

行政常任委員会

平成31年3月13日（水）

午前10時00分開会

○南委員長 おはようございます。

昨日に引き続き行政常任委員会を開催いたします。

本日の常任委員会に市民の方より傍聴の申し入れがありますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 では、お願いします。

きょう、環境、水産農林、できたら商工観光あたりまで行きたいと思っておりますので、御協力をお願いいたしたいと思っております。

それでは、環境課付託の議案第21号、30年度の補正予算の説明から求めます。

○竹平環境課長 環境課です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行表に基づき、まずは議案第21号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、環境課に関する補正予算の内容について御説明いたします。

通知いたします。予算書14、15ページをごらんください。

まず、歳入について御説明いたします。

12款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、2節し尿処理手数料116万3,000円の減額は、し尿収集量が当初の見込みを下回ることにより、現年度分73万9,000円と過年度分42万4,000円を減額するものであります。

次の16、17ページをごらんください。

浄化槽設置整備事業補助金でございます。14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、3節環境衛生費補助金90万4,000円の減額は、合併処理浄化槽への転換に係る設置費及び配管費と単独浄化槽の撤去費が当初の見込みを下回ることにより、その財源となる県補助金を減額するものでございます。

なお、国庫補助金につきましては、国の制度改正により今年度の変更交付申請に対する回答をゼロ査定とした上で、これまでの年度間調整額と合わせて来年度に補助対象外となる部分に充ててもよいという経過措置がとられることになりました。したがって、浄化槽設置整備事業補助金に係る補正予算の減額は県補助金のみ

となります。

また、2月に説明させていただきました国の改正内容については、その後変更されてきておりますので、当初予算の説明の後に、その他として資料で現在の速報部分を説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、歳出について御説明させていただきます。

34、35ページをごらんください。通知します。

4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費のうち、まずはごみ処理費2,931万3,000円の減額について説明いたします。

11節需用費227万9,000円の減額のうち、消耗品につきましては、ダイオキシン類除去装置に使用する活性炭及び消石灰の購入が少なかったこと等に対する80万円を減額するものでございます。

次の修繕料につきましては、耐火物補修工事を行うことで、損傷の際の応急修繕として計上していた予算が不要になったため、147万9,000円を減額するものでございます。

13節委託料169万8,000円の減額につきましては、焼却残渣運搬業務委託料を37万1,000円、焼却残渣処分業務委託料を132万7,000円減額するもので、減額理由はいずれも処理量が見込みを下回ることによるものでございます。

工事請負費2,533万6,000円の減額につきましては、1・2号炉耐火物補修工事1,188万円と1号バグフィルター補修及びろ布取りかえ工事1,345万6,800円の入札差金等によるものでございます。

次に、資源ごみ処理費137万1,000円の減額について説明いたします。

13節委託料につきましては137万1,000円の減額、内訳としまして、資源プラスチック類保管運搬業務委託料が35万1,000円の減額、資源プラスチック類処理業務委託料が32万1,000円の減額、衣類運搬処理業務委託料が34万9,000円の減額、使用済み乾電池等運搬処理業務委託料が35万円の減額で、いずれも排出量が当初の見込みを下回ることによるものでございます。

次の4目し尿処理費につきましては、し尿処理手数料の減額による財源更正でございます。

続きまして、4款衛生費、3項環境衛生費、2目環境調査対策費の浄化槽普及促進事業142万円の減額は、浄化槽設置整備事業補助金の減額であり、内容につきましては、当初54基の浄化槽設置が52基となり、配管費においても22件が1

6件と見込みを下回ることによるものでございます。

続きまして、債務負担行為補正についてであります。

7ページをごらんください。通知します。

第3表債務負担行為補正の上から四つ目、可燃ごみ・資源化物収集運搬業務委託から尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託のモニタリング等運搬業務の4件につきまして、いずれも入札結果により限度額を記載のとおり変更するものでございます。

これらの四つの業務委託については、資料に基づき担当より御説明させていただきます。

補正予算資料をお願いいたします。通知いたします。

○福屋環境課長補佐　それでは、資料1について御説明させていただきます。

資料1をごらんください。

債務負担行為に係る業務委託契約について御説明いたします。

1、尾鷲市可燃ごみ・資源化物収集運搬業務委託につきまして3億4,764万3,240円で、落札率が84.4%で、3年間の業務委託契約を山信運送有限会社と結んでおります。

次に、2番目に、尾鷲市指定ごみ袋保管配送業務委託といたしまして、株式会社大西金物と130万2,480円で1年間の業務委託契約を行っております。

次に、3番目といたしまして、尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託につきまして、クボタ環境サービス株式会社中部支店と6年間の包括業務委託として10億6,758万円で契約を結んでおります。

続きまして、2ページをごらんください。

4番目といたしまして、尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託のモニタリング等の業務委託として、株式会社環境技術研究所と6年間の業務委託契約を2,965万5,000円で結んでおります。

説明は以上でございます。

○竹平環境課長　これで補正予算に対する環境課の説明は以上でございます。

○南委員長　ただいまの補正予算の説明について御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○村田委員　資源化物の収集運搬業務委託、これは入札だったんですね。

○竹平環境課長　入札によるものでございます。

○村田委員　これは何社入札であったんですか。

- 竹平環境課長　今年度については2社でございました。
- 村田委員　クリーンセンターの包括複数年の整備運営管理業務委託、これはこれで私は問題ないとは思いますが、ちょっと委員長、申しわけないけれども、以前議会のほうに陳情が来まして、尾鷲の業者、いわゆる尾鷲のし尿くみ取りの業者もこれに何とか業務にかんでいけないかという話があったんですね。あれがどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。
- 竹平環境課長　今回このように報告をさせていただきますので、議決をいただいた後、また業者が当然確定しておりますので、それについてはその業者と陳情を受けた件につきまして場を設けるような形を設けて、話し合いの場をしていただきたいというふうに考えております。
- 村田委員　その話し合いの際には行政は立ち会いをするんですか。
- 竹平環境課長　その辺を含めて検討はしたいと思いますけれども、一応今現在決まっておるクボタ環境サービス中部支社のほうには陳情の件を伝えてございますので、どういうことができるのかということを含めて、そこの陳情にあったところと会っていただきたいという話は今しているところでございます。またこれからでございます。
- 村田委員　委員長、最後に。
- この問題については議会側も議長も一遍クボタのほうに行かなあかんという話をしておりまして、業者さんももちろん代表の方を連れて行って、その中で話をするというよりもお願いをしてくるということなんですが、最終的にその中身の詰めということになっては業者対業者になると思うんですけれども、とにかく業者対業者の話し合いになるとなかなかうまくいかない場合もありますので、その辺のところの調整、行政として難しいかもしれませんが、何とかうまく調整がとれるような努力をしていただくようお願いをしておきます。
- 竹平環境課長　この件につきましては、業者の代表者の方ともお話をさせていただいた中で話を持っていきたいというふうに考えております。
- 三鬼（和）委員　同じところなんですけど、資料1の尾鷲市可燃ごみと、それから指定ごみ袋等につきましては、入札というか競争の原理が働いておるような落札率になっておるんですけど、やっぱりクリーンセンターの包括であるとかといったのは、見積もりもそこからとってということで、ほとんど債務負担行為から契約金額に大差ないような現状というのか、これはまた積年というのか、積もり積もっていくと、こういった業者の言いなり価格でやっていかなあかんということになっ

て、これはほかの自治体も全部こういった形なんですか。これは調査したことはありますか。

- 竹平環境課長　この件につきましては、これは、今回ではなしに前回のときの予算額でいえば12億の予算額になっておったと。それに対して今年度の予算額はもともと10億7,500万ということで、一応ある程度精査をさせていただいた中で予算をさせていただいた。そういった中で、実際には契約金額としては更新してから9,300万円の減額にはなっておると思います。

ほかのところの精査の状況につきましては、また今後も精査はしなければならないと思いますが、強いて言うならば、今後を含めて、今、施設としては12年間稼働します。15年を迎えるころには延命を含めた経過も含めて計画を立てていかなければならない。大体施設としては30年から35年を目指すような形で延命も含めた計画を立てていかなければならないですので、そういったことも含めて、きちんとどういう計画を持っていくのかということはその計画の中でしっかりと立てていきたいというふうに考えております。

- 三鬼（和）委員　環境課におかれましてはそういった努力をされておることはわかりますし、あと、こういった施設については特殊なものというのかな。そういうのもあるということは理解はできるんですけど、ただ、本市と議会で大きな問題になってきたのは、ごみが晩年、ごみ焼却場が古くなってきたときに、ほとんど製造した会社しかできないような現状というんですか。これが費用的に、私、専門家じゃないのであれなんですけど、圧迫したようなところもなきにしもあらずみたいな結果になっていたということがありますので、今後やっぱり、このクリーンセンターのみじゃないんですけど、特に環境課が担当するこういった機器につきましては、独占的なもので金額が減少できないというか、縛りが出てくるようなことというのが定着していくということは、非常に費用が加算してくるということと、これまでの過去の例からいくとありますので、その辺は今後とも他市のメンテのやり方を含めてチェックしていただきたいと思いますと思うんですけど、その辺についてはどうですか。

- 竹平環境課長　やはり費用の削減ということについては当然努力していきたいというふうに考えております。また、その辺も含めてやはり精査をきちんとしながら、切り詰めた予算の中で適正に稼働していきたいというふうに考えております。

- 奥田委員　今、課長が費用の削減に努めていくという話があったので、1点ちょっと確認したいんですけど、債務負担行為の業務委託契約で可燃ごみ・資源化物

収集運搬業務委託ですね。これが1月30日に契約したということなんですけど、3年間。3億4,700万という。これは3年間ですよ。前回の契約が2億9,100万ということは、5,600万ふえたと。年間差にすると1,800万、約2,000万近くふえるということなんですけど、今、経費、費用を切り詰めてという話がありましたけど、これの原因はなんですかね。

○竹平環境課長　これも一緒なんですけれども、前回の予算のときには4億3,500万、今回の予算は4億1,100万ということで、中身自体は精査をさせていただいたんですが、入札結果が前回68.8やったかな。今回も84%ということで、うちのほうの精査の仕方とすれば、それはやはり人件費の増が一番の原因なのかなと。このとき、人件費の増で大体1人当たり1,600円増になっておりまして、また、今年度においても31年度の人件費もまたさらに上がっておるという状況がちょっと続いておるということがございます。その辺の要因が大きいのかなというふうに考えております。

○奥田委員　今課長の話があったように、予算を下げたよと、3年前に比べてね。以前も説明があったように、予算的には私ら、頑張って下げたんですよという話があって、一安心しておったんですけどね。実際には入札したら落札率が上がって、前回60%だったのが今回85%ぐらいあるのかな。結果的には5,600万上がってしまったということなんですけど、どう理解したらいいんですかね。今後人口も減っていくじゃないですか。4年間で大体年間400人ぐらい今尾鷲市の人口で自然減していますよね。3年間という1,000人以上減るわけですよ、3年間の間にね。だったら、空き家もふえてくるでしょう。収集場所も減ってくるじゃないですか。それにもかかわらず、今までの3年間に比べて5,600万も上がってくるなんて、せっかく担当課の環境課が予算が減るんですよと言われておったにもかかわらず、入札したら5,600万も上がりましたなんて、どう理解したらいいんですかね、これは。さっぱりわからないんですけど。

○竹平環境課長　確かに設計の段階は安くはなっておるんですが、やはり入札になると企業努力ということがまず第一にあります。あと、もう一つ言えるのが、資源ごみ収集のほうについては、収集箇所としては人口減があったとしても収集箇所は逆にほぼ同じですね。前回のときにたしか213程度が今回215程度なのかな。ほぼ変わらない。幾ら人口減しても収集箇所の場所は変わらないので、それに対する人の配置というものについては変わっていかないというところがございまして、なかなかここで抑えていくことが難しいということがございます。

○奥田委員　　そんな、収集箇所は変わらんとするけど、変わるでしょう。僕、家の前に出しますよ。もしそれが空き家になったら通らんでもいいじゃないですか。確かに集合場所がありますよ。古戸なんかでも中のほうは集合のところがあありますけど、道端なんかみんな家の前じゃないですか。単純に考えたらですよ。人口が減るわけですから、収集場所はやっぱり減りますよ、それは。ごみの量も減っているでしょう。ごみの量も減っているわけですから、ごみを集めるときの負担も減りますよ。全然変わらないということはないですよ。じゃないですか。学習効果も出るじゃないですか。毎週毎週回っておるわけですからね、毎日のように。そこで効率化していかなあかんでしょう。効率化を業者のほうも考えて、効率化して回る方法を考えたらいいわけじゃないですか、どんどんね。

だから、負担的に考えたら、過去の3年間に比べたらはるかに僕は負担が減ると思うんですよ。企業努力もあると思うし。その中で5,600万、これは本当に大きいですよ、5,600万上がっていくと。この財政難の中で。幾ら予算を切り詰めたといっても、結果的にこれが、当初の設計の段階で切り詰めたといっても、予算的には上がってくるという。どうなんですかね。市長はどう考えておるんですかね、これ。

○加藤市長　　今回の場合の債務負担行為額については、いろいろ精査した結果、前回よりも2,400万で一応設計したと。あとは入札なんですよ。たまたま前回は六十何%と今回の場合八十何%。これをどうしろというのか僕はわからない。これはやっぱり飲まなきゃならないと違いますの。入札を変更するなんてできないでしょうという思いです。これはしかし、結果として委員がおっしゃるように5,600万ほど前回より、だから、これが3年間のあれですから、年間1,800万、それほどプラスになってしまったということ。ただ、僕としては、どう思うかと言われても、結果はだから、我々としては債務負担行為を下げた形の中で設計したと。それに対する入札をした結果が、前は六十数%の部分が今回八十数%になったと。これを市としてどうしろというのか、ちょっと僕にはわからないです。

○奥田委員　　僕はちょっと意外でしたね。僕はこの財政難の中非常に残念ですというふうに市長は言うかなと思ったら、居直ったような形で、どうしろというんだ、俺はどうしようもないわと言って、そういう言い方をすると僕は思わなかったのでびっくりしました、市長。やっぱり市長には危機感というのは余りないんですよ、財政の。僕は非常に大変だと思うんですけど、市長の言葉としては非常に意外ですね。やっぱりもうちょっと僕は非常に残念ですと、もっと業者の人ともうち

よつときちっと競争原理を働かせて、今までみたいにきちっとやってもらう、協力してもらうということをすべきだったなと言うかなと思いましたが、しようがないじゃないか、こんなもの、どうしようもないだろうと言うとは思わなかったので、意外でした。

以上です。いいです。

○高村委員　ごみ処理施設のことなんですけど、やっぱり広域でやるにはあと五、六年もたさなあかんということなんですけど、やはり財政が厳しい折、自主財源が100%工事費に要るもので、いかにして少ない料金で稼働させてもらうかが必要なんですよ。そのためにはどうしたらいいかをこの5年の計画をやっぱり立てなど思います。それで、あと2年しか残っていないのに全部直したらええというものでもないし、そのときには……。

○南委員長　高村さん、よくわかるんですが、当初のほうでまた言っていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

今の補正に絡めてですね。

○野田委員　資料1のところなんですけれども、可燃ごみについてはほかの委員の方が言われたものでちょっと省略しますけれども、③のクリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託については、今回公募型の競争入札で行われたと思うんですけれども、どのような経緯で着地になったかというところをまず教えていただきたいと思います。

○南委員長　もう一回説明をお願いいたします。債務負担行為補正を決める前に資料をもって説明していただいておりますけど、再度よかったです。

○中世古環境課主幹兼係長　今回公募型のプロポーザルの公告を10月の頭に出しまして、12月中旬ぐらいまでに契約候補者の決定が行われました。参加者が公募で行ったんですけど、結局1社になりまして、その1社は審査会に諮りまして、契約候補者といたしまして1月の中旬に、1月22日に契約に至りました。

以上です。

○野田委員　ということは、今回随時の形になって行使をしたということによろしいんですね。

それで、今回9,342万円という削減にはなっているんですけれども、前回に比べたらですね。そのいろいろ報告は前回からしてもらっているんですが、検証、精査の効果というのがこの九千三百何がしの形で効果があったというふうに判断してよろしいんですか。

○竹平環境課長　これにつきましては、一応入札結果によるものでございますので、とりあえず市として考えるのであれば、きちんと精査した中でその予算の中で削減ができたというふうな形です。

○村田委員　最後に。済みません。

課長、もう一回お聞きしますけれども、この資源化物の収集運搬ですね。これは今奥田さんの質問に対して、市長はもうこれは結果だからしょうがないだろうという話でした。なるほど、そうだと思います。これは結果ですからね。これをどうしろ、ああしろということとは言えないと思うんですけども、ただ、入札を行う前に行政のほうで試算というのはやらないんですか。予算の試算。

○竹平環境課長　試算というか設計を行っております。積算、人数がどれぐらい要るかということの根拠はしております。

○村田委員　であるならば、もう一工夫して、できれば上限はこれだけだというように形で入札をさせるというようなこともありじゃないのかなと思うんですが、どうでしょう。いびつな形になるでしょうけれども。これはプロポーザルのときは上限はどれだけだといって出せるんですけども、通常の入札は上限がどれだけだということはないですけども、予定価格というのがありますよね。予定価格がどれだけだと。最低制限価格の積算のほうも建設ではあるわけですから、そういったものがこの業界に適用できるかできないかは別として、できるのであれば、そういう形にしてやってもらったほうが、やはり聞くほうとしてはそうなのかと、納得いく落としどころができると思うんですよね。

こういう入札で来ると、何でこれだけ上がるんやと、さまざまな事情があるんでしょうけれども、そこにちょっと聞くほうとしては疑念が生まれるわけありますので、できればそういうことを、真っ当なことを行政がやっておいて、そういう疑いを持たれるというのは、これは不本意でしょう。ですから、そうならないためにも、そういったような工夫というのにはできないかな。今ここで即答は無理かもしれませんが、一度中世古さん、その辺のところを十分検討していただいて、次の入札にはかかっていたと強く望んでおきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○南委員長　他にございませんか。

○楠委員　今の続きのところでも申しわけないんですけど、③と④。クリーンセンターの包括複数年整備についてはプロポーザルされたところなんですけど、前にも言いましたように、更新のときのプロポーザルというのは基本的にはあり得ないと

私は思っております。なおかつ、これから精査するという発言があったんですけど、もう既に他の行政体では入札でこういう施設の維持管理をしているところもあるんですね。だから、そういうこともこれから精査するんじゃないくて、前回の説明のときにプロポーザルのことも疑問になっていたので、そこからしっかり検討した上で話をしてもらわないと、これから精査、これから精査という話はもう耳にたんこぶができるぐらい聞いているので、ちょっとそういう発言はあんまりどうなのかなというふうに思います。

あと、④、この契約金額がまた813万の増額になっているんですけど、これも更新にかかわらず、新たに何か薬品が新規に変わったとか、何か新たな検査がふえたのか、その辺の確認をしたいと思うんですけど。

○竹平環境課長　これについてはモニタリング業務ですので、入札結果によるものでございます。通常の業務内容としては変わっておりません。

○楠委員　業務内容が変わってなくて前回よりふえるという理由が私、全然わからないんですけど。

○竹平環境課長　これは、業務内容としてはモニタリングする業務でございまして、入札の結果が今回高かったということでございます。人件費のところが増になっておるということでございます。

○楠委員　年間にすると133万5,000円の単価になるんですよ。実際国が言っている物価上昇率2%も達成していないのに、こんなに人件費って上がるんですかね。

○竹平環境課長　人件費については年々上がっておって、前年の予算よりは今年度の予算のほうが人件費分が高い計算になった中での入札になっております。

○楠委員　人件費の考え方って、皆さんが人事勧告を見ても、年間130万も上がりますか。民間なんか逆にリストラしているぐらいでカットしているのに、こっだけ急にこの会社だけ上がるなんてことは普通ないですよ。だから、基本的に積算の段階で何かを間違えているんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○竹平環境課長　前回で言えば、今回ではなしにね。予算額2,730万に対して2,152万5,000円の契約金額でした。それが今回3,178万、人件費としてはその部分の上がりでしたのですが、契約金額の入札結果が2,965万5,000円ということで、その分が上がってきたということでございます。

○野田委員　先ほどの楠委員の話に続いてになるんですけども、前回もちょっと話をさせてもらったんですが、4のところのモニタリング業務が今回813万円

増加になっているわけですよ。本体の複数年契約においては多少減ってもというか9,300万減ったとしても、要はモニタリング業務のほうで、監視するところのないところのチェックがかからず、今、人件費等で上がると言いましたけれども、ここら辺はもうチェックをかけるところはないんですか。要は、ここがおのずとモニタリング業務をやりましたからということで八百十何万6年間でふえてくるような形なんやけれども、どうなんですか。これはチェックがかからず、人件費の部分でこうなったという内容説明でよろしいんですか。

○竹平環境課長 予算に対して入札結果が今回こういう形で高いということでございますけれども、あくまで人件費が上がったというのはうちの前回の設計よりも人件費分が増になっておるので、その分の増の中で設計はしています。その範囲内の中で今回入札結果がこういう形になったということでございますので、その辺で抑えるようなやり方もまた今後こういう金額になったので考えていかなければならないと思いますけれども、今回の場合、一応入札結果でございますので、申しわけございません。

○仲委員 皆さんからいろんな意見があるんですけど、今回はこれは入札結果のことですもんで、今までの議論はやはり債務負担行為をとるときにいろんな議論を述べてもらってしてもらおうほうが本来の姿と思うんですよ。

(発言する者あり)

○仲委員 ちょっと待ってください。

それで、私が言いたいのは、1番のほうの可燃ごみのほうですけど、資源化物がやはり可燃ごみは多いということでありますので、今後につきましては可燃化物のごみのほうのやはり見積額、仕様書を減らす工夫は十分やっていただきたいと、自分はそう思います。どうですか。

○奥田委員 今の仲委員の言われたことはちょっと違うと思うんですよ。というのは、債務負担行為が……。

○南委員長 委員同士の議論じゃなしに、執行部に対しての質問をしてください。

○奥田委員 債務負担行為が変わったんですよ。これが積算が以前が4億三千幾らやったのが、この前の債務負担を上げるときは、3年前は4億3,500万だったのが、次の3年間は4億1,100万円になりますよと、2,400万か500万下がりますよという話があったんですよ。だから、私はよかったね、よかったねと。万々歳ですねと。これ、財政難の中でよく頑張りましたねという話をしていたにもかかわらず、この契約が5,600万上がったということで、だから、債務負

担のときにそんな議論はできないじゃないですか、実際。だから、その積算は何だったのかということも含めて言っているんですよ。だから、お門違いですよ、それは全然と思うんですよ。その説明が全然あやふやな説明しかいつものように竹平課長はしないわけなんですけど。いや、おかしくないですよ、これは。

○南委員長 課長、今回の可燃ごみの入札なんですけど、2社という説明でしたけど、前回は何社でした。

○竹平環境課長 その前のときは3社でございました。今回は2社でございます。

○南委員長 やはり一つの、この入札参加業者が2社に減ったというのが大きな68.6から84に上がった要因だと思うんですわ。競争原理が、やっぱりようけあるとかなり頑張りますので、それが一つじゃないのかなと思うんですけど、そこら辺は課としての判断はどうでした。3社から2社に変わってというので。

○竹平環境課長 確かに入札社数が減るとこういうこともあり得るのかなと思いますが、それは私のほうでどうのこうのという話ではございませんので。ただ、確かに説明会等も来ておられたんですが、実際の入札では2社しかなかったということでございます。

○村田委員 さっき奥田さんと仲さんとちょっとやり合ったんですが、やり合ったというか、これが討議かなという感じがするんですけども、委員長、基本的には債務負担行為を認めた時点でこの業務はやっていいですよということになるんですね。

○南委員長 はい。上限をね。

○村田委員 ですから、この前の議論はあったと思うんですけども、基本的にこういう債務負担行為をやりますよということで結果が出たと。出てからこれは覆すべきだとかこれはこんなところは認められやんということは、この議論は絶対おかしいと思うんですね。きょうの場合は、この入札結果を見て、もう少し少なくならなかったの、その方法はなかったのという議論ですから、それはそれで委員長の裁量で認めてくれたんだと思いますけれども、基本はこの債務負担行為を認めた限りは、これを反対だどうのこうのという意見はおかしいんですね。今は出ていないですけども。ですから、その辺のところはやっぱり委員長としてきちっとお仕切りをいただきたいと思います。

○南委員長 当然債務負担行為の補正は認めておりますので、それ以内の契約金額ですので、別段、ただ、やはりもう少し努力をしていただきたいということはありませんけれども、できる限り応札に参加してくれる業者が恐らくもっとふえてくれ

ばある程度軽減されるんじゃないかなど、僕はそのように感じておりますけれども。この場でどこどこというのはちょっと言いにくいですが。

それでは、補正の審査は終わります。

次に、議案第15号の31年度一般会計補正予算の議決についての説明を求めます。

課長、主要事項説明もかなりあるんですけども、これは余り説明しないで、質疑の中でもし出たら説明をしていただくということで、そういった感じでこの議案の説明をしていただきたいと思います。

○竹平環境課長　それでは、議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、環境課に関する予算内容について御説明いたします。

予算書20、21ページをごらんください。

まず、歳入について御説明いたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、本年度予算額4,353万4,000円のうち環境課分は、2節清掃費負担金の2,387万2,000円であります。これは広域ごみ処理施設整備事業他市町負担金で、5市町による一部事務組合設立準備会に係る経費を均等割して各市町に負担していただくものでございます。なお、1市町当たりの負担額は596万8,000円となっております。

次に、24、25ページをごらんください。通知します。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料の本年度予算額は7,467万円で、前年度予算額との比較では488万3,000円の減となっております。

それでは、3節畜犬関係手数料を除く環境課分について御説明いたします。

1節清掃工場持込手数料は、前年度の持ち込み料を参考に1,680万円を計上しております。

2節し尿処理手数料は、前年度実績や過去の収納率などから、現年度分3,141万7,000円、過年度分23万4,000円の計3,165万1,000円を計上しております。

4節動物専用焼却場手数料は、前年度実績から犬100匹、猫70匹に相当する22万円を計上しております。

5節衛生関係許可手数料は、25件分の廃棄物処理業許可更新手数料2万8,000円を計上しております。

6節塵芥収集手数料は指定ごみ袋販売による収入であります。前年度の配送実

績をもとに2,466万9,000円を計上しております。

次の26、27ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、今年度予算額733万円のうち環境課分は、2節環境衛生費補助金の632万4,000円であります。これは、浄化槽設置整備事業補助金として新設32基、転換22基の合計54基分1,852万4,000円と、単独浄化槽からの撤去費5基分45万円の計1,897万4,000円の3分の1の国庫補助金でございます。

次に、30、31ページをごらんください。通知いたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金の800万円のうち環境課分は、電源立地地域対策交付金の566万7,000円で、ごみ収集に係る車両購入費に充当しております。

次に、32、33ページをごらんください。

最上段の3節環境衛生費補助金334万4,000円は、浄化槽設置整備事業補助金として、浄化槽の転換に係る設置費及び配管費22基分並びに単独浄化槽の撤去費5基分の県補助金であります。

次に、34、35ページをごらんください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の1,758万3,000円のうち環境課分は、最下段の電柱貸付料として3万2,000円を計上しております。

次に、43ページをごらんください。

4節衛生費雑入でございます。20款諸収入、5項雑入、1目雑入、4節衛生費雑入4,226万4,000円のうち環境課分は、資源化物売却収入379万1,000円で、発泡スチロール、ペットボトル、新聞紙、段ボールなどの紙類、飲料缶、空き缶ほかの金属類等の売却収入を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

160、161ページをごらんください。通知いたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の本年度予算額は1億3,487万8,000円で、前年度予算額との比較では346万8,000円の減となっております。

財源内訳につきましては全て一般財源となっており、次の162、163ページをごらんください。

清掃一般総務費 295万7,000円の内訳について御説明いたします。

11節需用費の189万8,000円は、ごみ収集予定カレンダー印刷製本費の42万4,000円と、光熱水費の105万6,000円が主なものとなっております。

12節役務費の60万7,000円は、通信運搬費の32万5,000円、クリンクルセンターの浄化槽保守点検手数料の16万8,000円が主なものとなっております。

14節使用料及び賃借料の16万5,000円は、複合機使用料の12万円が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金の25万4,000円は、次の165ページにあります古紙回収奨励金の15万円が主なものとなっております。ちなみに、平成30年度は6件の6万5,300円で行いました。

次の、環境美化推進事業でございます。予算書165ページをお願いいたします。

環境美化推進事業の11節需用費61万2,000円につきましては、不法投棄の啓発看板等の消耗品費27万9,000円と、不法投棄パトロール用車両に係る燃料費26万4,000円が主なものとなっております。

12節役務費の10万円は、投棄された家電用品目に係る処理手数料でございます。

13節委託料の20万6,000円は、投棄された廃タイヤに係る処分委託料でございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費の本年度予算額は1億4,214万円で、前年度予算額との比較では2,621万1,000円の増となっております。

財源内訳につきましては、国県支出金が566万7,000円、地方債650万円、その他特定財源が2,438万9,000円で、一般財源が1億558万4,000円となっております。

次に、165ページをお願いいたします。

ごみ収集費になります。通知いたします。

11節の需用費139万8,000円は、車両8台の修繕費92万8,000円が主なものとなっております。

12節役務費31万7,000円につきましても、車検に係る手数料と自賠責保険料が主なものでございます。

1 3 節委託料 5,084 万 4,000 円は、可燃ごみ収集運搬業務委託料 3,954 万 1,000 円、指定ごみ袋製造業務委託料 1,000 万円、指定ごみ袋保管配送業務委託料 130 万 3,000 円を計上しております。

指定ごみ袋製造業務委託につきましては後ほど資料にて御説明をさせていただきます。

次に、予算書 167 ページ、資源ごみ収集費でございます。

1 1 節需用費 50 万円につきましては、収集車両 12 台の修繕料 40 万円が主なものでございます。

1 2 節役務費 73 万 3,000 円は、収集車両に係る車検手数料及び自賠責保険料が主なものとなっております。

1 3 節委託料 7,563 万 8,000 円は、資源ごみ収集運搬業務委託料を計上しております。

1 8 節備品購入費 1,221 万円の内訳につきましては、2 トンプレス車購入費 709 万 5,000 円と、2 トンリフト車更新費用の 511 万 5,000 円でございます。

続きまして、4 款衛生費、2 項清掃費、3 目塵芥処理施設費の本年度予算額は 2 億 9,999 万 4,000 円で、前年度予算額との比較では 622 万 6,000 円の減額となっております。

財源内訳としましては、その他特定財源が都市計画事業基金繰入金 1 億 2,000 万円、広域ごみ処理施設整備事業他市町負担金 2,387 万 2,000 円ほか、清掃工場持込手数料及び資源化物売却収入等合計で 1 億 6,468 万 3,000 円で、一般財源が 1 億 3,531 万 1,000 円となっております。

167 ページ中段のごみ処理費をごらんください。

1 1 節需用費 4,036 万 5,000 円の内訳といたしましては、ダイオキシン類除去活性炭と排ガス処理用の消石灰ほか消耗品費が 735 万 4,000 円、燃料費が 334 万 8,000 円、光熱水費が 2,640 万円、各種機器等の修繕料が 326 万 3,000 円となっております。

1 2 節役務費 42 万 1,000 円は、清掃工場の消防設備総合機器点検手数料 17 万 4,000 円が主なものとなっております。

1 3 節委託料 5,609 万 5,000 円につきましては、次ページになります焼却残渣運搬業務委託料 438 万 2,000 円、焼却残渣処分業務委託料 1,569 万 6,000 円、清掃工場施設点検業務委託料 2,962 万 1,000 円が主なものとなっ

ております。

15節の工事請負費につきましては、先ほど申しました1号炉グレードバー交換工事1億3,200万円を計上しており、後ほど別紙資料にて御説明させていただきます。

27節公課費の27万3,000円につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく清掃工場汚染負荷量賦課金25万円が主なものとなっております。

予算書169ページをお願いいたします。

11節需用費の175万円は、分別作業に使用する資材であるペットボトル減容機用結束ひもや搬送用ボックス等の消耗品費に73万4,000円、フォークリフト、ホイールローダー等の燃料費に36万円、車両等の修繕料に65万6,000円を計上しております。

13節委託料3,720万1,000円は、次ページになります廃家電及び繊維運搬処理業務委託料1,135万7,000円、陶磁器類等運搬処理業務委託料490万5,000円、資源プラスチック類保管運搬業務委託料275万1,000円、資源プラスチック類処理業務委託料314万4,000円、廃棄物搬入受付・分別業務委託料1,144万8,000円が主なものとなっております。

19節負担金、補助及び交付金の108万円は伊賀市への環境保全負担金で、焼却灰、廃家電残渣など、1,080トンの処分費用でございます。

次の死亡動物処理費68万3,000円につきましては、11節需用費の燃料費42万円が主なものとなっております。

続きまして、171ページの広域ごみ処理施設整備事業でございます。

9節旅費12万2,000円は、来年度以降の施設整備基本計画策定等の計画支援協議として、全国都市清掃会議や施設の視察に係る普通旅費でございます。

11節需用費137万1,000円は、準備会に要する消耗品費76万7,000円や、次ページにあります準備会事務所の光熱水費44万円が主なものでございます。

なお、準備会事務所につきましては、住所が尾鷲市矢浜3丁目2番3号、以前に尾鷲ヤードサービス株式会社の事務所であった中部電力所有の建物を予定としております。

12節役務費62万8,000円は、通信運搬費37万6,000円と各種手数料となっております。

13節委託料2,464万円の内訳は、広域ごみ処理施設整備基本構想等策定業

務委託料 2,043万8,000円、例規集整備業務委託料 385万円、事務所警備業務委託料 35万2,000円となっております。

14節使用料及び賃借料の178万4,000円は、複合機使用料の35万円と準備会事務所賃借料の120万円が主なものとなっております。

18節備品購入費141万7,000円の内訳としましては、パソコン購入費85万円、事務所用机・椅子購入費32万8,000円、書庫購入費11万1,000円が主なものとなっております。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、4目し尿処理費の本年度予算額は1億8,659万円で、前年度予算額との比較では1,701万8,000円の減となっております。

財源内訳としましては、その他特定財源としてし尿処理手数料の3,141万7,000円を充当しており、一般財源は1億5,517万3,000円となっております。

し尿収集費は510万5,000円で、11節需要費の486万2,000円は、サクトホース、し尿車両用関係部品、真空ポンプ油等の消耗品費264万5,000円、車両5台分の燃料費に174万円、車検等の修繕料に132万1,000円を計上しております。

12節役務費16万6,000円につきましては、車検に伴う手数料と自賠責保険料を計上しております。

175ページの上段のクリーンセンター運転管理費でございます。1億8,148万5,000円の内訳について説明いたします。

13節委託料が1億8,148万5,000円で、クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託料1億7,658万円と、モニタリング等業務委託料490万5,000円を計上しております。

次に、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費の本年度予算額は5,334万8,000円で、前年度予算額との比較では277万7,000円の減となっております。

財源の内訳のその他特定財源2万8,000円は廃棄物処理業許可更新手数料で、一般財源は5,332万円となっております。

175ページの下段にあります環境衛生一般総務費28万4,000円につきましては、次ページになります11節需用費の環境月間花植え用の花代等消耗品費22万4,000円が主なものとなっております。

続きまして、4款衛生費、3項環境衛生費、2目環境調査対策費の本年度予算額は2,607万円で、前年度予算額との比較では307万9,000円の減となっております。

財源内訳の国庫支出金966万8,000円は浄化槽設置整備事業補助金で、一般財源は1,640万2,000円となっております。

177ページ、環境調査対策事業でございます。

1.1節需用費121万6,000円は、環境調査用試薬、器具、図書追録等の消耗品費に82万6,000円、燃料費の7万2,000円は分析に使用するプロパンガス代を計上しております。

光熱水費は大気測定局等の電気代16万8,000円、修繕料は分析測定機器の修繕費15万円を計上しております。

1.2節役務費127万3,000円は、賀田砕石に係る降下ばいじん測定手数料93万1,950円等の発生源特定調査手数料115万円が主なものとなっております。

1.3節委託料の295万7,000円は、新規として5年ごとに実施する自動車騒音常時監視に係る騒音調査及び面的調査業務の委託料121万6,000円と、賀田局と三木里局の大気測定機器定期点検業務に係る委託料174万1,000円を計上しております。

また、この大気測定につきましては、本年度より尾鷲局を廃止し、旧町内においては県が実施する宮之上の測定値を活用することとし、昨年度より予算額で329万8,000円を減額しております。

1.4節使用料及び賃借料の17万1,000円は、北川水辺空間再生施設の土地借上料9万6,000円と、次ページになります海域底質調査5回分の船舶借上料7万5,000円を計上しております。

次の浄化槽普及促進事業2,037万3,000円につきましては、浄化槽設置整備事業補助金2,029万4,000円が主なものとなっております。

予算書の182ページ、183ページをごらんください。通知いたします。

4款衛生費、3項環境衛生費、6目廃棄物政策費の本年度予算額は30万2,000円で、前年度予算額との比較では7万円の減となっております。

財源内訳のその他特定財源28万円は、指定ごみ袋販売による塵芥手数料で、一般財源は2万2,000円となっております。

予算書の183ページの中段の環境保全対策事業でございます。

19節負担金、補助及び交付金の28万円は、電動生ごみ処理機5基分、生ごみ処理容器8基分、ガーデンシュレッダー3基分の環境保全対策資材購入費補助金を計上しております。

ちなみに、30年度における2月の末時点での交付状況は、電動生ごみ処理機4件、ごみ処理容器1件、ガーデンシュレッダー1機の計12万800円でございます。

続きまして、別紙委員会資料に基づきまして、尾鷲市指定ごみ袋製造業務委託についてのほか、3項目について担当より御説明をさせていただきます。

○福屋環境課長補佐　それでは、資料1から4について御説明させていただきます。

1ページをごらんください。

資料1、2は指定ごみ袋製造業務委託についてであります。指定ごみ袋の平成31年2月末現在の在庫箱数といたしまして、45リットル袋では801箱、30リットル袋では427箱、15リットル袋では368箱、10リットル袋では164箱となっております。

平均使用箱数といたしまして、平成30年3月から平成31年2月までの注文分から算出しており、45リットル袋からそれぞれ74箱、59箱、33箱、13箱となっております。

製造見込み時期を月平均使用箱数から算出して、45リットル、30リットル、15リットル、10リットルの袋の4種類を同時に製造することを見込んでおり、下表にありますように45リットル袋を48万枚、30リットル袋を36万枚、15リットル袋を21万枚、10リットル袋を9万枚の製造予定枚数としており、平成31年度予算に1,000万円を計上しております。

次に、2ページをごらんください。

ここには市収集量の可燃ごみ量の推移を記載させていただいております。平成30年度の4月から2月までの可燃ごみ量約3,606トンに仮に平成29年度の3月と同じ量が収集されたとしても、前年度より若干減少する想定をしております。

次に、資料2をごらんください。

平成31年度尾鷲市清掃工場における工事予定といたしまして、1号炉グレードバーの交換工事を予定しております。本市清掃工場の焼却炉では450本のグレードバーを縦に18列、横に25列並べたものであり、自動的にごみを攪拌、反転させ、効率よく空気と接触させ、燃焼させております。

図をごらんください。

焼却炉の断面図になります。焼却炉のストーカは、ごみを投入するプッシャー側からごみを乾燥させる乾燥帯、ごみを焼却して灰にする燃焼帯、焼却灰を滞留させる後焼却帯とそれぞれ役割によってごみを完全燃焼させております。図の中で点線で囲んだやつが乾燥帯、燃焼帯、後燃焼帯になります。

今回のグレードバーの交換工事の施工範囲は全体の3分の2程度、主に乾燥帯と燃焼帯部分を考えており、工期としては約6カ月程度を予定しております。なお、契約方法としては随意契約を予定しております。

次に、資料3をごらんください。

尾鷲市クリーンセンター包括複数年整備運営管理業務委託の平成31年度の予算額といたしまして、1億7,658万円で、下表にありますように保守整備の項目を予定しております。

詳細については次の5ページから18ページに記載させていただいております。

まず最初に5ページをごらんください。

ここでは受入・貯留設備であります。中段にあります破砕機であります。これは搬入されるし尿浄化層汚泥にまざっている異物等を細かく切断する破砕設備であり、31年度は3台のうち2台の消耗部品の交換を予定して分解整備を行うものでございます。

次に、6ページから7ページにあります高度処理設備の各ポンプについては分解を行い、部品取りかえ整備を行う予定でございます。

7ページ下段にあります計装設備のテレビ監視装置については、野外や施設内の各設備監視に使用しているテレビ監視装置のカメラ6台、映像切りかえ装置2台、モニター2台をデジタル機種への更新を行うものであります。

次に、8ページ下から二つ目の水槽清掃であります。受入槽や貯留槽内に沈殿する汚泥の腐敗を防止、または残留する砂、異物などを取り除き、ポンプ等に侵入する微細な砂を軽減するために、清掃及び水槽内の点検を8槽行うものであります。

次に、9ページからの汚泥乾燥焼却設備ですが、平成30年度にバグフィルター133本を交換しております。バグフィルターの点検、焼却炉の耐火物の状況確認や消耗品の取りかえなど、設備全体の点検、分解整備を行うものでございます。後ほどまたごらんください。

次に、19ページをごらんください。通知いたします。

広域ごみ処理施設整備基本構想等策定業務委託について御説明いたします。

業務の目的といたしましては、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町における可燃ごみ処理を広域化し、新たなごみ処理施設に集約することを目指し、5市町におけるごみ処理広域化に向けた基本的事項を整理して、施設の整備方針や概要等をまとめた基本構想及び循環型社会形成推進交付金を受けるために必要な地域計画を策定し、今後のごみ処理広域化の方向性を具体化することを目的としております。

業務の概要といたしましては、(1)の広域ごみ処理施設整備基本構想の策定と(2)の循環型社会形成推進地域計画策定の2項目になります。そのうち広域ごみ処理施設整備基本構想において、基礎調査や基本構想、施設整備の検討とし、その中の基本構想では、広域ごみ処理施設における目指すべき基本方針を整理し、ごみ排出量及び処理処分量の予測をした上でごみ減量化、再生利用の計画、処理計画、処理システムの検討を行うこととしております。

検討する処理システムの内容といたしましては、共同処理を行う中間処理施設の基本方針の設定、計画ごみ質の設定、エネルギー利用方法の検討、施設運営方法の検討、施設規模の算出、施設整備概算費用の算出、施設整備年次計画の立案としております。

施設整備の具体的な検討として、施設の整備規模と必要となる附帯施設を考慮した必要面積、建設費用等を算出するとともに、既存施設の利用の可能性等についても検討を行った上で建設予定地の位置や面積を示すこととしております。

循環型社会形成推進地域計画の策定として、循環型社会形成推進交付金の申請に必要な地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項、施設整備の規模、事業計画、予算等を内容とする地域計画を策定していきます。これらのことを基本的なこととして5市町で精査して、広域ごみ処理施設整備基本構想等の策定業務を進めていきたいと思っております。

資料についての説明は以上です。

- 竹平環境課長 当初予算に関する環境課の説明については以上でございます。
- 南委員長 当初については以上です。
- 野田委員 まず最初に、資料2の平成31年度尾鷲市清掃工場における工事予定についてということで、こういう形の工事を予定しますよということなんですけれども、財政課のときの報告でもちょっとさせてもらったんですが、ちょっと改めてさせていただきますけれども、今回の予算計上1億3,200万については都市計画税基金を利用するというのであれば、8月22日に昨年こういう使い方があるよというような形の説明は受けたものの、その後委員会等には説明がない状態で

今回こういう形で予算計上されているわけなんですけれども、そういうやり方というのはちょっと僕自身どうかなという気がありまして、使うこと自体は別としても、もっとやっぱりきちっとした形で説明することが必要じゃないのかというふうに思っています。この間奥田委員が県のほうに確認したら、乱暴なやり方やと。僕も当初乱暴なやり方だと思っています。使う、使わんは別として、説明するという部分についてはもっと真摯な形でやる必要があるのかなと思っていますので、ちょっとそれを一言つけ加えておきたいことと、もう一点は、この予算額1億3,200万という随時契約というのはいつ契約されるのか気になります。

○竹平環境課長 予算につきましては、お認めいただいて来年度当初予算がついた4月以降の中で、今、450本のグレードバーがあります。そこも、じゃ、どこまでの整備範囲かということをきちんと精査した上で、それからの契約になります。

○野田委員 当初この6年間のいろんな補修更新のデータをいただいているわけなんですけれども、これについては1億4,000万という金額が上がっているんですけども、もっとこれを契約の中で交渉によって下げるということは担当課としてどのように考えていますか。

○竹平環境課長 本来、今、実際見てグレードバーの大体3分の2程度、先ほども説明させていただきましたが、乾燥帯と燃焼用帯部分でいけるかなというふうに環境課としては考えています。1号炉、2号炉、これらについても従前からこの更新事業というのには行っております。それで、全炉をかえたときに、例えば平成21年度にグレードバー450本を全て取りかえたときに、当時で多分税抜きで1億4,000万程度かかっております。そういった中で、今の消費税も上がっている中、高くなりますので、きちんとその辺については精査して、適正に稼働が保てるどころまでの範囲をきちんと決めた上でやりたいというふうに考えております。

○野田委員 もう一点は、その都市計画基金を使うというやり方の手法ですけども、その点、市長を初め副市長はどのようにお考えですか。

○藤吉副市長 ほかの課の委員会でもお話しさせていただいたように、都市計画税の用途として県からの事業認定も受け、以前から都市計画事業として認定されていますので、都市計画税の用途としてこれは問題ないというふうに考えております。

ただ、委員がおっしゃられるように、直前でということですけども、これにつきまして、どうしても予算の査定の中でどれを財源に充てるかというのはもうぎりぎりまで議論をさせていただきますので、事前にこれを使うということについてはなかなか説明させていただけないで、この当初予算の時期で御説明させていただく

ということについては御理解いただきたいと思います。

- 高村委員 資料2の単純な質問なんですけど、1号機を工事期間6カ月程度している間、2号機を使うわけですね。
- 竹平環境課長 工期は6カ月程度要すると考えていますが、実際に稼働をとめてする部分についてはもっと少ない期間、1カ月程度になるかと思っています。
- 高村委員 この1号機と2号機をやった場合に、今度2号機やグレードバーなんかを壊れるまで大体何年ぐらい見えていますか。
- 竹平環境課長 一応対応年数というのは大体10年というふうに言われております。前回1号をしたのが平成19年でございまして、ちょっと10年を超えてもっております。それで、これで1号炉のほうについては多分いけるであろうと。もう一つは、これまでも説明させていただいておるように、今後2号炉のほうのグレードバーというのも当然あります。それは21年に工事していますので、それをどれだけでもたせるかということを経験の中で点検等を踏まえて、実際に稼働できる年度も稼働させるまでの年度も踏まえて、そこについては極力抑えるような形でいきたいというふうには考えております。
- 高村委員 考えたのは、2号機が五、六年もてば1号機の修繕は要らないと思ったんですけど、この2号機もそろそろ危ないというんやったら、これが必要ですね。
- 竹平環境課長 2号機もやはり同じような状態には来ております。2年ぐらいの差での工事になっています。ただ、最終年度が見える段階において、当然全部かえるとかという話ではないというふうには考えております。
- 高村委員 さっきも言いましたけど、財政が厳しい折、この五、六年間をどのように安くもたすかが主なんですよ。そのためには、1号機がだめなら2号機一本でやってみて、その1号機、2号機がだめになったら、最後の一、二年やったら他市へ運ぶような、そういう計画を持って、財源を使わないようにいかに安く済ませるかを考えていただきたいと思います。
- 竹平環境課長 以前に説明させていただいたことがあるんですが、基本的に今後35年度までのときに、たしか30年度に報告させていただいた8億7,000万程度かかるというような話を、全て直せば、更新すればという話をさせていただいております。実際にはことしグレードバーを直しますので、32年度から35年度かな。今後今説明した指摘事項で報告させていただいておる中でも5億5,000万程度は当然全部かえればかかってしまうという話なんですけど、その中において、

今、我々として調べている中では、排ガスの集合ダクトに8,800万円、それと、この2号の大きな工事でいうと、2号のグレードバーが1億5,400万あります。これを、この中でもダクトの更新工事についてはほぼ改修は簡易な改修だけでいけるのではないかというふうな判断をしております。その辺については当然今後も含めて点検で様子を見ながら、できる限りそういうことについては抑えたいと。

それと、このバグフィルターについても当然大きいですので、この辺も本当にもたせるところまではもたせたいというふうな形では進めたいと。そういうことでしたら、大体グレード、あと、バグフィルターですね。4年に1回の更新のバグフィルターと、あとは、耐火物の壁はどうしても落ちて壊れてしまいますので、この辺については更新はしていかなかんと思っておりますが、本当にそれだけで済むのであれば、随分と大体安くおさまるというふうには考えておりますけれども、その辺も含めて工事費の削減というものについてはできる限りの削減をしていきたいというふうな形で詰めていきたいと考えております。

- 高村委員 年間1億3,200万からかかるんよったら、やはり他市に持っていた場合には幾らかかるかを計算して、安ければそういうふうにせな、財源のことも考えると、来年、再来年の予算のことも考えると、やはり1,000万でも安いほうを選ぶべきやと思うので、ぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

- 三鬼（和）委員 関連してなんですけど、本会議で質疑しておるものであれなんですけど、1号グレードバーですね。今回100%補修するわけじゃないんやけど、それで大丈夫ですか。この期限でいったら、5年ぐらいの間にこの1号炉について、グレードバーであるとかグレードバーの関係のところ追加、追加というのはおかしいけど、修理せなならんということというのはどうですか。今までの経験とあれからいつ見通しからいったらどうなんですか。
- 竹平環境課長 やはり全て取りかえるというほうが当然よいのはよい、それは当然だと思いますけれども、やはりそういうことを含めて適正にもたせられるところで、3分の2程度の範囲内で、業者とそれぐらいで大丈夫かという話は当然した中で予算的には抑えてきたというところがございます。
- 三鬼（和）委員 ぜひ例えば5年なり6年なりになってきたときには、1号炉なり2号炉なりどちらを中心にしていくかということがあって、同じような修理をかけていくとやっぱり高い比率になろうかと思っておりますので、その辺はアクセントをつけていかなくちゃいけないと思うんですけど、そういった意味では、我々はこの

1号炉を大体メイン炉として受けとめていったらいい。今までは1号炉、2号炉も同じということでしたと来たと思うんですけど、それはどうなんですか。

○竹平環境課長　　今言われたように、確かに1号炉を今回これで直しますので、大方1号炉がきちんと動けばよいという判断もありますが、ただ、ごみ量によってはやはり1号も2号も動かないと回らないということがございますので、その辺をやっぱりきちんと補修で済ませられるのか、2号炉についてということも含めて検討はしていきたいというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　我々のほうも、今、1号炉がメインでということ伺いましたので、これからの修理代のときにはそういった張りについてはそのことを頭に入れてお伺いしたいと思います。

それと、予算書の25ページなんですけど、し尿処理手数料なんですけど、平成29年度だと全体として手数料も3,900万、昨年だと3,500万。本年というか次年度になると3,100万と減額してきておるじゃないですか。それと、その下の処理手数料は過年度分なんかも60万ぐらいで推移しておったのが23万4,000円とがくっと減るんですけど、これは取扱世帯数がもうかなり減ってきておることなのか、それとも、くみ取りのトイレ等を含めて状況が変わってきたのか、何で聞くかという、これってごみの扱いと一緒に、人口が減ってきたりとかしておるのに、機械の老朽化とか経年たつと、そちら側の費用が上がってくるということがあるもので、私、このバロメーターというのは頭に入れておくのが大事だということで毎回聞くんですけど、どうなんですか。

○竹平環境課長　　大体300軒程度ずつの減少はしてきております。ただ、確かに平成27年度では4,000万を超えておったというあたりの中で、推移として減少率を見る中でしてきております。30年度、今、減少率として見てきておるんですが、この当初予算を組んだ以降、若干1月からふえておるようなところもございますので、また改めてその辺も精査しながら考えていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　特には管理的には（聴取不能）。

○竹平環境課長　　予算の算定については、減少率を掛けて、あとは、収入率も98%かな。収入率を掛けてちょっと下がっておるというあたりでございます。

○三鬼（和）委員　　これもちょっと本会議場でやっておるもので、細かくは聞きませんが、広域ごみ処理施設整備基本構想の策定の資料をいただきましたので、検討する処理システムの内容というところで、施設規模の算出であるとか、施設整備概算費用というのが出てくるわけじゃないですか。これは場所として提示された

のも、建物を使うかとか隣の土地とか、それによっても違ってきますよね。漠然と、極端な話、平地のところへA候補、B候補でやるんやったらそんなに変わらない、そこの土地造成分が変わる程度の話ですけど、建物を使うときとそうじゃないときはかなり算出方法が違うと思う。金額が仮にどうかはわかりませんが。ですので、これ、場所を決めるまでにそういったこういう、この中で、基本構想の中でそういった余分な作業を、この判断がなければ建物を使うか平地でやるかということが判断できないという前提ね。その辺。

- 竹平環境課長 確かに施設整備方向について、既存の建物がまずその建設費を削減できるのかどうかということが1点と、あとは、建築物として利用できる可能性についてをこの構想の中でコンサルの意見を聞いて判断したいという部分がございます。
- 三鬼（和）委員 ですから、これも二つの考え方でいくんですか。基本的な優先がその建物を使ってという、そういう説明をするとそうとれてしまうんですけど、どうなんですか。
- 竹平環境課長 今回そういった概算費用を出して、それで既存施設を使えないときの概算費用を出す、そういう形になるのかなというふうに考えております。
- 三鬼（和）委員 ということは、既存施設で整備するということが優先と受けとっていいんですか。どうなんですか。
- 竹平環境課長 いえ、まず既存施設が使えるか使えないかということです。使えるか使えないかということ判断した上で、ここ、建設予定地の場合の概算費用を出していくということでございます。
- 三鬼（和）委員 最後にします。
ということは、既存施設もそうだし、平地でもそうだし、平地の場合だったら土地をどれぐらい盛り土するとかということも踏まえて我々議会にそういったことを提案してくれるわけですね。
- 竹平環境課長 ですので、まず最初に既存施設が使えるのか使えないかということ早い段階で確認をとった上で、それで改めてどういう、じゃ、工法があるのかということ踏まえてお示しをさせていただきたいというふうに考えております。
- 三鬼（和）委員 いえいえ、既存施設が使えるか使えやんかになっても、その費用が安いか高いかということかどうかというのも、無駄なしに新設とするほうかというのもやっぱりないといとわからないじゃないですか。それがあって、それを優先的に進めていくんだったら、優先的に進めていくという表現をしていただかない

と、ちょっとおかしくなってきましたよ。

○竹平環境課長 比較の資料ということでございますよね。そういった形で何とかお示しできるように考えたいと思います。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 三鬼委員のところの関連なんですけれども、19ページの資料4のところで、建設予定地の位置や面積を示すとなっているんですけれども、要は、僕は気になるのは、バイオマス発電の事業との関連性でどういうふうにかんがえたらいのか。それとは関係しますよというのか、それとも、広域ごみの部分は既存の施設を利用できるかどうかだけの判断でやるのか、どうなんですか、そこら辺は。

○南委員長 課長、バイオマスと絡めて答弁できる。

○竹平環境課長 いえ、できません。

我々としては、ここにあるエネルギーの利用方法については従前よりこの構想でどういう活用する方法があるのか、それは施設内だけの当然利用方法と、施設外だとするのであれば、どういうふうなエネルギーの利用方法が今あるのかということはこの構想の中で出していくという形で進めております。バイオマスについてどうのこうのという話ではございません。

○加藤市長 要は、このごみ処理施設については、基本的には5市町で考えていくという話ですね。全体構想としてはSEAモデル協議会で決定すると。今ははっきり言えますことは、バイオマスの発電とごみ処理から出るエネルギーをいろんな形に利用しながら活用していこうというような話なんです。基本的には、これもはっきり、今の方向性としては、バイオマスの場合には発電に使っていこうと。一方で、ごみ処理のほうについては、要するに施設内で使っていったり、もしかしたら施設外につくって、例えば、要するにAの部分がありますよね。Aの部分で方向性としてはアクア、アグリというようなところに熱を、エネルギーを供給することによって産業の育成、発展につなげられないかというような、一応そのエネルギーの、要するに焼却から出たエネルギーをどういうふうにして活用するかということについては、方向性としてはこういう方向でいこうと言っているんですけど、それをきちんと今後決めるという話です。

○奥田委員 ちょっと1点、今の市長の話を聞いておってこれはちょっと気になったんですけど。1点確認したいんですけど、今言われたように広域のごみ焼却施設は5市町で決めるんだと言われましたよね。それで、SEAモデルについては跡地利用ね。跡地利用についてはSEAモデル協議会が決めるんだと。ということは、

広域ごみ焼却施設の建設についても、議会とか市民とかそういうことじゃなくて、ほかの4市町の5市町の協議で決めると。SEAモデルというのもいろいろと議会も市民の方もアイデア出しているけれども、SEAモデル協議会が最上位だという。ごみ焼却施設は5市町、SEAモデルはSEAモデル協議会ということは、もう市議会は骨抜きですかという感じがするんですよ。市議会は完全に無視しているという感じを僕、受けるんですね。最上位はごみ焼却施設は5市町だと。ほかの4市町も含めて決めるんだと。それで、SEAモデルもSEAモデル協議会が、この総会という話が出ましたけど、総会が決めるんだと。それが最上位という考え方なんですか、市長、これは。それは確認。これは大きな問題やもんで。だったら市議会は完全に骨抜きですよ、これは。という感じがするんですけども。

○南委員長 誤解を招いたら悪いで。市長、もう少し詳しくお願いいたします。

○加藤市長 基本的にはそういうわけじゃ、当然そのSEAモデルのほうと5市町としてはいろいろとこれを融合するためには協議していかなきゃならない。そのために市議会にお諮りする分、あるいは市議会に御報告する部分についてはきちんとやっていくという話です。

○奥田委員 それだったら、この前言っていたように3月22日にSEAモデル協議会があって、総会が。そこで決まるんですよと、ある程度。絵に描いた餅かどうか知りませんよ。ある程度の絵が出るんだと。それを後々議会に示すということなんですけど、その次の週に示すということを言われましたけど、今の市長の言われておったことだと、完全に僕らの意見は反映せずに、もう22日が総会なんでしょう。市長が言われたように、ごみ焼却施設については広域は5市町なんだと。最上位は5市町、SEAモデル協議会はSEAモデル協議会なんだと。これはここで決めるんだから、市議会が何を言おうが市民が何を言おうがここが最上位なんだというように聞こえるんですよ、僕は非常にね。いや、これは多分聞いている人もそうとれるんじゃないかなと思うんですけど。市民の方々も。だから、そういうことが……。

○南委員長 ちょっと、奥田委員。

○奥田委員 いや、僕、まだ始まっているの。そういうことがいつ決まったのかなと。尾鷲につくるのに5市町が優位なんだ、SEAモデル協議会が優位なんだというふうにいつ決まったんですか、それは。僕らが全然知らない間にいろんなことが決まっているんですよ。市長の位置づけはそうでしょう。市長の位置づけっていつ決まったんですか、それは。だから、今、市長が市議会の意向も入れますよ、融

合しますよと言いながら、でも、上位が広域ごみ処理施設はほかの4市町のところの首長会議か知らないですけど、5市町なんだと。これは市議会も市民も完全に置いていかれていますよ、尾鷲につくるのにね。SEAモデル協議会だって、あれだけいろいろアイデアをあれしたりとか、夢や希望を持たせておる限り、尾鷲市と会議所と中電が入っただけの何をやっているのかも全然見えない、進捗状況も全然報告がないですけど、その総会でもう決めるんだみたいな、今のような感じでSEAモデル協議会が上なんだと、上位なんだと。融合すると言いながらですよ。おまえらは何にも言うな、おまえらは言う権利は何もないんじゃないか僕にとれるんですよ。

- 南委員長 奥田委員、わかりました。
- 奥田委員 だから、いつ決まったんですか、5市町が決めるというシステムが。
- 南委員長 ちょっと待ってください。奥田委員さんの受けとめ方はそうなんですけれども、僕は委員長として、今の市長の発言は、ごみは5市町、全体は尾鷲市というのはあくまでも方向性の話だと理解しておるつもりで、最終的には当然予算が絡んできますし、議会の議決が必要になってくるのは当然でございますので、では、市長の答弁をいただきます。
- 奥田委員 最終的、最終的と言いながら、どんどんどんどん進んでおるわけじゃないですか。
- 南委員長 ちょっと待ってください。
- 加藤市長 今は要するにランドデザインの話と、5市町のほうは基本構想をこれからスタートしますよという。そのために事前に何回も何回も御説明はさせていただいていると。ランドデザイン、こっちのほうのSEAモデルについては方向性なので、基本構想です。そこで何が決まるわけじゃないんです。基本的にはこれから基本計画を立てて実施計画をするための要するに一つの構想を表に上げて、今後は具体的にどうしていくかというの。今どうのこうのというのはやっぱり方向性を全部決めなきゃならない。それを決めた中で、正直申しまして、今回の場合には25万、こういうことをしますから、SEAモデルのほうは25万円の予算をあれしてください。こっちの場合については、要するにこういう立ち上げのためこうしますよというようなことで、あくまでも最終的に尾鷲市としては議会にお諮りして御採決をいただかなきゃならないという話ですよ。だから、そのための準備をきちんと今5市町あるいはSEAモデルでしていると。そのための必要経費については申しわけないんですけどよろしくお願ひしますという話。

○高村委員　　そうすると、市長は各議員にどういう構想を持っておるかというのを聞く場所があるということですか。

○南委員長　　それについては22日に商工会のほうでお示しするということですので、速やかに常任委員会のほうでも報告をさせていただいて、市民あるいは議会の要望も入れる場を持ちたいと考えています。

○高村委員　　各思いはみんな違うと思うんです。どういう場所にしたらいいんじゃないとか、そういう発言の場所を設けるということですね。

○奥田委員　　委員長、ちょっと確認だけ。

市長の確認だけしているんですよ。僕は市長がその方向性とか言って、報告やら何かと言うて、どんどんどんどん勝手に進めているんだと思うんですけど、いや、進めるんだったら、僕が言うているのは……。

(発言する者あり)

○奥田委員　　いやいや、そうですよ。勝手に進めているじゃないですか、独断的に。議会にはルールがあるんですよ、手続的な。その手続をきちっと踏まずに、上岡さん、首を振っていますけど、手続をとっていますか。

○南委員長　　いやいや、向こうのほうを向いて。

○奥田委員　　とっていると思う、今の状況の説明の中で。きちっとした説明をせずに、このSEAモデルにしても、これ、僕らは予算は認めた。でも、SEAモデルだって、来年度予算ももう報告は、総会が22日にやっておいて、僕らが決議するのは19日ですか。予算を決めた後にあれですよ、このSEAモデルの総会の発表があるわけですね、新年度予算も。広域ごみ焼却施設についても、5市町で決めるんですよ、これが決めるんですよと言いながら、予算は先じゃないですか。予算のときに僕らは言えると言いながら、もう予算を認めてしまわな、19日は決議しないとだめなんですよ、これね。これから検討するんですよ、検討するんですよ、幾らでもあなた方は言えますよと言いながら、やっぱり市長の頭の中では5市町で決めたらいいんだと。SEAモデルはSEAモデル総会で決めたらいいんだと。予算は先にあんたら、認めてというふうにこれはとれませんか。それだけ議会が骨抜きにされていますよ、これは。議会がやっぱり軽視されているんですよ、これ。

(「わからんたら認めなんだからいい」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　　いやいや、これ、だから、先に予算が出てくる。

(「認めなんだからええのにな。悪かったら」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　　悪かったらということじゃないけど、悪かったかよいかどうかも判

断もできない状況で認めなあかんでしょう、僕らはね。

(「だったら、気に入らんなら否決したらいい」と呼ぶ者あり)

- 奥田委員　気に入らんだら認めなんだらええというわけじゃないじゃないですか。いいのか悪いのかもわからずに僕は予算を先に認めて、後で予算で否決すればいいんだって、もう予算を1回認めてしまったら流れていくじゃないですか、これ。手続がおかしいんですよ、手続が。
- 南委員長　奥田さん、ちょっとごめんなさいね。
- 前回の道の駅の議論に戻ったら悪いんですけども、我々議会は道の駅の基本構想についても認めたけれども、最終的にはだめだということで議会が否決した。それも十分ありますので、予算を認めたから全てオーケーやというわけじゃありませんので。当然理解してもらっておると思うけれども。
- 奥田委員　でも、それでも、基本構想で700万か800万でしたか。予算を無駄にしているわけですよ。その教訓をやっぱり議会も学ばなあかんと思う、この財政が厳しい中。また同じような、そういう例があるからやれるやないかと委員長は言いますが、またそれも予算の無駄ですよ、財政が厳しい中でね。
- 南委員長　道の駅もPFIも同じことやったんですね、今回の方向性と。それは議会は議会の位置で最終判断して、PFIもできなかった、道の駅もできなかったということは十分考えられることですので。奥田委員さんは十分認識されておると思うので、御理解を賜ります。
- 三鬼（和）委員　先ほど市長の言葉の中に、バイオは発電で、5市町でするごみは余熱を使うというような表現をしいいんですか、今の段階でそういう。さっきそういう話……。
- 加藤市長　あくまでも大きな話の中で、要するにエネルギーを核にしながらいということについては、バイオという話とごみ焼却から出るエネルギーの話よと。これの方向性をきちんと今度決めなきゃならないですから、ある程度の方向としては発電に使うのか、こちらの場合、施設内でのエネルギーは使って、施設外にはいろんなアグリとかアクアとかこういったものに方向で使えますねと。これをきちんと今後そのグランドデザインができた後、具体的なものがいろいろと具体的になりますから、その使い勝手も活用方法についても今後きちんと考えていこうというような話なんです。
- 三鬼（和）委員　市長、バイオは発電だけで、そうしたら、バイオとごみと一緒にのところに作る必要がなくなってくるんですわ、今そう言われると。バイオを

するために、バイオの材料をごみ焼き場の余熱で乾燥させるのに利用するんやったらあれですけど、これ、5市町でする以上はごみから出るのもやっぱり費用に、収益に捻出するような方法をしないと、新たに5市町での協議は難しくなるじゃないですか。これは余った熱も電気にするなりなんなり、ほかのもの、産業にしても、これも売るなりなんなりしないと、効率よくしないと、5市町の同意というのは難しいんじゃないかなと考えられるところもありますよ。市長が今度そういう言い方をすると、じゃ、バイオ発電とごみは一緒に並列してつくる必要はないという決になってしまうんですよ。技術的にそうですよ。ほかのところはごみ焼き場なんかありませんから。

- 加藤市長　今後の活用方法については、三鬼委員の御意見も参考にしながら進めていきたいと思っております。基本的には今、エネルギーを核にしながらどうやって産業をつくり上げていくかというようなことが核なんですよね。そして、あと、市民の憩いの場とか集客の場へとどうやって融合していくのかということは今後いろんな材料が備わったときにこの融合ということも含めて、あの場所が要するに尾鷲の活性化にふさわしいような施設づくりというのを今後やっていかなきゃならない。今、だから、基本構想の段階であるということをお理解いただきたいと、このように思っております。その後はどンドンどンドンその基本構想をもとにしていろんなことは言えると思いますが、そのお話をお聞きしますよということなんです。
- 三鬼（和）委員　なぜこういう発言をしたかということ、商工会議所さんが要望内容が来たときに、ごみ発電は全然、やっぱりそのことがあるから気を使って入れていないんです。ですもんで、市長がやっぱりお話しされるときも、市長の思いは伝わるしわかるんです。思っておることはそうかなというのはわかるんですけど、ただ、議会の場は、特に審査する場においては、そういった、副市長もそうなんですけど、言葉遣いを慎重にさせていただきたいなと思うので発言させていただきました。
- 村田委員　ページ数が165ページ、各事業があるんですが、その中の修繕費というのがついていて、課長。その修繕費は一体中身はどのようなかということをお伺いしたいんですが、お示しいただきたいと思えます。
- 竹平環境課長　環境課の車両につきましては、貸出車両以外にも車両がございまして、ごみ収集費の修繕料につきましては、ここでいえば軽トラ2台とリフト1台、ダンプ1台、計4台の車検の修繕料がございます。
- 村田委員　ということは、車検にかかわっての修繕ということなんですか。
- 竹平環境課長　これについてはほぼ車検にかかわる修繕と、あとは、修繕料と

して貸出車両の中で経年劣化に基づくもののうちの分が30万円の車両が入っております。

○村田委員　　今のはごみ収集費ですが、ごみ処理費の中で326万3,000円修繕費が出ておるんですね。ごみ処理費の中でね。これは車両ではないんでしょうけれども、経年劣化による修繕だったら私は何もいいんですが、ただ、車両とかいろんなものについては、その使い方によって修繕をしなきゃならんことも出てくるんですね。ですから、その辺がちょっと気になるものですからあえてお聞きをしたんですけれども、問題ないんですね。資源ごみ処理費でも修繕費が出てきていますけれども、これは経年劣化によるものと理解をしたらいいんですか。

○竹平環境課長　　ごみ処理費のほうについても当然マーチとか軽バンとかがあるんですか、それ以外にやっぱり耐火物の補修とか、グレートシリンダーの交換部分とかのやつがあります。確かに資源ごみ収集のほうでも修繕料がございまして、これも車両12台分としての中で30万円修繕料としては見えています。一応経年劣化の部分で当然うちが持たなければならない部分についてはうちのほうで予算化をしております。

○村田委員　　委員長、最後に。

173ページのし尿収集費、これにも修繕費132万1,000円が出ているんですが、これはどんな中身ですか。

○竹平環境課長　　このし尿収集費につきましては先ほど御説明もさせていただいたんですが、し尿収集車両ですので、うちで直轄で見ている部分のし尿の車両の修繕費が主なものでございます。

○村田委員　　経年劣化によるものが大多数だということなんですね。それだったら私、納得するんですけれども。

○竹平環境課長　　し尿のほうにつきましては、車検代も当然含めて、それと……。

○村田委員　　車検代も含めて。

○竹平環境課長　　し尿は直営部分がありますので、直営でうちで全部全て車検代も含めて修繕費も持っておりますので、4台分の。それと、あと、し尿収集車両の修繕費ということでございます。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

○楠委員　　資料4に戻って申しわけないんですけど、策定業務委託、まだこれは案だと思っておりますけど、この内容を読むと、もう施設ありきの基本構想なんですよ。まず1点目、市長の市・町民に対する周知の考え方とか、もう一点、環境保全

を目標というレベルしか書いていない。目標なんかどこでも設定できるんですよ、こんなのね。3点目、交付金ね、循環型の社会形成の。これも浸水区域について交付金の対象になるのかどうかの調査もしないと、国も浸水区域については余りいい顔をしていないですよ、現実には。それは建物が高いからどうのこうのじゃなくて、というのは何かというと、ストックヤードも含めて総合的な観点からこの推進交付金を考えておかないと、国は出しますなんて言ってくれるかどうかもわからないですよ。この3点をちょっとどういうふうに考えているのか教えてください。

○竹平環境課長　　まず、交付金のほうについては、当然一番そこは気になる部分でもございましたので、県のほうにも確認をとっております。交付金制度については別段それについては該当はしないと。ただ、ほかにも各種法令がございますので、そういった法令をきちんと精査していきたいと考えております。

あと2点目、目標の設定ですよ。環境保全の目標値の検討ということで、当然これはあくまで構想段階ですので、環境保全目標というものはどういうことかといことを整理していく段階でございます。当然生活環境影響調査、実際の実施の整備の基本計画を立てるときには環境影響評価の調査の項目を調査した結果に基づいた中で数値を決定していくということになります。ここはあくまで環境保全目標の検討ということでは一応どういうことが考えられるのかということの構想段階のものでございます。

○楠委員　　市民に対する周知。

○竹平環境課長　　当然周知につきましては、基本的に構想でございますので、そういったことも含めても今後また住民に対しての周知を構想結果に基づいてしていきたいというふうに考えております。

○楠委員　　この構想の決定をもって市町じゃないんですよ。この構想の中にどういふふうに市町の市民の皆さんに周知していくかということも踏まえて検討の委託なんですよ。

それと、あと、保全目標は決まってから環境アセスをやるだの、そんなの当たり前のお話なので、目標を設定する前にこういうことが想定されるよねということをお託の中に入れておかないと、目標なんかだつて、看板でも何でも出せるじゃないですか、そんなのは。

それから、あと、交付金の確定は県のほうでは該当しないと言ったけど、いつどこで誰がどういうふうに該当しないと言ったんですか。

○竹平環境課長　　これについては、地域計画を推進していくに当たって、うちの

ほうで県の確認をとったということは知りませんが、それは当然ほかの、これはあくまで交付金制度の形なので、そういうことも大丈夫かという確認は以前にとったということでございます。ただ、当然こういう浸水域に対してどういう対策ができるかということを考えて、ほかに関係法令もございますから、それらの整理も当然していくこととなります。

○楠委員　　言った、言わないは言いたくないので、しっかりと県に照会文書を出して、浸水区域だけどうなんだろうと。それに対して今言った関係法令で堤防を50メートルにすればいいよとか、そういう話になるのかどうか、しっかりやらないと、言った、言わないという話がまたこれから出てくると思うんですよ。必ずこの交付金の確定について浸水区域はどうなんだと、場合によっては国に県を通して照会文書を出してもいいわけですよ、対応している省庁に。だから、そういうことをちょっとやっておいてください。

それと、あと、環境保全の目標というのはもう決まった内容でやっていくので、今回の基本構想にしっかりとどういう観点で必要なんだ、大気汚染も含めて。結局すり鉢の中に住んでいる私たちが影響を受けるわけですね。だけど、逆に今度ほかの1市3町は運搬による問題もあるわけですよ。そういうのをやっぱり総合的に考えなきゃいけない。これも含めて最終的にこの構想の中にしっかりと市町の居住される方にどういう周知をしていくのかということも基本構想の委託の中に入れておかないと、後になってまたやりますなんて書けないですよ、だって。実施設計のときに。ですよ。その辺はどうですか。

○竹平環境課長　　今、楠委員からの御指摘された件について、実施設計のほうにどういう形で反映していくかということについて検討させていただきたいと思えます。

○奥田委員　　広域ごみ処理施設整備事業2,996万2,000円、171ページですね。約3,000万の広域ごみ処理施設の整備事業なんですけど、これ、21ページの入を見ますと、広域ごみ処理施設整備事業他市町負担金が2,387万2,000円ということは、一つの市町で596万8,000円ということですかね。そうすると、5市町で2,984万になるんですけど、この2,996万2,000円は旅費が載っているのかな。この辺の違いをちょっと教えてもらえますか。

○竹平環境課長　　済みません、説明不足で。旅費を除く部分でほかの市町と割っております。旅費規程については各市町で違いますので、その分で旅費を除いた部分で割らせていただいております。

○奥田委員　それで、これは地域計画を1年間かけてつくるだけで3,000万もかけなあかんですか。事務所も、事務所賃借料も120万とか、いろいろあるじゃないですか。例規集の整備業務委託料が385万とか、ほかの備品購入費も141万7,000円とかもろもろかかっていますけど、この辺の詳細も1回教えてもらえませんか。何でこんなに。どこかの例えば尾鷲の市役所でやるとか、やったらだめなんですか。矢浜のヤードサービスを借りてやらな、別のところでやらないといけない。でも、今、財政難の中でこんなにかけて地域計画をつくらなあかんものですか。

○竹平環境課長　まず、広域構想につきましては、まず、5市町でそろろうということの構想の部分の前提を置いてやっていくという話です。

一つずつ済みません。まず、事務所の件について、賃借料で上がっておりますけれども、これについては県にも庁舎を借りられないかということで確認をとったんですが、その辺の部分で貸していただける部分がなかったということで、探しておったと。それと、この120万円の根拠につきましては、一応固定資産税相当として予算に上げさせていただいておりますけれども、当然交渉させていただきたいというふうに考えております。

それと、例規集等につきましても、大体これにつきましても金額的には385万は妥当であるのかなと。あと、細かい部分でございますよね。ほかの備品とかの部分なんですけど、当然備品については椅子であったり机であったりロッカーであったりとかという部分が入っております。

○南委員長　皆さんにちょっとお尋ねします。間もなく正午を迎えるんですけども、もう一旦昼にするのかこのまま続行していくのか、どちらのほうよろしいでしょうか。

(「続行」と呼ぶ者あり)

○南委員長　わかりました。それでは、正午を挟んでの続行をいたしたいと思えます。

○奥田委員　でも、あれですね。聞いていると、5市町はやっぱり金持ちなんですね。もうちょっと節約しようとか財政難なんだからもっと安く済まそうとか考えないんですかね、これは。非常にほかの4市町が金持ちなのかな。そういうことなんですかね。約600万ぽーんと出すということは。それはちょっと置いておきますけど、ちょっとやるのが派手ですね。やっておることがね。もうちょっと財政難なんだからもっと研究したほうがいいと思いますけど。非常に派手だなという気

はしますけど。

それはさておきまして、市長にお伺いしたいんですけど、先ほどの三鬼和昭委員の話なんですけど、やっぱりそれはあれなんですか。バイオマス発電を僕はやらないと聞いているんですけど、それとごみ焼却施設というのはセットなんですか。それと、先月はごみ焼却施設は発電施設をつけたりとか検討するんだと言っていたのに、きょうはもう、いや、発電はバイオマスのほうで、ごみ焼却施設は中で循環させるもので、発電施設じゃないというふうな、これまでもこの1年間ずーっと僕は、ころころころころ言うことが違うんですけど、市長、どういうことなんですか。これはセットなんですか。セットで発電施設はしないということなんですか。する、しない、するって言ったりしないと……。

○加藤市長 エネルギーを活用したいろんな事業の展開というのをやっていくということですから、当然のことながらそのエネルギーの中にはバイオマス発電というのも入っているでしょうし、ごみ焼却施設から出るエネルギーも入っています。基本的な方向はそういうふうに決まっていますけれども、これは、要するに正式にはまだこういう形でやるよということは最終決定したわけじゃない。その方向でこういう用途がある、ああいう用途があるね、こう使えば活性化できるねというような、そういう方向を今見出していて、最終的には今後の話になるかと思えます。

○奥田委員 いや、またいつものとおりごまかしましたけど、発電施設と言われたじゃないですか、先月。だから、発電施設でそんなにお金はかけられないでしょうという話をしたはずですけど、きょうになってまたエネルギーがどうのこうのと言って、本当にあなた方が言うことはころころころころ変わるの、これはセットなんですか。セットだけ答えてください。セットなんですか、やっぱり。僕はあれだけ何回も何回も聞いても、竹平課長が3回、4回セットじゃありません、セットじゃありません、セットはやりませんと答えたと思うんですけど、それが去年12月ぐらいからまたセットだみたいな話になって、今はもうエネルギーの拠点なんだから一緒でしょう、当然やないかみたいな話になっていますけど、どういうことなんですか。セットなんですよね、やっぱり。市長ね。

○加藤市長 逆に私が言えるのは、エネルギーを核にしながら産業を発展させようと。僕、セットという意味がよくわからないんですよ。それぞれの用途はあるわけなんです。もしかしたら一緒になるかもわからない。そういう話の中で、要するにエネルギーがそれぞれの二つの分野であるという話で、これを核にしながらどうやって産業を振興させようかということのをこれから具体的に考えていきたいと思います

というような話だった。それが一つの相手さんのところなんかで事業誘致もあるし、企業誘致もあるし、尾鷲の人たちでやる、いろんな方法があるから、これから具体的にやっていきますよと。その基本構想を3月の末までにきちんと決定して、議会にも一応御説明させていただくという段取りになっております。

- 奥田委員 さっきも三鬼和昭委員が言われたじゃないですか、別の場所がどうのこうのとか。セットかというのは同じ場所かどうかということを行っているわけで、そういうことを聞いているわけでしょう。だから、エネルギーを核というのは同じ場所じゃないですか。セットですよ、これ。だから、それはセットじゃない、セットじゃないと言い続けて、今になってセットですよ、エネルギーを核で当然じゃないかみたいな言い方で、これ、市長はそういう、直接答えないでしょう。今でも僕はセットかと聞いているのに答えないですよ。この前だって方に方に万が一何かいろんな問題が起これば考えていかなければならないと。場所の変更のことについても方に方に万が一何か。もう決めたよね。方に方に万が一ということは、1兆分の1の確率で何か起こらない限りはもう決めたということで、そういうあやふやな答弁ばかりで、竹平課長なんか、この前2月18日に何て言われた。僕はその場所の変更ってあり得るんですかと言ったら、変更もあり得るということは、それはあり得る可能性もありますって、あり得ることがあり得る可能性があるって…

- 南委員長 奥田委員、昼の正午の時報のため、ここで中断いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後0時00分)

- 南委員長 再開いたします。

- 奥田委員 短くいきますね。済みません、もう終わりますので。

そういう非常に曖昧な表現をずっとずーっと続けてきて、この前も3月4日だったかな。楠委員やら三鬼和昭委員が質疑したときも、竹平課長は本当にまともに答えないもんで、市民の方からすぐメールが来まして、本当に今の課長や市長は市民を小ばかにしているなというような内容でしたけれども、本当にこういう曖昧なやり方でずーっとやっていくんですかね、加藤市政というのは。

それで本当にいいのかなという気はしますが、市長に1点確認したいんですけど、さっき浸水域の対策と言われましたよね。言われていませんか。じゃ、竹平課長が言ったかな。浸水域の対策をするんですと。高台だったら要らないのに、浸水

域だったらまたそういう浸水域の対策の費用がかかるじゃないですか。余分なお金がかかるでしょう。これは5市町がまた負担するんですか。中電が出してくれるんですか。どういう話し合いになっていますか。浸水域対策をせなあかんでしょう。今、浸水対策をされると言ったんだから。

- 加藤市長 要するにこの焼却ごみ施設を5市町でやるということについて、中部電力の跡地を使ってやりましょうという方向で進めているわけなんですね。その辺のところの報告も議会の皆様方にさせていただいたと。当然考えるんですから、要するに、浸水域というのが今尾鷲では11メートルが最大限というような話になって、それをきちんと耐えられるようなところへつくらなきゃならないのは当たり前だと私は思っているんです。

ですから、これは当初から、要するに浸水域を超える、それに耐えられる、津波に耐えられるようなそういうところへつくりましょうと。そういうための建設もやらなきゃならないですねというような話はずっと言い続けております。ですから、方法論としては、たまたま今回出てきた中部電力の五十何メートルある建屋という話も、こういうものを一つの参考として、これをいろいろと使えるのか使えないのかということを中心にきちんとコンサルを交えて今後検討していきましょう。それがもしだめだったら、隣の部分について盛り土するなりなんなりして、要するに津波対策というのはきちんとやらなきゃ。これは最低条件だと思っている。これは前々から申し上げているわけなの。ですから、それがきちんと耐えられるようなことは絶対やらなきゃならないし、やらせていただくという話です。

- 奥田委員 だから、そういうふざけた答弁はやめてくださいよ、いいかげん。浸水域対策をする余分な費用がかかるわけじゃないですか。今、66億という予算を示しています、ほかの4市町にもね。それは土地代は入っていない、盛り土のお金も入っていないでしょう。もちろん発電の費用も入っていませんよ、66億の中に。その浸水域対策をやるということは、余計にまたお金がかかるわけじゃないですか。そのお金は5市町が負担するんですか、それとも中電が負担するんですか、尾鷲市が単独で負担するんですかということを知っているんですよ。なぜいつもそうやって内容をそらすんですか、市長。

- 加藤市長 5市町で負担します。盛り土をしたりその分の。

- 村田委員 今議論しておりますけれども、この広域のごみの処理場はまだ準備会を立ち上げるための準備をしておる、今からやるんだという準備の準備の準備の前の段階ですから、さまざまなことについては今から決めていくんですね。だから、

それを今これは浸水域はどうするんだ、ああなんだということは御心配をされることはわかりますけれども、その都度あなた方も議会に情報提供してくれるんでしょう。そのときに我々は議論をすればいいと私は思います。

それと、あと一点、S E Aモデルでバイオとごみの焼却場がこれは一体なのかどうなのかという話なんですけれども、これはごみの焼却場は全く関係なく、ごみの焼却場がこの中部電力の中に来ると想定をして、バイオと合わせてエネルギー開発はどうなのかということを議論するんですから、これもはっきり言って3月の末までにきちっとした構想を立ち上げると言っているんですけれども、どうも、S E Aばかり責めるんじゃないありませんけれども、さまざまところから情報を得るところによると、まだまだなかなか進んでいないというのが実態じゃないかな。その中で今どうなんだ、こうなんだと言っても議論になりませんから、その辺のところはきちっとS E Aモデルにしてもごみの焼却場にしても、その段階ごとにこの委員会に報告をしていただいて、我々も議論できるわけですから、その辺のところを委員長、踏まえてこの委員会を仕切っていただくようお願い申し上げます。

○加藤市長　先ほど村田委員のほうからおっしゃっていますように、それで、これは前々から言っているんです。いろんなケースに来たときにきちんと議会にお諮りする、あるいは御報告するということは申し上げているわけなんですね。だから、前、第1回として、まずそのグランドデザイン、基本構想がこういう方向で進めますよと、進めたい、どうですかという御意見を聞く。次回には今度は基本計画が立って、実行計画、具体的に何をどうするのということをどんどんどんどん進めていくわけなんですね。それをお諮りするという。ごみについても全く同じです。今一応建設予定地ということで示しております。建設予定地の中のどの部分をどうするかということもこれからチェックをしながらやっていくという。その辺のところもきちんと御説明し、お諮りするべきところはお諮りしたいと、このように考えております。

○野田委員　僕自身ちょっと整理したいんですけれども、当初20万坪の土地を市長の言われるエネルギーを核とした形でやるということで、仮定の話ですけれども、バイオマスとごみ焼却場をセットに考えるという話を、そういう僕はイメージをしていたんですけれども、今考える中で、別々でいいのであれば、浸水域等も考えるのであれば、あの20万坪の土地をもっと有効活用できる中電との交渉ということがあってしかるべきじゃないのかと僕は思うわけなんですよ。そこら辺はどうなんですか。当初あそこの建屋を利用した形のエネルギーモデルを考えているのか、

それともあの20万坪の土地が今、中電主導の中で場所設定を候補地として決められているのか、市がそこに介入する余地がなかったのか、そこら辺がやっぱり市民として明確に聞きたいところだと思うんですけども、その点、どうですか。

○加藤市長　中電から尾鷲市のほうに持ってきたのは、要するに、中電の発電所跡地でエネルギーを核としたそういう事業をやりませんか。結果として尾鷲が活性化できるような形でやりませんかというような話。これはごみも含めての話なんですけどね。そういった形で5月にこの協定を中部電力と結んだと。それで、SEAモデルでいろいろ考えて具体的にやっていきたいと思いますよということで、基本構想については今年度中にきちんとお示ししますよというような話なんですよね。それが原点なんですよ。

だから、私としては、基本的にはエネルギーというものに対してどうやってほかのところをうまく生かせるのか、それでもって事業が発展するのか活性化するかということなのでね。それが同じであるか、用途は今後決めていかなきゃならない。どういう使い勝手をするのかというような。しかし、エネルギーを核にしたということについては、中電のバイオもありますし、我々が今度5市町でやろうとするごみもエネルギーとしては一緒ですよ。それをどういう使い勝手にやっていくのかというような話は今後の話なんです。

○野田委員　交付税の関係で循環型社会を形成するということで、ごみでその内部で循環しながらエネルギーを使うということであれば、ある程度別々のものとして捉えて、場所的設定なんかもどんどんシミュレーションで変わってくる可能性も十分あるわけなんですけれども、個人的に考えるには。ただし、そこら辺をもっとエネルギーをふんだんに蓄えられるところにして、ある程度送電の距離が短いほうがいいということであるからこういうふうを設定したということをやっぱり市長として明確にしていかないと、納得性が弱いのかなと僕は個人的に思うんですけどね。

○南委員長　今回のこの広域ごみ処理場についてはいろんな意見がありますけれども、前市長が5市町に提案して5年、6年たってやっとここまで進めてきたなという思いがして、予算化もされてきました。一つのやはり大きなポイントというのは、先ほど野田さんが言いましたけれども、今回は循環型社会形成推進交付金をもってごみ処理場を産業振興と絡めてつくろうとしているのが中電さんからの提案だったと思うんです、まず。この空き地でどうですかというのがまず。それで、去年の5月に協定書を結んで、おわせSEAモデルの協会もつくって進めておるのが現

状なんですけれども、一つの大きなポイントになってくるであろうなというのは説明を聞いて思ったんですけれども、やはりこの基本構想を策定する段階において、もし既存の中電のボイラー建屋等が利用できない場合、また、一つの大きな転換になるんじゃないかなと。やはり津波浸水域を第一に考えるということで、それが一つの大きな考え方のポイントになるんじゃないかなという私自身も話がしておりますけれども、やはりまずはこの基本構想を策定していただくということがこれからの全てのスタートになると考えていますので、そういった意味では、今回のこの予算については5市町が共同出資で596万8,000円出して、一部事務組合も職員を派遣して立ち上げるスタートとなっておりますので、どうか御理解をしていただきたいと思います。

それと、新ごみ施設に準じて、冒頭高村委員さんからお話ございましたように、やはり2025年の稼働を目指してのごみ処理場でございますので、今現在使用しておりますごみ処理場の修繕経費の削減ということで、課長には年次計画を具体的な数値を示して速やかに提出してほしいと指示しておりますので、その辺も御理解を賜りたいと思います。

それでは、その他の報告事項として、浄化槽の設置に対する国のほうの速報の報告をしていただきます。

○竹平環境課長　それでは、資料でちょっと説明をさせていただきたいと思います。通知させていただきます。

最初の1ページ、2ページについては、2月13日に委員会に配付させていただいた資料でございます。それで、3ページをごらんいただきたいんですけれども、国のほうの補助の対象外のところで変わってきておる部分をここに載せさせていただいております。前回の説明において、合併処理浄化槽を有する家屋に居住する方が新築家屋に建てかえ、増築する場合の合併処理浄化槽の設置については補助の対象外ということでございました。しかし、それについては、今の県への聞き取りの中では補助対象とするということにちょっと変わってきております。また、都市計画法に基づく開発許可、宅地造成、この部分に関する件についても補助対象とするというふうにならざるを得ない今、内容が変わってきました。

ということで、30年度の実績新築31軒のうち、うちとしては多分対象外となるのは8軒あるという想定をしておったんですが、これが多分ゼロ軒になるであろうと。基本的に、じゃ、何が変わったかという部分については、単独転換の補助の割合のところでも国も補助をするという部分が1点と、あともう一つは、合併処理浄

化槽が壊れて新たに合併処理浄化槽を更新するというものについては対象外というふうな形の部分が変わってきておると。これについてはまだ変更がどんどん変わってきておりますので、正確になったときにはまた御報告させていただきたいと思えます。

○南委員長　　でも、以前とは余り変わらないということですね。この前のあれと、市街化するところはオーケーやけれども。前の旧と変わらないということでしょう、もう。

○竹平環境課長　　そうですね。尾鷲市としては対象となる部分については変わっておりません。細かい部分は幾つか変わっておるんですが、本市における対象部分については多分大丈夫であろうと。ただ、本市として考えていかなければいけないのは、県の補助の補助額の分についてはどうするかということが依然と課題として残っておりますので、その部分についてはまた検討させていただきたいと思えます。

○三鬼（和）委員　　その県の部分も含めてなんですけど、今も旧のとようけ変わらんのやという意見があったように、新築の部分についてはやっぱり若い人が消費税も上がったとかいろいろする中で家を求めて定住していただくという中では大事な施策だと思うので、議会全体の意見がそういった意見を持っておるということを踏まえて、尾鷲市の補助金のあり方も含めてその辺をして、また議会のほうに報告させていただきたいと思えます。

○南委員長　　これで環境課の審査を終わります。
もうこれで報告はないよね。何かまだありますか。

（「残土が」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　残土条例、全く聞いていないですよ、まだそれは。委員会としてはまだ一切。

（発言する者あり）

○南委員長　　全くついていません。またもしその審査をするんやったらいつでも委員会を開かせてもらいます。

○奥田委員　　いや、でも、この前タブレットで……。

○南委員長　　いや、それは県のほうのしょう。市長の方向性としたら、市条例も考えておると。特に市長、何かあれば。

（発言する者あり）

○南委員長　　いや、しょう。その方向でしょう。

○加藤市長　　県条例が来年の4月に制定する予定でこれから進めるよという発表

があって、尾鷲市もこれについては早めなきゃならないと。要するに、スケジュール云々についてはこれから本当に議会が終わってからすぐにやろうというようなところを考えておりますので。内容等々も踏まえて、スケジュールについてはそこでもあれをしながら、まず内部でちょっとそういう話し合いをスタートして、いろいろまた御報告なりお願いなりさせていただきたいと。ただ、その状況で早くうちもその条例に向かって進みますよというようなことを今言っておりますので。

○奥田委員　　そういう県の大事な問題で、かなり紛糾しているでしょう、紀北町が今条例の制定で。尾鷲市でも今同じような問題が起こりつつあるわけで、非常に重要な問題で、県のこれは一つの英断ですよ。それを報告しないというのは、僕、委員会にすぐ報告すべき、これは記者発表もしておるんでしょう。きちっとこれはやっぱり委員会に報告すべきことじゃないんですか。

○南委員長　　それはタブレットで確認をしておりますので、県知事は来年度施行を目指しておるとのことやで、別段報告する問題でもないと思うんですけども。

○奥田委員　　いやいや、大事な問題ですよ、これは。それと、僕、ちょっと委員長、いいですか。この前の火力の発電所の火事の報告も一切ないんですけど、僕、どこかの担当課があるのかなと思ったんですけど、あれだけサイレンを鳴らして煙がもうもうと出て、何時間も。においと煙とね。それで、ヘリコプターも出て、大騒ぎしておるわけですよ、市民も。市長、笑い事じゃないですよ。

○加藤市長　　笑っていませんよ。

○奥田委員　　いや、笑ったじゃないですか、今、にやにやして。これは市民に対する僕ら、報告って何もないんですか。環境、もうないんですか、これは。政策調整課もあるのかなと思ったらないし、ないんですか、これは。しなくていいものなんですかね。最近……。

○南委員長　　奥田委員さん、執行部の報告はそうなんですが、火力の解体に向けて、また中電のほうから近々説明の場があると思いますので、そのときにあわせて報告をしていただきますよう議長にもお願いをいたします。

○奥田委員　　僕も中電の株主で、中電の悪口は言いませんよ。悪口を言うつもりはないけど、でも、市民にこれは迷惑をかけたんやで、きちっとした報告をすべきじゃないですか、中電も何か。あなた方も担当課やったらきちっと報告すべきですよ、これは。市民の方々にこれだけ迷惑をかけておるんだから。だって、煙なんかもうもうとしておったやない。僕、第一通報者ですけどね。矢浜で僕が署名活動しよったもんで、何やろうなと思って消防へ電話して、火事かそれとも何か変なもの

を燃やしておるかどっちかやで調べてくれと言って、それからですよ、動き出したのが。きちっとそれは説明すべき説明責任があるでしょう。

○加藤市長 第一通報者は中部電力からの第一通報で我々の消防が受けております。

○奥田委員 いやいや、僕が聞いたときは聞いていませんという話でしたよ。通報は入っていませんということでした。だから、第一通報者は僕ですよ。

○南委員長 環境の審査を終わります。午後は1時40分から。

(休憩 午後 0時21分)

(再開 午後 1時38分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き行政常任委員会を続行いたしたいと思います。

次に、水産農林課、議案第21号の一般会計の補正予算の議決から説明をいただきます。よろしくをお願いします。

○内山水産農林課長 水産農林課です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第21号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第8号)の議決について、補正予算書(第8号)及び予算説明書に基づき、水産農林課に係る予算について説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。通知します。

予算書の16、17ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金につきましては、補正前の額1億306万6,000円に対しまして2,338万5,000円を減額し、7,968万1,000円とするものです。

内容は1節農業費補助金12万5,000円の減額で、これは主に鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金であります。

2節林業費補助金は1,428万円の減額で、農山漁村地域整備交付金などの減額によるものです。

3節水産業費補助金は898万円の減額で、水産物供給基盤機能保全事業費補助金の減額によるものでございます。

予算書の18、19ページをごらんください。

15款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入につきましては、補正前の額1,690万2,000円に対しまして601万2,000円を増額し、2,2

91万4,000円とするものです。

内容は、1節立木その他売払収入601万2,000円の増額で、これは、電源開発の送電線による支障木の売り払いによるものでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。通知します。

予算書の36、37ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、補正前の額1,114万9,000円に対しまして32万4,000円を減額し、1,082万5,000円とするものです。

財源内訳は、国県支出金2万円の減額、一般財源30万4,000円の減額でございます。

内容は13節委託料32万4,000円の減額で、これは農地台帳住基固定突合対応業務委託料の減額で、入札によるものでございます。

2目農業振興費につきましては、補正前の額494万3,000円に対しまして1,000円を減額し、494万2,000円とするものでございます。

財源内訳は国県支出金1,000円の減額です。

内容は11節需用費1,000円の減額で、これは、直接支払推進事業の事業費の減でございます。

3目農地費につきましては、補正前の額1,882万3,000円に対しまして161万3,000円を減額し、1,721万円とするものでございます。

財源内訳は、一般財源161万3,000円の減額です。

内容は、農業用水路改良事業の15節工事請負費160万円と、一般農道整備事業の19節負担金、補助及び交付金の1万3,000円の減額でございます。

工事請負費の減額につきましては、向井地区の岡野川農業用水路改良工事におきまして、実施設計作成時に現場の再調査と地元農業者の調整をした結果、当初計画した事業料から減したことにより工事請負費が減額となりました。

負担金、補助及び交付金の減額は、三重県土地改良事業団体連合会特別賦課金の精算による減額でございます。

予算書の38、39ページをごらんください。

2項林業費、1目林業総務費につきましては、補正前の額3,114万2,000円に対しまして92万7,000円を減額し、3,021万5,000円とするものです。

財源内訳は一般財源92万7,000円の減額で、内訳は12節役務費7,000

円の減額で、内容は林業研修センターの浄化槽保守点検等手数料の減額でございます。

13節委託料90万円の減額でございます。

内容は治山事業調査委託料の減額で、これは、賀田地区の山林において県と委託事業の内容について協議を進めていたところ、今後治山事業に伴う予備設計に当たる業務委託については県で実施してくれるということとなり、そのことにより業務委託料が不要となったことからの減額となりました。

19節負担金、補助及び交付金2万円の減額につきましては、林業活性化推進費の全国森林環境税創設促進連盟会費の減額でございます。

2目林業振興費につきましては、補正前の額4,380万2,000円に対しまして450万9,000円減額し、3,929万3,000円とするものです。

財源内訳は国県支出金91万2,000円の減額、その他特定財源191万8,000円の減額、一般財源167万9,000円の減額でございます。

内訳は8節報償費293万円の減額です。内容は有害鳥獣捕獲報償費の減額で、これは捕獲実績による減額でございます。

13節委託料100万9,000円の減額です。内容は森林環境創造事業100万9,000円の減額で、これは補助金の減額に伴うものでございます。

15節工事請負費57万円の減額です。これは、尾鷲みどりの基金事業の林道下谷線舗装工事の入札による減額でございます。

3目林道開設改良費につきましては、補正前の額6,084万7,000円に対しまして2,096万5,000円を減額し、3,988万2,000円とするものです。

財源内訳は、国県支出金1,224万円の減額、地方債810万円の減額、一般財源62万5,000円の減額です。

内訳は、一般林道整備事業の市管理林道開閉ゲート設置工事の入札による57万円の減額と、予算書の40、41ページをごらんください。農山漁村地域整備交付金事業の国からの交付金の減額による委託料688万4,000円、工事請負費1,351万1,000円の減額でございます。

3項山林事業費、2目保育費につきましては、補正前の額4,480万円に対しまして330万1,000円を減額し、4,149万9,000円とするものです。

財源内訳は、国県支出金62万9,000円の減額、一般財源267万2,000円の減額でございます。

内容は13節委託料330万1,000円の減額で、これは、主伐搬出委託料2

04万8,000円の減額と、森林環境保全直接支援事業下刈り業務委託料の125万3,000円の減額でございます。

減額の理由としましては、入札による減額と、現場調査による下刈り面積の減少によるものでございます。

3目植付費につきましては、補正前の額672万2,000円に対しまして143万円を減額し、529万2,000円とするものでございます。

財源内訳は国県支出金60万3,000円の減額、一般財源82万7,000円の減額です。

内容は13節委託料143万円の減額で、これは、森林環境保全直接支援事業植付業務委託料で、現地調査の結果、植えつけ面積の減少による減額でございます。

4項水産業費、2目水産振興費につきましては、補正前の額1,520万9,000円に対しまして54万2,000円を減額し、1,466万7,000円とするものです。

財源内訳はその他特定財源54万2,000円の減額です。

内容は13節委託料39万2,000円の減額です。これは、尾鷲市漁業体験教室が8月に開催を予定しておりましたが、台風の影響により中止となったことに伴う委託料の減額でございます。

19節負担金、補助及び交付金15万の減額です。これは、漁業後継者確保支援整備における漁業長期研修期間が短くなったために、補助金が減額となりました。

3目漁港管理費につきましては、補正前の額471万4,000円に対しまして18万9,000円を減額し、452万5,000円とするものです。

財源内訳は一般財源18万9,000円の減額です。

内訳は、13節委託料18万9,000円の減額は、漁港防潮扉整備点検業務委託料の入札による減額でございます。

予算書の42、43ページをごらんください。

4目漁港建設費につきましては、補正前の額1億457万8,000円に対しまして1,795万6,000円を減額し、8,662万2,000円とするものです。

財源内訳は、国県支出金898万円の減額、地方債910万円の減額、一般財源12万4,000円の増額です。

内訳は15節工事請負費1,795万6,000円の減額です。これは、須賀利漁港における水産基盤ストックマネジメント事業が今年度で完了するために、最終年度による事業費の精算に伴う減額でございます。

以上で平成30年度8号補正予算に係る説明を終わります。よろしく御審査いただき御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございました。

補正予算に御質疑のある方。

○濱中委員 地震。揺れる揺れる。

○南委員長 休憩します。

(休憩 午後 1時49分)

(再開 午後 1時49分)

○南委員長 それでは、続行いたします。

○濱中委員 予算書の39ページの有害鳥獣の報償費の減を捕獲実績の減というふうに説明いただきましたけれども、まだまだ結構獣害を聞くんですけれども、単にその対象となるものが少なかったのか、それとも捕獲の人員が減っているのかのあたりの詳細をもう少しお聞かせいただけますか。

○内山水産農林課長 捕獲する、ほとんど鹿が多いんですけれども、鹿がだんだん減ってきたという情報も聞いております。委員さんが言われるとおり、捕獲していただける方も徐々に減ってきておる傾向も見えます。

○濱中委員 じゃ、ことしの予算の中でも聞きます。

○南委員長 他にございませんか。

○村田委員 ページ数が41ページの市有林の植えつけ事業、これが143万円減額になっていますね。これは植えつけ料が減ったためと説明があったんですけれども、そもそもこれは市有林を伐採してそこに植えつけをするわけですね。それでこんなに数量が違うのかなとちょっと不思議に思ったので、その辺の理由をちょっと教えてください。

○千種水産農林課主幹兼係長 切った際には4ヘクタールだったんですけれども、現地を見まして、やっぱり尾鷲の山というのは岩が多くて、植えた後に、植える前にもカモ柵を張らんと大きくならないんです、カモシカ防護柵を。それで、その柵が刺さる部分を探して、そこを測量した結果、面積が少し内側に入りまして、その結果面積が減ったことによって事業料が減りました。

○村田委員 理由はわかったんですが、実際どれだけ植えつけが減ったんですか。

○千種水産農林課主幹兼係長 0.67ヘクタールです。

○村田委員 本数にすると。

○千種水産農林課主幹兼係長 1,400本です。

○村田委員 これにどうのこうの言うつもりは全くないんですが、1,400本というのかなりの本数ですよ。何でそんなに違うのかなと不思議でかなわんですが、僕は頭が悪いもので。どうなんでしょう。

○千種水産農林課主幹兼係長 これは植えつけに伴う柵を張るお金と、あと、地ごしらえ費用と、あと、苗木代と苗木を植えるお金が全部かかってきますので、その結果こういう結果となりました。

○南委員長 よろしいですか。

地震の速報を会議中で申し上げます。震源地は紀伊水道、マグニチュード5.2、深さ50キロで、和歌山のほうが震度4、奈良、大阪が震度3になって、尾鷲のほうはまだ出ておりませんが、恐らく震度1余りだと思います。

(「心配は、津波の」と呼ぶ者あり)

○南委員長 津波の心配はございません。

他にございませんか。

○小川委員 41ページ。これは先ほどちょっと説明があったと思うんですけど、工事請負費の農山漁村地域整備事業の交付金のところですけど、工事請負で1,300万もというのは、これは何か工事をやらなかったということなんですか。それとも、どうなんでしょう。

○内山水産農林課長 先ほど説明させていただきましたように、交付金の額が当初予定していた額よりも少なかったために、その工事請負費のほうも減額ということになりました。

○南委員長 他にございませんか。

○奥田委員 ちょっと細かい話で申しわけないんですけど、36、37ページの農業振興費のところ、直接支払推進事業494万3,000円を494万2,000円で、1,000円の減額って余り僕、見たことがないんですけど、これは入のほうを見ても直接支払推進事業費補助金というのが1,000円減額ということで、これはどういうあれなんですか。この時期に1,000円減額って僕は初めて見たんですけど。

○内山水産農林課長 直接支払推進事業のこの補助金の額の確定が当初よりも1,000円減で交付されましたので、それで入と出とあわせて1,000円ずつ減させていただきました。

○南委員長 よろしいですか。

それでは、次、議案第15号の31年度尾鷲市一般会計予算の議決についての水産農林課の説明を求めます。

○内山水産農林課長　それでは、議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決について、当初予算書及び予算説明書に基づき、水産農林課に係る予算について説明させていただきます。

まず初めに、水産農林課人員につきましては、課長ほか農林振興係長以下4名、市有林係長以下3名、水産係長以下4名、基盤整備係長以下3名の計15名体制でございます。

それでは、まず、歳入を説明させていただきます。通知します。

予算書の22、23ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料につきましては、本年度予算額234万1,000円で、前年度予算額307万1,000円に對しまして73万円の減額です。

内訳は、水産農林課分として1節水産業使用料234万1,000円のうち水産施設使用料53万1,000円です。これは、大曾根浦漁港と古江漁港における漁港施設占用料でございます。

予算書の24、25ページをごらんください。

2項手数料、3目農林手数料につきましては、本年度予算額6,000円で、前年度予算額と同額でございます。

内訳は1節鳥獣飼養手数料6,000円で、メジロの飼養許可証の発行に伴う手数料でございます。

予算書の32、33ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金につきましては、本年度予算額4,867万8,000円で、前年度予算額1億82万3,000円に對しまして5,214万5,000円の減額です。

主な減額の理由として、水産物供給基盤機能保全事業費補助金の減額によるものがございます。

内訳は、1節農業費補助金692万9,000円で、主なものは中山間地域等直接支払事業補助金136万6,000円、鳥獣被害防止緊急活動支援事業補助金177万6,000円、新規就農者総合支援事業費補助金150万円などがございます。

2節林業費補助金2,579万9,000円で、主なものは農山漁村地域整備交付

金 1,002 万円、みえ森と緑の県民税市町交付金 1,109 万 2,000 円などです。

みえ森と緑の県民税市町交付金につきましては、水産農林課分として木育推進事業 110 万 2,000 円、暮らしに身近な森林づくり事業 100 万円でございます。

3 節水産業費補助金 1,595 万円で、主なものは水産物供給基盤機能保全事業費補助金 1,575 万円でございます。詳細につきましては歳出で説明させていただきます。

予算書の 34、35 ページをごらんください。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入につきましては、本年度予算額 1,758 万 3,000 円で、前年度予算額 1,994 万 3,000 円に対しまして 236 万円の減額でございます。

内訳は、1 節土地建物貸付収入のうち水産農林課分は農林関係土地貸付料 884 万 9,000 円です。これは、電源開発等への土地貸し付けによる収入でございます。

予算書の 36、37 ページをごらんください。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入につきましては、本年度予算額 1,115 万 7,000 円で、前年度予算額 1,690 万 2,000 円に対しまして 574 万 5,000 円の減額です。

内訳は 1 節立木その他売払収入 1,115 万 7,000 円で、早田地区で実施する主伐業務による立木売り払いによる収入でございます。平成 31 年度は約 2.2 ヘクタールを伐採する計画でございます。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、予算書の 38、39 ページをごらんください。6 目尾鷲みどりの基金繰入金につきましては、本年度予算額 3,405 万円で、前年度予算額 3,138 万 6,000 円に対しまして 266 万 4,000 円の増額でございます。

内訳は、1 節尾鷲みどりの基金繰入金 3,405 万円です。

内容は、森林組合が実施する造林事業の補助金 2,600 万と、尾鷲市が管理する林道の舗装工事請負費 700 万円、有害鳥獣捕獲報償費に 105 万円となっております。詳細につきましては歳出で説明させていただきます。

それでは、続きまして、歳出について説明させていただきます。通知します。

予算書の 184、185 ページをごらんください。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費につきましては、本年度予算

額 1,006万2,000円で、前年度予算額 1,109万7,000円に対しまして 103万5,000円の減額です。

財源内訳は、国県支出金 84万7,000円、一般財源が 921万5,000円でございます。

予算書の 186、187 ページをごらんください。

内容は農業委員会運営費 189万4,000円で、主なものは委員等の報酬 152万8,000円と農業会議負担金 19万2,000円です。

詳細につきましては農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長 それでは、主要施策の予算概要 45 ページをごらんください。

事業名、農業委員会運営事業。事業の目的なんですけれども、農業委員会の運営を円滑にして、農地の担い手の確保、育成、農地の利用集積による農業生産力の向上を図ってまいります。

事業の内容につきましては、委員会の円滑な運営を図り、農地転用及び移転申請の点検、確認等、進達や、農地の利用状況、利用集積、遊休農地の対策に努めるものでございます。

事業費につきましては 189万4,000円です。

財源内訳につきましては、県支出金 84万7,000円と、一般財源が 104万7,000円となっております。

以上でございます。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の 186、187 ページをごらんください。

2目農業振興費につきましては、本年度予算額 413万4,000円で、前年度予算額 270万円に対しまして 143万4,000円の増額でございます。

財源内訳は、国県支出金 293万1,000円、一般財源が 120万3,000円でございます。

内容は一般振興事業 222万6,000円で、主なものは農業次世代人材投資事業補助金 150万円などでございます。

予算書の 188、189 ページをごらんください。

中山間地域等直接支払事業が 182万3,000円です。これは、中山間地域の農業生産条件が不利な地域におきまして 5年以上農業を続けることを計画した農業者の方々に対して交付金が交付される事業でございます。

直接支払推進事業 1 万 5, 0 0 0 円と多面的機能支払事業 7 万円でございます。
詳細につきましては農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長 それでは、主要施策の予算概要 4 6 ページをごらんください。通知いたします。

事業名、農業次世代人材投資事業。目的といたしましては、次世代を担う農業者となることを志向する経営不安定な就農初期段階の新規就農者に対して補助金を交付することで就農意欲の喚起及び就農後の定着を図るものであります。

内容につきましては、現在三木里で 3 0 歳になる青年が将来的に農業で生計を立て、定着できるよう、県、市、農業委員会などがバックアップ、支援を行うことで今後の遊休農地の解消や地区の活性化を図っていきたいと思うものであります。

事業費につきましては 1 5 0 万円です。

財源につきましては、全額県支出金の新規就農者総合支援事業費補助金でございます。

続きまして、予算概要の 4 7 ページをごらんください。

事業名、中山間地域等直接支払事業。これにつきましては、条件の不利地である中山間地域の農用地において多面的機能の低下が懸念される中、担い手の農業生産の維持増加を図り、将来に向けた継続的な農業生産活動を支援するものでございます。

事業の内容につきましては、天満の開拓農地において、対象農地における農業生産活動を維持するため、農業従事者が協働で実施する農道等における草刈り等の取り組み活動を支援するものでございます。

事業費は 1 8 2 万 3, 0 0 0 円でございます。

財源内訳につきましては、県支出金が 1 3 6 万 6, 0 0 0 円で、中山間地域等直接支払事業費補助金でございます。一般財源につきましては 4 5 万 7, 0 0 0 円でございます。県支出金の補助率は 7 5 % となっております。

それでは、行政常任委員会資料の 1 ページの資料 1 をごらんいただきたいんですけども、通知いたします。

こちらが現在協定を結んで事業を進めている天満地区の農地の位置を、平均斜度が似通った場所を団地別に色分けしてあらわしたものでございます。この協定地におきましては、平均斜度 1 5 度以上、面積が約 1 7 ヘクタールとなっており、協定に基づいて草刈りといったような保全管理が行われております。

本事業につきましては、平成 2 7 年度からの第 4 期事業として行っております。

続きまして、主要施策の予算概要４８ページをごらんいただきたいと思います。
通知します。

○南委員長 財源構成のほうはええでね、もう説明は。見たらわかりますで。目的と内容だけお願いします。

○湯浅水産農林課係長 事業名、多面的機能支払事業。事業の目的といたしましては、農業の持つ多面的機能を発揮させるため、地域活動組織が行う農地水路や農道の保全活動に対し支援を行うものでございます。

事業内容につきましては、対象農地において地域活動組織が共同で実施する農地等の保全活動といった取り組みを支援するものでございます。

これも同じく事業費は７万円で、補助率が県支出金７５％です。

○南委員長 財源構成のほうは。目的と内容だけで。

○湯浅水産農林課係長 では、行政常任委員会資料の２ページをごらんください。通知いたします。

こちらの網かけになっている部分が、現在三木里地区における地域活動組織が保全活動を行っている対象農地をあらわしたものでございます。この対象農地における農道の草刈りや花を植えての景観整備といった保全管理が行われております。本事業につきましては、地域活動組織が平成２９年度から３３年度までの５カ年の活動計画を作成して、この計画のもと現在実施されている活動であります。

以上です。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の１８８、１８９ページをごらんください。

３目農地費につきましては、本年度予算額５９６万９、０００円で、前年度予算額１、８８２万３、０００円に対しまして、１、２８５万４、０００円の減額でございます。

財源内訳は、国県支出金１３７万５、０００円、地方債１１０万円、一般財源３４９万４、０００円です。

主な減額の理由は、平成３０年度で三木里地区の中山間地域総合整備事業が完了したことにより負担金がなくなったためでございます。

内容は一般農道整備事業９０万９、０００円で、尾鷲市が管理する農道の修繕料４０万円と草刈手数料２０万３、０００円でございます。

予算書の１９０、１９１ページをごらんください。

農業用水路改良事業２５６万円につきましては、農業用水路の修繕料６０万円と

草刈手数料 46 万円、工事請負費 150 万円です。これは、雨駄農業用水路の改良工事請負費でございます。

次に、農業基盤整備促進事業 250 万円につきましては、毎年計画的に実施しております農道北浦水地線の舗装工事請負費でございます。本工事は平成 31 年度で完了いたします。

詳細につきましては、基盤整備係長の内山が説明させていただきます。

○内山水産農林課係長 それでは、3 目農地費について詳細を説明させていただきます。

行政常任委員会資料の 3 ページを通知させていただきます。資料番号 3 をごらんください。

農道及び農業用水路の修繕箇所位置図でございます。一般農道整備事業の修繕料 40 万円と農業用水路改良事業の修繕料 60 万円を計上しております。

続きまして、資料番号 4 をごらんください。

農業用水路改良事業、雨駄農業用水路改良工事の位置図と写真でございます。こちらの農業用水路は、昨今の大雨等であふれた水が近接する敷地に流入するなどしているため、その対策として施工延長 130 メートルの改良が必要となっており、工事費 150 万円を計上しております。

続きまして、主要施策の予算概要 49 ページを通知させていただきます。

農業基盤整備促進事業。農道北浦水地線では、収穫や出荷時の農作業を行う上で欠くことのできない道路であります。現在農道の舗装は老朽化しており、亀裂や破損箇所も多数あり、出荷時の荷傷み等を防ぐため、舗装の打ちかえ等を行っている事業であります。

事業内容はアスファルト舗装工で、施工延長 72 メートル、施工面積 360 平米となっております。

資料の 5 ページを通知させていただきます。資料番号 5 をごらんください。

農業基盤整備促進事業農道北浦水地線舗装工事の位置図と写真でございます。

以上です。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の 190、191 ページをごらんください。

5 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業総務費につきましては、本年度予算額 2,548 万 8,000 円で、前年度予算額 2,845 万 8,000 円に対しまして 297 万円の減額です。

財源内訳はその他特定財源 6,000 円、一般財源 2,548 万 2,000 円です。

内容は、林業研修センター管理費 25 万 1,000 円、予算書の 192、193 ページをごらんください。林業活性化推進費 79 万円で、主なものは尾鷲林政推進協議会会費 25 万円、三重県森林協会会費 28 万円、尾鷲市林業振興協議会会費 5 万円、みなと森と水ネットワーク会議負担金 5 万円などです。

尾鷲市林業振興協議会では、尾鷲ヒノキふれあいフェスタにおいて昨年まで尾鷲ヒノキ火鉢製作体験講座を開催しておりましたが、昨年度からは新たな試みとして親子をターゲットの一つのものを協力し合って製作してもらうものに変えることといたしました。また、このようなことで家族を呼び込み、ほかの出展ブースへの波及効果にも期待ができ、1 日を通してイベントを楽しんでいただけたらということで、尾鷲市林業協議会において協議を重ね、親子と木工体験教室講座といたしました。製作してもらう木工製品は縁台を考えております。

林業一般経費 131 万 2,000 円の主なものは、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト事業における市外での販路拡大に向けての営業活動を行うための旅費 28 万円と、県の森林資源情報管理システムを使用するための使用料 27 万 5,000 円などでございます。

詳細につきましては農林振興係長湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長　それでは、主要施策の予算概要の 50 ページをごらんください。通知します。

事業名がみなと森と水ネットワーク会議事業。事業の目的といたしましては、首都圏における尾鷲ヒノキのブランドを伸展させ、需要拡大を図るものでございます。

事業の内容といたしましては、尾鷲ヒノキのブランドの伸展を目的として、東京都港区と間伐材を初めとした国産材の活用促進に関する協定を締結し、みなと森と水ネットワーク会議に現在加入しております。このことから、港区に建てられる建築物等において加入をした協定自治体からの協定木材を利用することが推奨されることとなり、区内はもとより首都圏での尾鷲ヒノキを PR し、需要拡大に向けた足がかりといたします。

続きまして、主要施策の予算概要 51 ページをごらんください。

事業名、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト事業。事業の目的といたしましては、市外での尾鷲ヒノキの販路拡大を目指し、尾鷲産材の営業強化を図るものであります。

内容につきましては、販路開発プロジェクトにおいて尾鷲ヒノキの販路拡大を目

指すため、林業関係者とともに営業に回り、市外にある木材関連業者などとのつながりを深め、取引先の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の194、195ページをごらんください。

2目林業振興費につきましては、本年度予算額4,429万円で、前年度予算額4,380万2,000円に対しまして48万8,000円の増額です。

財源内訳は、国県支出金492万7,000円、その他特定財源3,405万円、一般財源が531万3,000円です。その他特定財源は尾鷲みどりの基金繰入金でございます。

内容は有害鳥獣対策事業630万6,000円です。主なものは報償費476万円で、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシの捕獲報償金です。

有害鳥獣駆除対策補助金40万円でございます。これは、猟友会尾鷲支部へ、鳥獣による林業、農業及びその他の生活被害の防止を目的とし、有害鳥獣の捕獲及び追い上げなどに要する経費への補助金でございます。

木材需要拡大事業157万円は、尾鷲産材PR展示会補助金37万円と、尾鷲産材活用促進事業補助金120万円でございます。これは、ヒノキなどの地元産材を使い市内に住宅を建てる人を支援する補助金4軒分でございます。

予算書の196、197ページをごらんください。

森林環境創造事業131万2,000円につきましては、尾鷲市大字南浦字三田谷及び賀田町などの環境林について、間伐を行うための業務委託料でございます。

尾鷲みどりの基金事業3,300万円でございます。これは、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの寄附金を財源とした事業で、工事請負費として700万円、これは、尾鷲市が管理する林道白浜谷線の舗装工事費でございます。

補助金として2,600万円を計上しております。これは、森林組合おわせが実施する造林事業と林道補修事業への補助金でございます。

次に、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用する事業として、まず、保育園に対し尾鷲ヒノキ製の遊具を整備する木育推進事業110万2,000円と、人家裏の危険木の伐採に対して補助を行う暮らしに身近な森林づくり事業100万円でございます。

詳細につきましては農林振興係長湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長 それでは、主要施策の予算概要52ページをごらんくだ

さい。通知いたします。

事業名、有害鳥獣対策事業。目的といたしましては、市街で多発している有害鳥獣による被害を軽減するため、三重県猟友会尾鷲支部の協力のもと、捕獲等による被害防止対策を実施するものでございます。

内容につきましては、有害鳥獣による被害を軽減するため対策を講じるもので、捕獲強化の一つに猟友会会員による有害鳥獣捕獲許可証を発行し、さらに捕獲等に対し報償金を設けております。

報償金につきましては、国の補助並びに尾鷲みどりの基金等を活用し、ニホンザルの捕獲に対し1頭当たり1万8,000円、イノシシ並びにニホンジカの捕獲に対し1頭当たり7,000円の報償金を設けております。

計画頭数につきましては、ニホンジカ400頭、イノシシが100頭、ニホンザル70頭でございます。

また、猟友会への有害鳥獣対策としての補助金、獣害パトロール員によるニホンザルの行動範囲の情報収集や被害発生地区での迅速な追い払い、地区からの要望による捕獲おりの設置、管理などを行い、被害の軽減に努めるものでございます。

続きまして、主要施策の予算概要53ページをごらんください。

事業名、尾鷲産材活用促進事業。目的といたしまして、地域木材の需要拡大による林産業活性化につなげるため、市内に尾鷲産材を使用した住宅建設を行う人に対し支援を行うものでございます。

内容につきましては、住宅建築の一部を補助するもので、主な要件といたしましては、住宅の構造材を市内の製材所から購入すること、内装材においては主要な部屋に5坪以上の尾鷲産材を使用することとしております。この要件を満たし市内に住宅建築する人に対し、1軒当たり30万円を補助するものでございます。本年度につきましては4軒分の予算を計上させていただきました。

続きまして、予算概要の54ページをごらんください。

事業名、森林環境創造事業。目的といたしましては、公益的機能が低下している森林のうち、環境林としての位置づけを行った森林について、20年間の計画に基づき、森林の持つ公益的機能を高めることを目的としております。

内容につきましては、環境林として協定を結ぶ森林について事業を実施するものであり、平成31年度におきましては主に大字南浦三田谷及び賀田町、九鬼町の環境林について間伐作業を実施いたします。これにより森林の持つ公益的機能を発揮させてまいります。

続きまして、資料 6 ページの資料 6 をごらんください。通知いたします。

こちらが事業実施箇所の林場面積、事業内容をお示ししたもので、赤丸にて表記しております箇所にて間伐 6.84 ヘクタールを実施してまいります。

続きまして、主要施策の予算概要 55 ページをごらんください。通知いたします。

事業名、尾鷲みどりの基金事業。目的といたしまして、森林における水源涵養などの森林の持つ多面的な機能を保持しつつ、地域林業の振興を図るため、尾鷲みどりの基金を活用し、造林事業、林道事業を基金の予算の範囲内で行うものでございます。

内容につきましては、造林事業としましては、植栽、下刈り、枝打ち、除間伐事業に対する補助、林道事業につきましては、林道の補修、舗装整備の補助をするものでございます。また、林道白浜谷線において木材運搬車両の安全性や運搬効率の向上といった林道機能の向上を図る舗装工事を実施してまいります。

資料 7 ページの資料 7 をごらんください。通知いたします。

こちらが林道白浜谷線舗装工事でございます。工事費は 700 万円で、舗装工の規模といたしましては、延長が 330 メートルで 1,200 平米となっております。

続きまして、予算概要 56 ページをごらんください。通知いたします。

事業名、木育推進事業。目的といたしましては、尾鷲市内の園児に対しまして、幼少期から木材に対する親しみや、人と木や森とのかかわりを考える豊かな心を育んでいくことが目的となっております。

内容につきましては、園児が木と触れ合う機会をふやすことで、木の持つ温かさやよさを実感できるよう、尾鷲ヒノキ製品の遊具を整備して快適な保育環境を整えてまいります。

続きまして、主要施策 57 ページをごらんください。

事業名、暮らしに身近な森林づくり事業。目的といたしまして、人家に隣接する山林において危険木を伐採することで災害を未然に防止することを目的としております。

内容につきましては、自治会等が事業主体となつての人家に隣接する危険木を緊急に伐採する必要がある場合に限り、その費用の一部を補助するものでございます。補助対象者は自治会や地区会といった組織を対象としております。

補助対象事業につきましては、人家に隣接する山林の危険木の伐採費用となります。補助率につきましては総事業費の 80% を補助しております。また、補助額の上限につきましては 1 事業当たり 50 万円を上限としております。

以上でございます。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の196、197ページをごらんください。

3目林道開設改良費につきましては、本年度予算額4,113万1,000円で、前年度予算額6,072万8,000円に対しまして1,959万7,000円の減額です。

財源内訳は、国県支出金1,002万円、地方債1,360万円、一般財源1,751万1,000円です。

主な減額の理由は、農山漁村地域整備交付金事業費の減額によるものでございます。

予算書の198、199ページをごらんください。

内容は一般林道整備事業1,003万8,000円で、主なものは尾鷲市が管理する林道の修繕料など、237万1,000円と工事請負費700万円です。これは、林道大根須賀利線舗装工事請負でございます。

農山漁村地域整備交付金事業1,670万円につきましては、林道八木山線の橋梁の老朽化に伴う長寿命化修繕工事請負費及び測量設計業務委託料でございます。

詳細につきましては基盤整備係長の内山が説明させていただきます。

○内山水産農林課係長 それでは、3目林道開設改良費について詳細を説明させていただきます。

資料の8ページを通知させていただきます。資料番号8をごらんください。

一般林道整備事業林道修繕箇所の位置図でございます。修繕料200万円を計上させていただきました。

続きまして、主要施策の予算概要58ページを通知させていただきます。

事業名、一般林道整備事業。林道は森林の適正な整備、管理に不可欠であり、木材の生産や運搬において欠くことのできない施設であります。本事業を実施することにより木材運搬車両の安全性が確保され、運搬効率の向上や、台風による降雨からの路面洗掘なども未然に防止し、維持管理費の縮減を図っていくものであります。

事業の内容は、林道大根須賀利線アスファルト舗装工。施工延長230メートル、施工面積1,200平米となっております。

資料の9ページを通知させていただきます。

資料番号9は、林道大根須賀利線の舗装工事の位置図と写真となっております。

続きまして、主要施策の予算概要59ページを通知させていただきます。

事業名、農山漁村地域整備交付金事業。こちらは、尾鷲市林道橋長寿命化修繕計画に即して計画的な林道橋の維持修繕工事を実施し、林道の機能を回復させることで、山林所有者の施業に係る経費の縮減や木材搬出時の安全性の確保など、林業振興の向上を図っていくものであります。

事業内容は、林道八木山線の橋梁補修工3橋となっております。

資料の10ページを通知させていただきます。資料番号10をごらんください。

農山漁村整備交付金事業林道八木山線老朽化に伴う長寿命化修繕工事の位置図と写真でございます。

以上です。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の198、199ページをごらんください。

5款農林水産業費、3項山林事業費、1目管理費につきましては、本年度予算額3,000万6,000円で、前年度予算額2,942万5,000円に対しまして58万1,000円の増額です。

財源内訳は一般財源3,000万6,000円でございます。

予算書の200、201ページをごらんください。

内容は市有林管理事業710万3,000円で、主なものは共済費313万4,000円で、これは、作業員4名分の社会保険料と雇用保険料です。

賃金273万8,000円は、作業員4名分の夏季手当等の臨時雇賃金です。

備品購入費20万9,000円につきましては、草刈り機2台とチェーンソー1台分の購入費です。

予算書202、203ページをごらんください。

FSC事業92万9,000円につきましては、主にFSCグループ認証に係る負担金でございます。

平成30年度に尾鷲市有林と紀北町有林でグループ認証を取得したことにより、尾鷲林政推進協議会におきまして年次監査を受けるための負担金でございます。

2目保育費、本年度予算額3,647万3,000円で、前年度予算額4,480万円に対しまして832万7,000円の減額です。

財源内訳は国県支出金363万8,000円、一般財源3,283万5,000円です。

減額の理由は、平成31年度の主伐事業における伐採面積の減に伴う搬出経費の減額でございます。

内容は市有林保育事業3,647万3,000円です。

賃金1,830万円は、作業員4名分の臨時雇賃金です。

委託料1,798万2,000円につきましては、市有林主伐計画に基づいて平成30年度より引き続き早田地区において主伐を行い、それに係る搬出委託料1,220万4,000円と、森林環境保全直接支援事業下刈り業務委託料577万8,000円です。

補償金19万1,000円は、主伐に係るN T Tの通信施設の移転補償金でございます。

詳細につきましては市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種水産農林課主幹兼係長 それでは、F S C事業について説明させていただきます。

主要施策の予算概要を通知します。主要施策の予算概要の60ページをお願いします。

事業内容としましては、環境への影響や保護価値の高い森林の保全等、森林管理のためのF S C 10の原則に基づき、持続可能な森林経営を目指します。

F S Cの監査費用につきましては、平成29年度までは尾鷲市の単独認証であったため、手数料で計上しておりましたが、平成30年度より尾鷲市有林と紀北町有林によるグループ認証による監査となったため、負担金へと変更となりました。

続きまして、主伐搬出委託について説明させていただきます。

62ページをお願いします。

事業内容としましては、市有林早田地区での伐採、搬出、造材、運搬で、面積が2.16ヘクタール、体積が778立米となっております。

続きまして、委員会資料を通知します。委員会資料11ページをお願いします。

こちらが主伐搬出委託事業の実施場所となっており、平成30年度の主伐地の隣となっております。ヒノキが1,699本と杉が236本の合計1,935本となっております。

続きまして、下刈業務委託について説明させていただきます。

主要施策の予算概要を通知します。主要施策の予算概要の61ページをお願いします。

事業内容としましては、平成27年度植栽地10.7ヘクタール、平成28年度の植栽地5.33ヘクタール、平成29年度の植栽地3.78ヘクタール、平成30年度の植栽地3.53ヘクタール、合計23.34ヘクタールとなっております。

委員会資料を通知します。委員会資料の資料12をお願いします。

下刈業務委託の場所となっております。下が拡大図となっており、林道狼坂線及びクチスポ線沿いの平成27年度から30年度までの植栽地合計23.34ヘクタールであります。

以上です。

○内山水産農林課長 予算書202、203ページの一番最後に植付費の減額があるんですけども、この植付費につきましては、主伐事業の伐採搬出に支障が生じるために31年度は植栽をせずに、32年度、来年度に延ばす計画でございます。それでは、204、205ページを通知させていただきます。

5款農林水産業費、4項水産業費、2目水産振興費につきましては、本年度予算額1,391万3,000円で、前年度予算額1,505万1,000円に対しまして113万8,000円の減額です。

財源内訳は、国県支出金20万円、その他特定財源542万9,000円、一般財源828万4,000円です。その他特定財源につきましては、ふるさと応援基金繰入金でございます。

内訳は漁場の管理保全131万6,000円で、尾鷲湾及び賀田湾における藻場の追跡調査を行うための費用であるガラモ植生調査委託料44万円と、尾鷲湾、賀田湾の魚類養殖場環境調査に使う船舶借上料48万3,000円などがございます。

予算書の206、207ページをごらんください。

つくり育てる漁業の展開380万9,000円につきましては、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業に間伐材運搬等手数料や船舶借上料などの59万1,000円と、カサゴ、ヒラメ、マダイ、トラフグの種苗放流事業などの負担金321万2,000円でございます。

後継者育成153万円は、尾鷲市漁業体験教室業務委託料78万4,000円と漁業後継者確保支援整備事業補助金48万円などです。

詳細につきましては課長補佐の三鬼より説明させていただきます。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 主要施策の63ページをお願いします。通知します。

平成31年度の尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業につきましては、漁業関係者、ダイビングショップ等の要望を踏まえ、市内全域におきまして計120基の産卵床を新設する計画でございます。

事業費は59万1,000円で、採卵所の製作に係る消耗品費、間伐材の運搬手

数料等となっております。

また、あわせて市内小学校での体験教室を実施し、地元の子供たちに林業、水産業への関心を高めてもらえるような取り組みとしてまいります。

続きまして、次ページ64ページをお願いします。

31年度の種苗放流につきましては、放流予定数としましてはカサゴ1万尾、ヒラメ3万7,500尾、マダイ5万尾、トラフグが1万5,500尾で、事業費としましては293万2,000円です。

続きまして、次ページ65ページをお願いします。

漁業後継者対策事業につきましては、引き続き漁協、関係機関と連携し、漁業体験教室の開催や早田漁師塾の運営支援に取り組んでまいります。

また、漁業後継者確保支援整備事業補助金は、就業を目的とした漁業長期研修に取り組む際の支援策でございます。平成31年度としましては、月額6万円最長6カ月分と、4月、5月に早田大敷で予定されている2カ月分の計48万円を計上いたしております。事業費は153万円となっております。

以上です。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の208、209ページをごらんください。

水産振興一般事務費として49万1,000円です。主なものは、尾鷲の漁業の作成費や漁獲量調査手数料などでございます。

水産振興補助金309万円につきましては、尾鷲市漁業近代化利子補給金154万5,000円と産地協議会強化支援事業補助金80万円などで、水産振興負担金272万7,000円の主なものは、漁業共済事業負担金227万2,000円でございます。

予算書の210、211ページをごらんください。

水産多面的機能発揮対策事業86万円の主なものは、この事業に対する負担金66万円などでございます。

藻類・二枚貝養殖普及事業9万円で、これは、マガキやヒロメの養殖試験に係る費用でございます。

詳細につきましては課長補佐の三鬼より説明させていただきます。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 主要施策の66ページをお願いします。通知します。

平成31年度の水産多面的機能発揮対策事業につきましては、漁業者や地域住民、

ダイビングショップ、ボランティアなどの活動組織が実施する藻場、干潟の再生に向けた取り組みに対し引き続き支援してまいります。地域別の事業計画としましては、藻場再生を図る尾鷲湾、九木浦、早田、三木浦地区では、今年度と同等規模の事業量によるウニ類の除去とモニタリング活動を予定しております。曾根地区に関しましては、干潟の保全活動と小学校での教育普及活動を継続していただく予定です。

当初予算額としましては、協議会事業費の440万円の15%、66万円が市負担金、あわせて事務費20万円となっております。

以上です。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の210、211ページをごらんください。

3目漁港管理費につきましては、本年度予算額391万1,000円で、前年度予算額471万4,000円に対しまして80万3,000円の減額です。

財源内訳はその他特定財源53万1,000円、一般財源338万円です。

内訳は漁港一般管理費316万8,000円で、尾鷲市が管理する早田漁港の施設修繕料100万円と漁港防潮扉整備点検業務委託料139万円などがございます。

予算書の212、213ページをごらんください。

漁港公園管理費74万3,000円は、行野浦、早田、古江漁港の公園管理委託料などがございます。

4目漁港建設費につきましては、本年度予算額3,902万円で、前年度予算額1億1,032万7,000円に対しまして7,130万7,000円の減額です。

財源内訳は、国県支出金1,575万円、地方債1,570万円、一般財源757万円です。

主な減額の理由は、平成30年度で須賀利漁港の機能保全事業が完了し、平成31年度から行野浦漁港の機能保全事業を実施することによる事業料の減に伴う減額でございます。

内訳は水産基盤ストックマネジメント事業3,193万5,000円で、行野浦漁港の物揚場の機能保全事業でございます。積算業務委託料として150万円、予算書の214、215ページをごらんください。工事請負費として3,000万円でございます。

詳細につきましては基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山水産農林課係長 それでは、3目漁港一般管理費について詳細を説明させ

ていただきます。

資料の 13 ページを通知させていただきます。資料番号 13 をごらんください。

漁港一般管理費、漁港防潮扉整備点検業務委託。市管理漁港にある防潮扉について施設の機能を維持し、信頼性、安全性を確保することを目的に整備点検を行うものであります。

事業内容は漁港防潮扉整備点検 3 3 門になっております。

続きまして、4 目漁港建設費について詳細を説明させていただきます。

主要施策の予算概要書 6 7 ページを通知させていただきます。

事業名、水産基盤ストックマネジメント事業。こちらは、近年整備後の施設老朽化とともに更新を必要とする施設が増加してきていることから、管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図っていくものであります。

事業内容は行野浦漁港の倉庫前物揚場の機能保全工事延長 58.5 メートルになっております。

資料の 14 ページを通知させていただきます。資料番号 14 をごらんください。

水産基盤ストックマネジメント事業、行野浦機能保全工事の位置図と写真でございます。

以上です。

○内山水産農林課長 通知します。予算書の 300、301 ページをごらんください。

10 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目現年発生農林水産業施設災害復旧費につきましては、本年度予算額、前年度予算額同額の 200 万円です。

財源内訳は一般財源 200 万円で、内容は農林業施設復旧費が 100 万円と水産業施設復旧費 100 万円でございます。

以上で平成 31 年度当初予算にかかわる説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 御丁寧な説明、ありがとうございます。

3 時まで休憩いたします。

(休憩 午後 2 時 46 分)

(再開 午後 2 時 57 分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

きょうは水産農林で終わりたいと思いますので、御協力をお願いします。

○小川委員　　これ1点だけ。

主要施策の予算概要の65ページなんですけど、これって国の支援の中で新規漁業就業者総合支援事業というのは国と県のやつもありましたけれども、これには載っていないものですから、その梶賀とか早田とかへ来ている方の、そういうのを今までも使っておったようで、それって今使われているのか、ここへ入ってきていないのか、それで1点。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　委員さんがおっしゃった国の制度の部分につきまして是一般会計を経由せずに、県の窓口になるのが県漁連の指導部になっておりまして、そこの事務局に対して市のほうもできる限り国の有利な制度を活用できるようにお願いするというので、直接事業体のほうに入っておりますので、市の一般会計は経由しないんですけれども、国の事業費もちょっと減額傾向ということは聞いているんですけれども、ことしも市内の事業体のほうで活用をしていただいております。

○小川委員　　その中でどういうのが使われておるか、雇成型とか、あと、幹部養成型とかいろいろあったと思うんですが、独立型とか。それで、大体どれぐらいの金額で使われているのかもし参考までにわかれば。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　現在使われているのは雇成型というものでございまして、定置網とかに雇用される場合に月額十数万円だったと思うんですけれども……。

○小川委員　　14万ぐらい。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　そうですね。14万ぐらいの形のものが制度としてはあります。これが国の予算の範囲内で県の割り当てがありますので、その中で各地区に配分されるような格好になっております。

○小川委員　　それをことしは使われていないのか、まだ今年度予定はされているの。それだけ。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　ことしは梶賀大敷のほうの長期研修のところに活用されておまして、この方は昨年度に漁業体験教室でこちらのほうに来られた方で、その後梶賀大敷に就業を前提とした長期研修をされている中で、この国の制度を活用させていただいております。

○野田委員　　まず1点、市有林の主伐事業の結果のほうが今回出てきております。その中で差し引き243万のマイナスということは、今回は……。

- 南委員長 ページ数とあれだけ……。
- 野田委員 これこれ。
- 南委員長 これこれじゃなしにしっかりとページ数を。
- 野田委員 資料入っておるで、これ。見ておったらわかるやん、こんなの。
- 南委員長 これは後でその他のほうで報告する事項でございますので、そのときに。まず当初予算のほうをお願いいたします。済みません。
- 楠委員 それでは、主要施策の予算概要の60ページ。F S Cの事業のこういう団体の認証とか監査とか結構負担金があるんですけど、これは実態としてどうなんでしょうかね。
- 内山水産農林課長 F S Cの事業の内容でよろしいですか。このグループ認証、監査を受けるための年間の管理費用、現場審査費用、それから、東京から日本の審査機関である方が来ていただいて、その審査をしたときのレポートの作成費用とか、審査に係る費用でございます。
- 楠委員 このF S Cの認証を受ける団体がだんだんふえてきているので、この負担金が減るのか変わらないのかちょっと聞きたいんですけど。
- 内山水産農林課長 現在尾鷲市有林につきましては、アマタという日本のF S C認証の審査機関というところでお願いしております。これは従来F S Cを取得するときにもそのアマタという機関でお願いしまして、そことずーっと随意契約でお願いしておるんですけども、この費用につきましてはF S Cの森林の面積がふえることによって負担金のほうは徐々に減ってくると思われまして。
- 楠委員 基本的にこのグループ認証とかを取っていくのは大切なんだけど、ほかの地区に負けないようにこれからもっと頑張ってもらいたい。これで負けちゃうと、同じような認証を取って、どんどんあれっと言われないように頑張ってもらいたいと思うので。
- 南委員長 他にございませんか。
- 仲委員 予算書が33ページで、施策の予算概要は56ページとか57ページとか幾つかにわたるんですけど、みえ森と緑の県民税市町村交付金が1,109万2,000円ありまして、その財源充当が例えば57ページの暮らしに身近な森林づくり事業とか、教育委員会の椅子とか、四つか五つあるんですけど、どうしても1,109万2,000円よう見つけんのやけど、この財源の出たところの事業はわかりますか。
- 内山水産農林課長 33ページのみえ森と緑の県民税市町交付金が全体で1,1

09万2,000円を交付される予定になっております。そのうち内訳としまして、教育総務課が551万6,000円、生涯学習課が47万4,000円、水産農林課が210万2,000円、それから、建設課が300万円というふうな内訳になっております。

○仲委員　例えば補助対象になる事業がどのようなものかというのはまだ私もわかっていないんですけど、例えば市有林の保育とか、施策の概要の53ページの尾鷲産材活用促進事業、これなんかまさに尾鷲ヒノキを使って新築する場合に補助するということと、市有林の場合はヒノキ等を育林、保育するという事業ですもんで、そこらのあれはやっぱり該当しないんですかね。

○内山水産農林課長　基本的に業に対するこの交付金というのは使うことはできません。今、主に使われるのが木育とかそういうふうに、木材を教育に使うとか普及啓発に使うとかって、そういうふうな面での使い道が主になっております。

○仲委員　初期のみえと緑のその全国的な森林のあれということで理解しておったんやけど、やはりそういう方向性は今後ないかどうか。もう一つは、1,100万というのが配分になるんですけど、これはやっぱり限度額でしょうか。

○内山水産農林課長　この県民税につきましては、県と市町で使い分けが限られていまして、分けておりまして、県のほうは主に森林の災害等の倒木とかというふうな、そこら辺の部分についてよく使われております。市町は逆に木育とかこういうふうな周知、そういうふうな面で使うようなことになっておりまして、また、この1,109万2,000円につきましては、31年度での限度額というふうに考えていただいて結構でございます。

○三鬼（和）委員　昨年も病院と高町にある林業センターの壁とかというのでこの交付金を使うたわね、病院のカウンターとか。そのときもそういうのに使わなんのかって、無理にそういうのをつくって使わなんのかとかとは言ったんですけど、一つの暮らしに身近な森林づくりということで危険木の、こういうのはいいと思うんですわ。活用もされておると。梶賀でもそうだし、もう一つ、倉ノ谷のほうなんか私なんか問われて、こういう事業がありますよという話はしたことがあるんですけど。

仲委員は市有林等のことも言いましたけど、私、今、林業が悪いじゃないですか。個人の山なんか伐採した中で、切ったものは放置されているというのかな。放置という表現をしたら持ち主に悪いですけど、そういったところで、持ち主に了解が得られれば別途こういった事業には鳥獣被害とかもかなり大きな金額で予算立てし

ていくわけじゃないですか。森とかそういう鳥獣被害の面からいって、例えば高いほうの山だったら、果実があるような木を植えるような活動であるとか、あと、治山治水とか、木を切ったもので置いてあるのでやれば、治山治水のために持ち主と話した中で、市民の森みたいな形でこの交付金というのかな、これを活用すれば、もっとやっぱり山を守っていくという中で有効にできるように思うんです。一部は森林組合おわせが使った間伐ののに入ってあったように思ったんやけど、関連してね。そういったことにはできないんですか。

この前も県へ行ったときも、県の方にも、病院なんかもしましたよと、ヒノキの香りと言っていたもんで、いや、ヒノキの香りだけするんやったら、カウンターはそのまま箱か何かヒノキの切り端を置いておいたら十分理解できるのにと。そういうふうに無理に使うんやったら、私、こういったやり方のほうが有効的にやれるように思うんやけどな。どうなんですか、その辺は。その辺はやっぱり国とか県との話もして、新しい施策をつくってまちを守る、山林を守るということを、これは民間だったら地権者の意向も要るとは思うんですけど、そういったことをして山の高いところに果実を植えて、鳥獣被害のやつ、下へ、まちへおりてこんような対策をやるとか、あと、治山治水にも役に立つというか、そういったのに私はこれを生かすべきだと思うんですけど。

全国市議会議長会が国に対してこういう森林税を求めているときには、CO2の問題だとかこういったことも含めてした中でこういったような交付金が出てきたという流れがあるんやけど、初めに議論しておったこととちょっと違っていたなど、現実は何。これも十数年前の話からやけど思うところがあるもんで、そういうことはどんなのですか。県とかはそういった話はしないんですか。

○内山水産農林課長 この県民税につきましては、今、市町のほうの基本方針としましては、まず、災害に強い森林づくりということで、暮らしに身近な森林づくりということで、危険木の伐採とかが挙げられております。それともう一つは、森林を支える社会づくりということで、学校とか幼稚園の木質化とか、机とか椅子などというふうな部分の備品の整備とかというふうなのが方針として挙げられております。その中で、委員さんが言われる一つの集落周辺の森林整備という部分もございまして、今初めに冒頭言われました森林に伐採した木が放置されていますよというふうな部分についてはこの部分に当たる可能性もございまして、また県のほうともいろいろ指導してもらい、また検討したいと思います。

○三鬼（和）委員 国とか県の方が偉いよというのは間違いはないと思うんやけど、

ただ、大体決めたことを言うておるだけやもんで、やっぱり自分たちは自分たちの地域に合ったことでこういった事業ができないかという提案をするべきやと思うんですわ。言った中で、あっ、この範囲に入るんやなじやなしに、うちとしてはこういう問題があるよと、こういったことはこの交付金で使えませんかとかというような県なりなんなりと話をして、県はまた国とした中で、よい意味での拡大解釈ができれば、個人の土地であれば個人の了解というのが要ると思うんですけど、これによって猿とか鹿が3分の1でも5分の1でも、山の実を切ることによって里へおりにこなんだ、またこっち側の別の費用は節約できるわけじゃないですか。我々がそういった関連したような施策を考えていかなあかんと思うんですけど、どうなんです。やっぱり言うべきだと思うんですけど。

○内山水産農林課長 いろんな事例等も情報収集しまして、また今後検討させていただきます。

○奥田委員 今仲委員や三鬼和昭委員が言われたこととちょっと関連するんですけど、森と緑の県民税なんですけど、やっぱり今言われたような荒れた山とかがありますよね。それと、今、建設残土の問題がありますでしょう。ですから、大台なんかはこの森と緑の県民税を使って山を買うという、買ってそれを整備していくということもやっておるみたいなんです。だから、やれるはずですよ、いろんなことがね。ぜひその辺を検討してほしいと思うんですけど。

それで、先ほど仲委員のほうからちょっと話が出た尾鷲産材活用促進補助金なんですけど、予算197ページの。120万円ということで、これは主要施策の予算概要を見ますと53ページかな。30万円4軒分ということなんですけど、今、林業振興ということでやられていますでしょう。やられている割にはこれ、当初予算としては今年度の半分ということなんですけど、これは使い勝手が悪いということですか。どういうふうに理解したらいいんですかね、これが半分になったというのは。今年度は240万あるで。

○内山水産農林課長 まず、実績のほうをちょっと報告させていただきます。平成28年度で4軒、29年度で5軒、平成30年度で今4軒というふうなことでございます。この3年の実績と財政状況も合わせて4軒というふうな計上をさせていただきます。

○奥田委員 そうすると、これはどんどん今後もPRしていくということですね、当然。これ以上やっていくということでもいいのかな。どうなんです。これを見ておると、何か余り林業振興に力を入れていないんじゃないかなという気がするんで

すけど、そうではないんですね。

○内山水産農林課長　　いえ、これも含めて林業振興のほうはもっと力を入れてPRしていきたいと考えております。

○濱中委員　　わずかな金額で負担金なんですけれども、213ページにあります漁港管理費の中の三重県漁港漁場協会会費というのがありまして、漁港建設費の次のページなんですけど、次の215ページなんですけれども、ここにも同じ漁港漁場協会というの、これは特別会費となっておるんですけれども、この違いは何ですか。特別会費と普通の会費と入れておるの。

○内山水産農林課長　　213ページの三重県漁港漁場協会会費、これは通常会費でございます、漁港と漁協の数で各会費が割り当てられます。それが4万6,000円です。それと、215ページの特別会費につきましては、前年度の事業費の1,000分の1を充てております。ということで、3,150万円前年度事業費がございましたので、その1,000分の1ということで、3万2,000円を計上させていただきました。

○濱中委員　　漁港の中の建設工事があった場合だけの会費ですか。

○内山水産農林課長　　そのとおりです。

○村田委員　　今奥田さんが言っておったことに関連をするんですけれども、これは年間4軒とか5軒とか実績があるんですね。ただ、これは補助をして1軒当たり30万ですが、うちが建った人は補助をもらってよかつた。その感じではだめなんですよね。だから、そういう金で助成をしておってヒノキをふんだんに使った家ですよということを何らかの形で知らせないとだめなんですよ。ですから、例えばちっちゃなものでもいいですから尾鷲ヒノキ使用の家とか、例えばの話ね。そういったものを一つ目印にばーんと張るとかいうことをすればいいと思うんですよ。これは昔のことを言って悪いけれども、ここの展示してあったでしょう、尾鷲ヒノキの家。あれなんかでも全くその表示が少ないものですから、ほとんどの人は気がつかないでこれで済んでしまったんですね。これはこれでしょうがないんですけれども、せつかく4軒、5軒やろうかというんですから、その尾鷲ヒノキ奨励の家とか何とか名前を考えて、それでちょっと認定とか宣伝をするということも一つお考えをいただきたいと思います。賢明な課長ですから、その辺のところはすぐやれると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○内山水産農林課長　　確かに委員さんの言われるとおり、補助をするだけでは何とも。その家でわかるような、そういうふうな、明示するなり、これはまたアシ

スタントともいろいろ私らとも考えるべきなんですけれども、一回展示会というか展示をしていただくなりというふうなことも含めてちょっと今後考えさせていただきます。

○村田委員　　主要施策の予算概要の51ページなんですけど、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト事業ですね。これは毎年やっておるんですけども、大体年のうちにどれだけの箇所に行って、どういう活動をしておるかということをお、あんまり知らないものですから、教えていただきたいということが一つと、それからもう一つ、46ページの農業次世代人材投資事業150万円。これは尾鷲市の中でも、こんなことを言ったらお叱りを受けるかわかんないけれども、農業をやっている方というのは随分と少ないんですよ。そんな中でこういう次世代の育成投資事業というのを、これはどうなの。効果は実際出ているのかなとちょっと思うんですけども、その辺、説明してください。

○内山水産農林課長　　まず、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト事業、これにつきましては、このプロジェクトにおいての今回新たに平成31年度はこの営業活動の旅費を28万円計上させていただきました。30年度につきましては、県内の木材関係の方への営業活動は業界の方と一緒にやっておりますけれども、県外のほうには予算の部分もありましてなかなかよう行っておりません。ただ、木工製品を都市部の企業のほうへ、こういうふうな尾鷲ヒノキを利用したものがあるといことで尾鷲出身の方がいろいろ紹介してくれていますので、そこの企業のほうへは一度行きたいというふうには考えております。それで、来年度の予算につきましては、東京での港区のほうの企業とか岐阜の企業、家具メーカーのほうへも一度行きたいというふうには考えております。

それと、農業次世代の投資事業につきましては、説明でもさせていただきました、今、三木里のほうで30代の若い方が農業大学校を卒業しまして、営農活動を頑張ってきております。それで、いろいろと今露地野菜をつくっておるんですけども、今後ビニールハウスをつくって、紀北町のほうでトマトのほうで成功したみたいいろいろ野菜のほうも手がけたいというふうには意欲を持って活動しておりますので、その方に対しての支援をしていきたいというふうには思っております。

○村田委員　　これは去年もやっておるんですね、たしか。やっていない。ことし初めて。去年やっていますでしょう。だから、毎年この150万円というのを補助するんですか。

○内山水産農林課長　　はい。毎年最大で5カ年支援できます。ただ、上限が15

0万円ですので、それが収益によって150万円を上限として100万円になったり80万円になったりということはあります。

○村田委員 去年は、じゃ、150万出しているんですか。

○内山水産農林課長 はい。150万円出しております。ことしです。今年度です。

○村田委員 今年度は出しているの。じゃ、その150万で今から企業を起こしてどんどんやっていくんですけれども、まだ実績が上がっていない状態なんですか。

○松永水産農林課主査 実績のほうは、今、サポート体制という形で、三重県さんと尾鷲市と、あと、JAさんとかと一応見回りをさせていただいて現状等を確認させていただいて、その中で、昨年5月から営農活動をされておりますので、今ちょっとずつ作物のほうの実績のほうが上がってきておるところです。

○村田委員 そうすると、この150万というのは、今課長の説明でありましたけれども、例えばそれがどんだん軌道に乗って商売として成り立ってやっていければ、一律150万じゃなくて、引かれて補助を5年間でいただくということになるんですね。1名に限りですか。1人だけ。

○内山水産農林課長 1名150万円で、それがそういうふうな該当する方があればまた国のほうへの申請も可能と思います。

○村田委員 これは県から予算が出ているんでしょう。これはこれで進めてもらったらいいと思いますけれども、この5年間の150万というのは750万になりますからね。結構な額ですから、成功してもらわんと困るなという意味で聞かせてもらいましたので、それはよろしくお願いします。

それから、今の販路拡大の話ね。これは予算的に三重県しか行っていないと。それで、東京のほうでそういう宣伝を、PRをしてくれる人がいるから、そこに一遍尋ねようと思っておるということを言いましたけれども、もちろん課長のことだからやっているでしょうけれども、いわゆる情報発信ですね、ここから。インターネットとかいろんなもので。そういったものはどんどんやっているんですか。

○内山水産農林課長 インターネットの情報発信につきましては、まだよう手がけておりません。ただ、そのプロジェクトの中ではいろんなインターネット、ホームページを活用してインターネットを見ていただいて、尾鷲市のホームページを見ていただいて、そこから尾鷲の木工製品はどのようなものがあるのかというふうな、いろんな飛んでいけるような仕組みというのは今検討はしております。

○村田委員 特に、予算がこれは28万、少ないでしょう。人間が行くにこした

ことはない、実際に会ってお話をしたり実物を持って話をするというのはいいことなんですけれども、28万ではできませんわな、これ。東京なんか行ったら本当に1人五、六万絶対かかっちゃいますから、何回も行けない。ですから、そういう費用をかけるのであれば、やっぱりまず情報発信をする、そういう体制を構築するというのを一つの策として考えたらどうでしょうかね。いかが思われますか。

○内山水産農林課長　　今委員さんが言われるとおり、確かにインターネットのというふうな今の世界状況でございますので、そこら辺の情報発信も今検討しておりますので、尾鷲市のホームページを活用していろんな情報発信ができるようなことも今勉強しておりますので、あわせて、人の足で歩いて、目と目と会って話をする、そういうふうな営業活動も必要と思いますので、あわせてやっていきたいと思えます。

○村田委員　　最後にする。

課長のことでですからそれも随分とやられておるのかなと思えますけれども、実際そのインターネットとか情報発信ということについてはおくられているんですよ、はっきり言って。ですから、今度はそっちのほうもやっぱり、むしろそっちのほうを主にして、ただ尾鷲ヒノキはこうなんですよという宣伝だけじゃなくって、尾鷲ヒノキを使った家とかこういう利便性があるんですよというようにいろいろ知らしめる一つの、僕はわかりませんが、あんまりインターネットを見る人間じゃありませんけれども、よその人に聞くと、インターネットでこれを見て、尾鷲ヒノキ、いいなあ、尾鷲のあれはいいですねと話しかけられるんですよ。ですから、やっぱりその辺の対応をしないと、人も歩くのも結構です。確かに結構なんですけれども、やっぱりその辺が今の時代どんどんいかないと、なかなか販路拡大というのは難しいかなと思えますので、もう一回言います。賢明な課長ですから、ぜひこれをひとつ実現していただくようによろしくお願いいたします。

○内山水産農林課長　　業界の方のそういうふうな要望はどんどん上がってきていますので、私どもそれに応えられるように努力していきたいと思えます。

○奥田委員　　1点だけ確認させてください。

予算書189ページの今村田委員が言われた農業次世代人材投資事業補助金150万円ですね。私は起業家の支援ということでは非常にいいことだなと思うんですけど、これは財政から出ている補助金の見直し状況の資料を見ますと、30年度の当初予算にはない。補正で上がったんですけど、この150万というのは。

○内山水産農林課長　　補正で上げております。

○奥田委員 秋に上がったんですね。ちょっとこの補助金の見方がわかりにくい
ですね、これ。去年の当初と比較しているから。

それで、もう一点だけ、済みません、いいですか。予算書でいうと209ページ
なんですけど、尾鷲市漁業近代化資金利子補給金ですね。これが154万5,000
0円ということで、去年の当初に比べたら56万2,000円減っているんですね。
軒並み本当にあれですね。水産環境の補助金はかなり減っていますね。相当切った
んだなという感じがしますけど。この辺の近代化資金の利子ということは、いろん
な設備投資をしたときの借り入れの利子補給ということなんですよね。そういうの
が減っていると理解したらいいんですかね。どうなんですか。漁業振興、水産振興
ということを考えてたら、こういうのを充実させておいたほうがいいかなという気も
せんでもないんですけど。やっぱりそういう設備投資が減っているというような理
解でいいんですかね。

○内山水産農林課長 この利子補給につきましては、実績で助成のほうを国と県
と市町でしておりまして、それで、全体で154万5,000円というふうには予
算にも計上しております。それで、今回の補正のほうでも今年度も計上させてもら
ったんですけども、漁船を修理するとかそういうふうなものがふえてきた場合に
は助成金は私ら市町に対しても負担が生じますので、その分についてプラスしてい
くと。だで、今回当初予算で154万5,000円というふうに計上させていただ
きましたけれども、もしかしたらまた補正で増をする可能性も出てきます。

○奥田委員 そうすると、さっきの尾鷲産材活用促進補助金と一緒に、ぎりぎりの
予算を組んでおるといことですか、やっぱり。でも、水産農林としてはあれで
しょう。もっと水産振興、農林振興を考えたらこの尾鷲産材のも使ってほしいな
というのもあると思うんですけど、やっぱり財政が厳しいもんで、当初予算はぎりぎ
りの予算を組んでいて、補正でどんどん出てくるということですかね、今後。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 近代化資金なんですけれども、現在見込みを信
漁連等から情報をいただきまして、その利子補給の借り入れ見込み等から当初予算
としては計上しております。減額の要因の一つとしては、近年金利が低下しておる
中で、基準金利から国県の利子補給を除いた部分が市町の利子補給額となりますの
で、その部分の借り入れ見込み額というか利子補給見込み額が前年より下回ってい
るというふうな状況があります。

それとまた、大型の漁船とかを建造される場合に、当然その利子補給があった場
合、そのときには利子補給の額もふえるわけなんですけれども、今のところの見込

みとしてそういうふうな建造予定がないということで、通常分の利子補給の額を見込み額として計上させていただいております。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼（和）委員 予算書の210、211ページの中で、3目の漁港管理費なんですけど、一般管理費の中に役務費として流木処理等手数料50万が計上されておるけど、これは具体的にはどういうときの流木処理なんですか。

○内山水産農林課長 台風等でやはり山から流れてきた流木が漁港港内のほうにたまってきます。それはそれを漁業者の方と私らが一緒になって揚げて処理をするという、その手数料でございます。

○三鬼（和）委員 予算的には直接課は関係ないんやけど、去年の当初予算で須賀利かな。環境課が別のメニューで須賀利漁港にある大量の流木というのか、これを片づけてくれるべく予算計上したら、やっぱりだめやというてあったんですけど、須賀利漁港の流木とかそういうのはもうちゃんと片づいたんですか。

○内山水産農林課長 この前の環境課の予算の件なんですけれども、これは環境課と、それとうちの水産農林課、うちのほうも海岸保全区域というのが一部重なっていますので、一緒に合同で清掃活動を行って、きれいにさせていただきました。

○三鬼（和）委員 環境課の予算はだめだというので減額補正したと思うんやけど、現実的に財源は関係なしに、須賀利の大がかりな流木を整理したいということで去年の当初予算のときでは説明だったんですけど、それはもう片づいたんですか。漁港の流木。須賀利漁港の流木はきちんと処理できたんですか。

○内山水産農林課長 台風で堆積した漁港の流木については全て処理はしております。

○南委員長 他にございませんか。

○三鬼（孝）議長 参考までにちょっと教えてほしいんですけども、予算書の207ページかな。それと、主要施策の予算概要は63ページ。尾鷲ヒノキ製のアオリイカの産卵床事業ですけれども、小学校2校ということで、これまで三木小学校をやってきておると思うんですが、今度は賀田小学校に合併しますね。そうした状況の中で、賀田小全校の生徒を対象にやるのか、その辺のところをどうするのかということと、賀田は御存じのように漁港じゃないですから、場所的な問題、どこでやるのかというようなことも出てくると思いますし、その辺はどのようなあれでやるの。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 来年度のこのアオリイカ産卵床の事業としまし

ては、賀田小の5、6年生を予定しております。三木小学校はこれまで全校でやられておったんですけれども、通常アオリイカ産卵床をする場合は結構ロープワークとか作業もありますので、5、6年生を対象にやっております、予定としては賀田小学校5、6年生をやる予定ということが一つと、それと、場所については、賀田小学校でやる場合は古江の漁港とかそういうところを活用してやっておりますので、また今後小学校とちょっと詰めながら安全に授業が進むように検討してまいりたいと思います。

○三鬼（孝）議長　三木浦の場合はマリンスポーツなんかでダイバーがいるんですけれども、直接そういう方にはそういう方向でいきますよというようなことを言っているんですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　これから学校との具体的な打ち合わせもさせていただき中で、またダイバーさんに協力していただく場合は御相談にも伺おうかなと思っておりますし、市のほうにも潜水できる職員が数名おりますので、そういった形で連携してやっていきたいと思っています。

○三鬼（孝）議長　それで、この費用対効果の問題ですけれども、アオリイカの産卵床をやってかなりの年月がたつんですけれども、漁業者はどれぐらいのアオリイカの水揚げをやっているんだ。その辺のあれを調査していますか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　効果の部分としまして、現在市内全域でアオリイカ産卵床をやらせてもらっています。各漁協の各支部のほうに産卵床の希望基数を漁業者から聞き取りをしまして、それに対しての毎年最終的には設置基数を決めてまいります。当然産卵して、藻場が減っているということでこういう産卵床を設置しておるわけなんですけれども、設置した後にはその産卵床への産卵の状況を職員が確認して、産卵状況等を確認しております。

その後のアオリイカの成育なんですけれども、気象といいますか、漁海況という海況とか黒潮の影響とか水温とか、いろんなさまざまな要因がありまして、その年その年で変動が結構大きいわけなんですけれども、産卵床を設置することによって基盤といいますか、アオリイカが産卵する場所を定期的にメンテナンスしていくことは諸条件としては、初めの投資としてはどうしても必要なと思っております、ぜひとも今後も継続させていただきたいなと思っています。

○三鬼（孝）議長　それと、先ほど奥田委員から利子補給のお話がありましたけれども、今、三鬼係長の答弁の中で、建造資金も対象になるようなお話がありましたけれども、以前はマダイ養殖の種苗の資金だけ、近代化5号資金とかがあるんや

けれども、それに対しての利子補給が対象やったけれども、建造資金も拡大されているんですか。拡大されたの。

- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 建造資金もメニューとしてはございます。それによって大きさとか内容によっても違ってまいります。基本的な内容としては、三重県の漁業近代化制度を各市町が準用するような格好になっておりますので、そういうのに適応する部分については建造資金も該当します。

委員さんがおっしゃったような5号資金といたしまして、養殖用種苗を購入する場合のそういうふうな資金についても対象メニューとしてございますので、そちらについては各養殖業者さんで活用を現在もいただいております。

- 三鬼（孝）議長 その建造資金の利子補給の場合は実績はあるんですか、尾鷲市で。

- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 これまでもございますし、現在利子補給している部分の中にも1号資金というところでの建造資金は活用事例としてはあります。今現在は12件ほど漁船建造ではございます。

- 仲委員 ちょっと今思い出したんですけど、先ほど県外の情報発信が少ないということで、今後やっていきたいということなんですけど、実は企画調整のほうで、今年度の説明の中で地方創生推進交付金活用事業の中で情報発信事業というのがあります。その中で、平成31年度でも、例えば三重テラスとか東京のほうの方面とか、それから、30年度は東京に3回行っていきますわ。それから三重テラスも行っていきます。それで、ここらのほうを31年度の事業計画を見ていただいて、定住だけじゃなしに尾鷲の資源なり尾鷲の木材なり尾鷲のヒノキの家なり、一つだけでいいもんで持って行ってPRする、そこは連動していくというようなこともひとつ考えていただきたい、このように思います。

以上です。

- 村田委員 これ、市長さん、怒らんでおいてほしいんやけど、各課で怒らない。怒らんと聞いてね。やっぱりその辺のいろんな事業の組み合わせというのかな。情報共有もあるんやけれども、組み合わせ。ただ水産農林やったら水産農林だけの予算というのわかるんやけれども、ほかのところの課との組み合わせ、観光ではどうやろうということや、そういういろんな組み合わせをやっぱりできればやってほしいので、課長さんなり、怒らんと、そういうことを伝えてください。

- 加藤市長 本当に一つの部門ではだんだんだんだん難しくなってくるわけなんですね。さっきおっしゃっていますように、水産農林だけでは本当にそれでいける

のかというのは単的な話の中で単純にね。一方で、やっぱり商工というのとか、それで、一方では尾鷲魅力発信担当というような、こういう部門とどうやって関連性を持って事業を進めていくのか。その事業の中身は尾鷲ヒノキという話なのか、あるいはブリという話なのか、あるいは農業の中の何かというのは、それをうまく関連していかないと、どうしてもやっぱり一つになると、正直言って事業の発展性というのは僕はなくなると思うんです。これを、正直言って今、31年度の職員の仕事のやり方というのも考えているんですけど、やはり一つは横断的にやっていかないと非常に難しいんじゃないかなというような気がしますし、だから、おっしゃるように、ただ単に一つの事業だけで突っ走るんじゃない、そこに関連してくるものは幾つかあると思っている。その部門間の共同作業というのも絶対僕は必要だと思っていますので、これは要するに私の平成31年度の仕事のやり方ということについてそれぞれの各課長にそういう指示は出すつもりで今まとめ上げているんですけども。ありがとうございます。

- 三鬼（和）委員　市長が言ったものでよくわかったんですけど、先ほどの議長の質問の中でイカの放流とかがあったんですけど、一般質問を引用するのはどうかと思うけど、一般質問でいわゆる特に賀田とか三木里とか三木小学校がしたときにふるさと教育は怠らんでおいてくれという中で、そういったものを幾ら賀田小学校がやるからといっても、三木小学校でやった、三木浦地区でやってきた、三木里地区でやってきたということ、それは横断的にやっぱりこれまでどうやったかということを含めて決めてほしいなと思うんです。補佐においては本会議に出ていないであれなんですけど、教育長はきちっとそういう部分はやっていきますと言ったのがここでの答弁ではつながっていないように思いますので、今市長が言ったのはよくわかりますので、ましてや、村田委員が言うておったらあれだけど、課長同士は横で議論するところは少ないと思うんですけど、全部全て市長なり副市長が入っておるわけですから、そのことについてはここからもこういう意見が出ておったのということに合わせて、それによって費用対効果もぐっと抑えられることもあろうかと思えますし、事業としては拡大するというのもあろうかと思うので、二番煎じですけどそれはお願いしたい中で、ただ、具体的には、賀田小学校がくつつくに当たっては、やっぱりなくなる学校の地域のこれまでやってきた事業は、これをどう扱っていくかということ優先的に各課も協力しながらしていただかないと、統合して失敗やったとか云々が後でついてくるよと。それは丁寧に扱ってほしいなと思うんですけど、いかがですか、その辺は。

- 加藤市長 おっしゃるとおりなんです。思いはそういう話なんです。三木浦で何をずーっと三木小学校がやってきたというの。三木里で何をやってきたというの。そういったやっぱりふるさと教育というのは、さっきおっしゃったように、これは要するに教育長ともいろいろ話して、きちんとやっていこうと。それで、その場所でというようなこともやっぱり重要視していかなきゃならないと思っています。それはきちんと教育長のほうにはそういう指示は出しているわけなんです。教育長も初めからそういう思いがございいますから。それは忘れないようにきちんと継承していくような形でやっていきたいと思っていますので。
- 小川委員 予算書の211ページなんですけど、漁業共済事業負担金227万2,000円ですか。これって対象の漁業というのはどういった、多分養殖とかそんな、定置とか、どういうのが対象になっているの。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 こちらの漁業共済の負担金なんですけれども、こちらは養殖の漁業共済の部分の赤潮特約という特約がございまして、一般の共済はそれぞれ漁業者さんが加入されておるので、市からの負担金とかはないんですけれども、赤潮特約に関しては、以前昭和49年ぐらいからと聞いているんですけど、国会の附帯決議とかいろいろあって、赤潮は非常に天災に近いような災害で予想がなかなかつきにくいようなこととございいますので、こういった部分については国、県、市町がそれぞれ負担して、特約の部分に関してのみ共済事業としてのオプションの部分を負担しておるといふうなことでございまして、養殖のハマチ、タイ、シマアジ、マハタ、カワハギ、現在尾鷲市内で養殖されているその魚種について、対象となる部分についてのものを各市町で負担しておるといふような状況です。
- 小川委員 あくまでこれは赤潮だけの対象ということで、定置とか不漁のときに掛けているような共済、こんなには関係ないということなんです。おね。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 そちらの共済は特に市からの持ち出しとかはございませぬので、それぞれの事業者さんが国の補助とかは入っていると思っておりますけれども、このメニューの中には含まれておりませぬ。
- 楠委員 予算書の207ページ、つくり育てる漁業の展開の一番最後で、銚子川の漁業協同組合の種苗放流事業補助金、基本的には隣接する町の関係なんですけど、広域行政みたいな形で補助金を出されるんでしょうけど、この補助金の出し方に当たっていろいろ紀北町では話題になっている河川なので、この辺をちょっといろいろ隣、紀北町との調整をしながらこの組合のほうの補助を考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○内山水産農林課長　この銚子川漁業協同組合の種苗放流の補助金なんですけれども、これは内水面漁協の活動の補助にするものでありまして、アユなどの天然魚の減少により種苗を放流して増加を図って河川の環境の保全を図るというふうなことなんですけれども、尾鷲市内の方もこの組合のほうには加入している方もございますので、尾鷲市、紀北町ともにこの組合の種苗放流の支援をしているというふうなことでございます。

○楠委員　私の基本的に言いたいところは、やはり河川汚濁とかいろんな問題が出る前にいろいろこの組合とも協議を図りながら補助をしていかないと、出してからあれっでは困るので、しっかりとそういう近接の問題、課題を整理した上で補助したほうがいいんじゃないかなという考え方です。

○内山水産農林課長　また紀北町、この組合のほうとも一度そういうふうな協議の場も持ちたいと思います。

○南委員長　今の、楠さん、組合長も以前は尾鷲在住の方がしよったことがあるということで、又口川の沿川といたら沿川なんですけれども、そういったことで理解をして予算をつけてきております。

それでは、その他のほうの報告をしていただきます。資料のほうで。

○内山水産農林課長　それじゃ、市政推進プロジェクトから進捗状況のほうを説明させていただきます。

○千種水産農林課主幹兼係長　尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトについて説明させていただきます。

資料を通知します。資料15をお願いします。

進捗状況につきましては、まず、販路拡大について、1、地域独自のサプライチェーンマネジメント事業においては、サプライチェーンの勉強会について、8月に東白川村による木材利用のサプライチェーンフォレストスタイル制度についてのセミナーを開催し、12月には三重大学東紀州サテライト事業としてサプライチェーンの勉強会を行いました。このことによりサプライチェーンの重要性についての認識を深めることができました。今後につきましては、いろいろな地域のサプライチェーンを参考にしつつ、本地域に合った仕組みづくりを検討していきたく考えております。

2番、木材販売営業強化事業。木材利用促進のため、官民一体となり、木材取扱業者を訪問しました。今後も引き続き新規取引先ができるよう、官民一体となった営業活動をしていきます。

続いて、付加価値の高い商品づくりについて。

3、木工製品販売事業。販売業者と協議を重ね、販路拡大を目指しております。また、木工製品のPRに向けて観光物産WEBの掲載を検討しております。

続きまして、16ページをお願いします。

4番、商業施設木材利用促進事業。伊勢志摩サミットでつながりのできた企業と森林組合おわせが尾鷲ヒノキを使用したチェアとベンチを開発し販売を実施しております。

続いて、ブランド力の向上としまして、まず、尾鷲林政推進協議会のほうで今回お配りした尾鷲ヒノキマニュアル本を作成いたしました。

5番、尾鷲ヒノキ育林技術継承事業としまして、密植による尾鷲ヒノキ育林技術を継承するために補助対象外を補完する必要があることから、財源を確保するための一つの手段としてクラウドファンディングの活用を検討しております。そのため、現在導入事例の情報収集中で、今後勉強会の開催を予定しております。

6番、尾鷲ヒノキの商標登録事業。尾鷲ヒノキと日本農業遺産を兼ねたマークを作成し、商標登録に向けて準備中であります。

続きまして、17ページから19ページにつきましては、木工製品の販売事業において企画した製品となっております。

以上です。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 続きまして、水産事業再生プロジェクトの進捗状況について、委員会資料の20ページから22ページのロードマップをもとに御説明させていただきます。

資料の20ページをお願いします。

昨年9月の常任委員会におきましてこちらのロードマップをお示しさせていただきました。今後の主な取り組みにつきまして事業ごとに5カ年の実施時期を青い矢印で、赤い部分は進捗状況等をお示ししております。また、あわせて取り組みの目標、指標を記載しております。

各事業の進捗状況等につきまして順番に御説明をさせていただきます。

まず、ブランド向上の取り組みの一環として、天然魚におきましてこれまで尾鷲地区の定置網漁業者を中心にアオリイカの活けメ等に取り組みされておりましたが、現在早田大敷などにも取り組みが普及し、ブリの活けメ等につながっております。市では鮮度向上に向けた技術支援を行い、旬の活けメ魚といった形での安定出荷につなげていただき、漁業者の所得向上につなげていただきたいと考えております。

これまでの状況としまして、新たにゴマサバやハガツオなど、取り組みをふやしていただいております。また、活け〆効果につきましては、浜値の向上という部分で氷締め比べて単価が1.4倍に向上するなどの効果も出ているというふうに聞いております。

次に、養殖業におきましては、疾病対策や他産地との差別化の検討などが課題となっております。安定生産を図っていく上で、病気の発生状況等の分析を進め、県の水産技術センターなどと連携をしながら対応策の検討を進めていきたいと考えております。研修会の開催などを通じて生産者への情報提供を行っており、漁業者を対象とした研修会等につきましてこれまで2回開催しております。

次に、情報発信でございます。

尾鷲の魚のおいしさといいますかおいしいのかというところで、現在尾鷲の旬魚の魅力や付加価値を示すような情報収集を進めております。市場に水揚げされる旬魚の死亡率や活け〆の効果など、データ収集を行い、消費者の方にわかりやすく数値化する試みを実施しております。そこで得られた情報につきましては、現在ホームページ等で情報発信を行うとともに、水産業者の方の販促用のチラシやポップなどに活用していただけるよう取り組んでおります。

これまで加工組合の方から共通で使えるような販促ポップなどにこれらのデータを活用したいというふうな御要望をいただいております。商工観光課と連携しまして、情報発信に加えまして物産展等で活用していただけるような形での取り組みまとめとしております。

今週末、早田のほうでブリ祭りを予定しております。活け〆魚のおいしさの情報ということで、ホームページとか今現在市の公式ツイッターでその辺の情報を発信させていただいております。

続きまして、水産加工特産品の部分でございます。

地域資源を活用した特産品化につきましては主に商工観光課の事業ではございますが、特産品の開発支援、国の補助事業の活用などを行っております。これまでに商工観光課の専門家を活用した食の産業開発事業におきまして商品開発が行われ、新たに1件の商品化に至っているというふうに聞いております。

続きまして、21ページをお願いします。

コスト削減の取り組みでございます。これまで定置網漁業などにおいて大型化、機械化などによる操業の効率化に取り組まれております。早田大敷では、国のもうかる漁業の実証事業の制度を活用して昨年度漁船の建造、網の作成等を行っており

ます。市も計画策定から事業申請に至る一連の支援を行ってまいりました。今後国の制度上5カ年の実証事業に取り組んでいく必要がありますので、市も運営支援に取り組むなどともに、新たな事業体からの要望があれば支援等を検討していきたいと考えております。

一例ではございますが、これまで網交換作業の効率化、軽量化の実証結果としまして、網交換作業においてトータル540分を要していたものが300分と、約4時間の大幅な時間短縮が図られております。機械化に加えまして、乗組員自身が作業効率に向けてミーティング等を行いまして、若手の乗組員のアイデアも取り入れながら取り組みが進められております。

養殖では経費の6から7割程度を占める飼料の低廉化、そして生産率を向上させていくことがコスト削減の重要な部分と考えております。先ほどの再掲となりますが、研修会等を通じた生産者への情報提供を図ってまいりたいと思います。

次に、藻類・二枚貝養殖につきまして、藻類養殖におきましては、曾根地区におきまして漁業者と養殖試験に取り組んでまいりましたが、昨年9月に新たに区画漁業権を取得されて、1名の方がこの冬から新たにヒロメ養殖を開始されております。また、大曾根地区におきましては海面でのハバノリ養殖の事業化を目指しております。量産化につなげていけるように引き続き支援をしていきたいと考えております。

二枚貝養殖では、昨年大曾根地区におきまして区画漁業権を取得されて、1名の方が新たにマガキ養殖を開始されております。これまでの試験においてカキの養殖に用いる稚貝、小さな貝を地元で採取することが可能となってまいりましたので、この地種を用いたシングルシードマガキの生産体制の構築、そして品質の向上などの技術支援等を図ってまいりたいと考えております。

次に、22ページをお願いします。

魚市場の活性化のための産地体制づくりについてでございます。

昨年、市内の漁協は三重外湾漁協として一つになってございます。中でも尾鷲魚市場は中核的な産地市場として今後一層集約市場としての役割が期待されますので、市場機能の強化に向けた荷さばき施設など、共同利用施設の整備が課題となってまいります。魚市場の開設者である漁協の意向を踏まえ、将来的な体制整備に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

現在漁協関係者などと浜の活力再生プラン、通称浜プランといたしまして、こちらの策定に向けて協議を行っております。この浜プランというのは、水産業とか漁村地域の再生を図るために漁業者みずからが所得向上を目指す計画を策定するもので

ございます。水産庁ではこの浜プランに位置づけられた共同施設の整備等に対しての支援もメニューとしてあるということで、尾鷲地区管内の三重外湾漁協では来年度中の策定を予定しておりますので、市としましても計画策定に向けてサポート、支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、新たな担い手の確保育成につきまして、前回の常任委員会におきましてこれまでの体験教室とか漁師塾の取り組み状況について御説明をさせていただきました。今年度は夏場の体験教室が台風で中止となってしまいましたが、1月には2名の参加がございました。また、早田漁師塾には2名の方が参加されまして、現在この2人が大型定置網に乗船されております。そして、市外から移住をしていただいております。こういった形での取り組みを今後も続けていきたいと考えております。

また、地域の子供たちへの普及啓発というところでは、市内の小中学校での学習会などの取り組みを本年度は4回実施しております。

藻場、干潟の再生、こちらにつきましては、今年度も市内各地区で活動が行われております。回復面積の算定等につきましては、今後モニタリング調査を踏まえて算定を行う予定でございます。

アオリイカ産卵床は、先ほども御質問いただいたんですけれども、これまで漁業者の要望等を踏まえて間伐材を利用したアオリイカ産卵床に取り組んでおります。今年度は計189基を設置してございまして、比較的良好な産卵状況を確認しております。水産資源の保護増大を図る上で重要な取り組みであることから、今後も漁業者と連携して継続してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○南委員長 午後4時を回りましたが、そのまま会議を続行します。

○内山水産農林課長 引き続きまして、報告事項平成30年主伐事業の実績と、それから、企業連携型木材輸出促進事業モデルの進捗状況、FSC森林認証のグループ認証化事業の進捗状況、それと、農山漁村振興交付金事業（渚泊推進事業）の進捗状況についてあわせて説明させていただきます。

○南委員長 続いてお願いします。

○千種水産農林課主幹兼係長 それでは、23ページの資料16をお願いします。

平成30年度市有林主伐事業の実績となっております。

続きまして、24ページをお願いします。

平成30年度市有林主伐搬出委託フロー図となっております。

こちらは、契約額が1,857万6,000円となっており、期間が平成30年8月8日から平成31年3月15日という形で、まず、平成30年8月から搬出準備にかかり、9月より伐採、搬出、造材を開始し、10月29日から尾鷲木材市場にて競り売りを開始、1月28日の競り売りにて完了しました。

25ページをお願いします。

平成30年度市有林主伐事業結果となります。ヒノキの平均単価につきましては、平成29年度は1万1,600円でしたが、平成30年度は1万5,400円となり、杉の平均単価につきましては、平成29年度は9,000円でしたが、平成30年度は1万2,400円となりました。収入額につきましては、市場からの収入が1,373万6,000円で、バイオマス及びチップ等の収入が241万円となり、合計1,614万6,000円となりました。

26ページをお願いします。

今回の結果について、今年度の主伐事業につきましては、新たな方法として尾鷲木材市場と協議を行い、従来からの長木による運搬方法から、A材は市場へ運搬し競りにかけ、残りのB材、C材、D材についてはチップ原料や木質バイオマス原料などとして現場での引き取りを行うことで運搬コストの軽減と材の有効利用に努めました。

収支の結果につきましては、昨年の平均単価より約4,000円上回る事ができたものの、マイナスという結果となりました。要因としましては、県内における木材価格が依然厳しい状況であることや、今回の搬出材積における杉の割合が約3割を占めていたことなどが考えられます。

今後の主伐事業につきましては、市場関係者とA材、B材、C材、D材の価格状況といった木材需要の情報を共有し、有効活用を図っていきたいと考えております。また、尾鷲ヒノキが日本農業遺産に認定されたことで、尾鷲林政推進協議会では日本農業遺産尾鷲ヒノキの商標シールの作成に取り組み、ブランド力の向上を目指していることから、この商標シールを活用し市有林材を流通させることでブランド力の向上の一端を担い、他地域との差別化につなげていきたいと考えております。

そのほか、尾鷲ヒノキは他地区の丸太に比べ強度にすぐれているということで、養殖いかだ用の丸太として需要が高まってきていることにより、今後このような活用に向けて検討していきたいと考えております。

27ページをお願いします。

尾鷲木材市場の1月12日の初市の状況となっております。約1,000立米も

の原木が集まり、40業者が競りに参加しにぎわいました。

続いて28ページをお願いします。

尾鷲木材市場の取扱量となっております。平成30年4月から平成31年2月までのものとなっております、ヒノキが6,340立米、平均単価1万4,600円、杉が2,960立米、平均単価1万2,800円で、合計9,300立米となっております。

続きまして、資料17をお願いします。

平成30年度企業連携型木材製品輸出促進モデル事業の進捗状況について報告させていただきます。

事業の目的につきましては、高級な尾鷲ヒノキを使った中国向けの柱やはりなどの構造材や、壁材や床材などの内装材等を製作して高級木造住宅市場に売り込み、販路を開拓するものであります。

そこで、まず、現地ニーズを踏まえた住宅部材の施策として、平成30年9月に中国河南省の鄭州市にて内装材販売店、建材市場、家具・建材デパート、内装設計施工会社、居室内装済みマンションを訪問し、マーケティング調査を実施しました。調査からも中国においてヒノキの人气が上がっており、今後の拡大が見込まれることから、その後尾鷲ヒノキをPRした中国向けのリーフレットを作成し、展示用に組み立て可能な和室を製作しました。

続いて、海外販売開拓、販売促進への取り組みとしまして、平成31年2月に和室を専門としている中国バイヤーを招聘し、リーフレットによる尾鷲ヒノキのPRを行うとともに、展示用に製作した和室や建前の現場見学、製材所など、尾鷲管内の木材関連施設の案内をしました。特に日本式の建前や木工製品に興味を持ち、熱心に見学していました。このように直接中国の木材事情やニーズなどについて意見交換ができたことから、尾鷲管内の林業関係者にとっては大変貴重な機会となり、今後の活動へとつなげていければと考えております。

続きまして、資料18をお願いします。

FSC森林認証のグループ化事業の進捗状況についてです。

昨年12月に尾鷲市有林と紀北町有林と森林組合おわせによるFSCグループ認証を日本のFSC審査機関から審査を受け、合格の判定をいただきました。現在日本のFSC審査機関からFSCの国際認証機関に審査内容について報告中であり、結果については3月末ごろになる見込みとなっております。

今回の尾鷲市有林と紀北町有林と森林組合おわせによるFSCグループ認証が認

定されることで本地域が一体となる契機とし、今後さらにF S C森林認証林の拡大を推進していくことで付加価値の高い尾鷲ヒノキとしてブランド力を向上させ、林業界の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○内山水産農林課長　　それでは、最後に資料の31ページ、資料19をお願いします。

農山漁村振興交付金事業、須賀利町で行われております渚泊推進事業についてでございます。

この事業につきましては、昨年いろいろと新聞沙汰になった事業なんですけれども、今、ようやく地元のほうでもおさまりつつあって、だんだん理解していく方がふえてきております。ということで、この事業について進捗のほうを報告させていただきます。

須賀利渚泊推進協議会を設立しまして、まず、この協議会の目的としましては、美しい景観、新鮮な魚介類、伝統料理などの資源を生かした取り組みを行うことで須賀利地区の活性化を推進していきたいというふうなことを目的としております。

組織としましては、まず、須賀利区、それと、事務局としては株式会社ゲイト、それから、事業の実施主体の構成員としましては、株式会社ゲイト、尾鷲観光物産協会、須賀利区等で、あと、行政として尾鷲林政推進協議会、尾鷲市、三重県というふうになっております。

この推進事業の事業費としましては、平成30年度が計画では1,170万を計画しておりまして、今現在実績では約700万弱になっております。

次ページをお願いします。

実施の事業の内容でございます。

まず一つとしまして、受け入れ体制構築のプロジェクトということで、地域住民の渚泊の理解の促進ということを上げております。

一つ目としましては、日本農業遺産である尾鷲ヒノキ、林業の魅力を伝えるセミナーを2月14日に開催させていただきました。それと、地域住民の自主的な企画提案である正月飾りの製作教室の開催、これが昨年12月に開催しております。

二つ目としまして、須賀利ビレッジ・デザインの検討ということで、須賀利住民の意見を十分聞きながら、須賀利の10年先をどのようにやっていくのかということの行動計画を作成しております。この委託費が177万6,000円でございます。

二つ目としまして、地域資源活用のプロジェクトということで、体験プログラムの開発、整備を行っております。須賀利町に宿泊して本地域を体験していただくモニターツアーを開催し、体験プログラムをブラッシュアップするとともに、地域の受け入れ体制を整備するということが目的でございます。

本年度から三重大学で正式種目として実施されております三重県の自然環境や自然資源について魅力発信、環境を楽しみ、守り、持続し保護していくという責任のとれる行動をとれる能力を育成するという自然環境リテラシー学というふうなものを今年度から三重大学のほうで正式科目として挙げられておりまして、その実習としまして須賀利町に誘致し、学生による須賀利町の魅力発信、発掘をしていきたいというふうに考えております。その委託費が216万円と、それと、使用料、賃借料が148万円となっております。

最後に、古民家のリノベーションデザインの作成としまして、住民の憩いの場として古民家の改修をしていくための設計を行う費用としまして122万5,000円、今現在このような進捗状況でございます。須賀利の将来を見据えた行動計画を今作成していただいておりますけれども、それに基づいて今この申請の計画書をまた作り直しております。それを再度また国のほうへ変更申請を申請させていただきまして、また来年度に向けての行動を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告事項で何かお聞きしたい点があれば。

○野田委員 いろいろ販路については御苦労されているというふうに思って、敬意を表したいと思っております。

まず一つ、市有林の主伐について説明を今受けたわけなんですけれども、今回は収支のマイナス分が少なくなった状態になっています、243万ということで。ヒノキの単価も4,000円ぐらい高くなったという今報告があったわけなんですけれども、その中で、バイオマスの収入が約倍ほど前年度に比べて上がっているわけなんですけれども、これについてはやっぱり先ほどのA材、B材、C材、D材という部分のカットによる輸送料の削減なのか、削減という言い方はおかしいな。カットによる収入なのか、ただ売電価格が上がったものでこのような状態になっているのか、どちらなんですか。

○千種水産農林課主幹兼係長 まず、去年と違って、長材で出していたのをA材、

B材、C材、D材と分けることによって、A材は市場に持って行って、残りの材を現地で出すことによって、まず運搬コストの軽減を図りました。そのことも一つありまして、あと、その結果、A材が出たことによって平均単価が上がったと考えております。

○野田委員　それがバイオマスの収入が上がったということ。

○千種水産農林課主幹兼係長　バイオマスというか、バイオマス及びチップという形で、それで現地で引き取ってもらった結果上がったと考えております。

○野田委員　こういうところでまた今回費用のほうで削減できたのかなというふうに思っているわけですがけれども、御苦労さまですということと、あと、プロジェクトのほうで、資料の15ページですか。今回進捗状況のところ東白川村のフォレストスタイル事業というのは当初の計画からメンテしてもらってこういうことを入れていただいているんですけれども、よろしいですね。事業の紹介ということで先ほどの報告をしていただいたんですけれども、中国市場のこれも今柱としてやっているという、十分理解しています。ただ、やっぱり販路という出口の部分で、ちょっと繰り返しになりますけれども、やっぱり尾鷲ヒノキのよさというのは出口のところできちっとしていかないと、やはり人気というか需要というのは出てこないのかなと思っています。

それは一つ、熊野市の木材業者の方が尾鷲木材市場で約7割から8割を購入するというのを耳で聞いただけでありますが、そういうことを言われると。その中で何でそこがそういうふうな形でやっているかということ、やっぱり販路ができる先があるからということなんです。それで、尾鷲の製材業者の方が4業者、6業者ぐらいある中で、向こうが7割、8割買われるというようなことになってくると、やはり何か販売の仕方に問題があるということはやっぱり考えていくべきじゃないのかというふうに僕は個人的に思っています。そういうところも含めて、ここで進捗状況で紹介はしてくれておるんですけれども、時間もかけながらでもいいですから、やっぱり真剣にもっとサプライチェーンというか販路の分については考えていただきたいと思えます。

というのは、若手の40から50ぐらいの製材業者の方が要はもう全然活路を見出せない状態になってくる中で、何とかしてくれ、何とかしてくれと言われても、そういうものにチャレンジするという元気もなくなってきた状態の中で、それは僕は問題だと思っていますので、その点、担当課としてはどう思いますか。

○内山水産農林課長　熊野市の製材所さんの例を説明させていただきましたけれ

ども、確かにその製材業者の方はいろんな役物とか柱材とか、いろんなものを持っております。そういうふうなことで、いろんな流通、販路のほうも拡大をされておると思うんですけども、私らも今ここでも説明させていただきましたように、昨年12月のほうでは三重大のサテライトのほうでサプライチェーンの勉強会のほうも開催させていただきました、やはり地域が一体となって木材を販売していく、尾鷲ヒノキをどのように売っていくのかというふうな部分については勉強していく必要があると思いますので、今後再度このプロジェクトもいろいろと進めていく中で業界の方の意見を聞きながら、どのように尾鷲ヒノキを売り出していくのか、先ほど村田委員から言われたようにインターネットを使って情報発信をしていくのか、仲委員が言われたように東京の三重テラスのほうでのPRはどうなのか、そこら辺はやっぱりあわせて、いろいろ尾鷲ヒノキの販路の拡大のPRについては考えていきたいと思えます。

○野田委員　これは私の紹介ですけれども、何回も繰り返しになりますけれども、一つの事例ですけれども、フォレストスタイル事業というのは6,000万の先進補助金をもらってそういうプランをつくられておるわけです、ネット上に。それで年間70棟の家を建てておると。それで8億から9億の売り上げが上がっていると。その中で3割が給料として見るならば、2億4,000万の金が一人当たり400万としたら60人雇っているわけですね。その中で、何が言いたいかというと、やっぱり販路のイメージをみんなで描き上げていかんと、何も一つのことを消化したら成り立つというような事業じゃないわけですから、その地域振興課の課長いわく、飲み屋が減らないと。

○南委員長　野田委員、考え方はいいんですけれども、できたらこの資料に基づいた質問をしていただかないことには。

○野田委員　そういうことで、販路拡大のこの地域おこし協力隊とかもその目標として使うということを挙げていますので、いろんな形でイメージを僕は育ててやっていくということが必要じゃないのかと思っていますよ。そして、若手の製材業者の方もやはりそこら辺はまとめ上げてやってもらって、今言ったように木材は農林課だけではやれない部分というのはあると思うんですよ。商工観光もそうですし、やっぱり横串の部分も十分行政として把握してやらないと言葉だけで終わってしまうというふうに思いますので、そこら辺はやっていくということをお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○内山水産農林課長　今回平成31年度の旅費のほうも計上させていただきましたし

て、隣の商工観光課の魅力・情報発信のほうと連携をしながら盛んに営業活動等も進めていきたいと思います。

- 野田委員　尾鷲市だけでできなかつたら、市長もよく言われる尾鷲林政推進協議会、そういうところがあるんだから、紀北町とのそういう部分も兼ねて、やはり協働してやるというようなことも必要かと思うんですよ。自分のところで凝り固まらんと、やっぱりそういう形でこの地域の尾鷲ヒノキを売っていくという部分をもっと考えていただきたいと思います。

以上です。

- 奥田委員　ちょっとだけ済みません。

資料19の農山漁村振興交付金事業なんですけど、これは農林水産課から説明を受けるのは初めてじゃないかなという気がするんですけど、以前商工観光から一度お話を聞いた覚えがあるんですけど、これって何て読んだらいいんですか。須賀利渚泊ですよ。須賀利渚泊推進協議会というものがつくられておいて、それで、区長さんが代表で事務局が株式会社ゲイトさんか。この予算的な流れを以前聞いたんですけど、ちょっとよくわからなかったんですけど、お金の流れというのはどうなっておるんですか、これは。

- 内山水産農林課長　この事業については今回初めて説明させていただくものでございまして、この事業のお金の交付金につきましては、これは先、立てかえというふうになっております。それで国のほうに対してこういうふうな実績ができましたよということで国のほうが審査をして、その審査に通ったことに対する交付がされるという形です。

- 奥田委員　非常にイレギュラーなあれですね、この交付金事業というのは、そういう意味では。今はゲイトさんが立てかえておるんですか。これは、じゃ、認められない場合もあるということなんですか、その国の審査を受けて。立てかえたはいいけど、今、700万ぐらいかかっているということですけど。31年度予算で出てくるのかな。

- 内山水産農林課長　確かに中身、実績の中で、細かい部分でこの部分に見える、見えんという部分が出てくる可能性もあるかもしれませんが、それについては。

- 奥田委員　先ほど課長のほうは須賀利の人たちの理解が深まっているという話がありましたけど、僕がよく聞くには、須賀利はよその人は入ってこんでおいてくれというような意見も結構あって、一方で、区長さんを中心に何とかまちおこしできんかというところでいろいろ意見があるようなんだけど、その辺はうまく須

賀利はいつているということですか、理解が深まっているということは。

- 内山水産農林課長　　初め、発足した当時、いろんな意見が出て、須賀利のほうの住民の方もいろんなことありましたけれども、住民説明会、総会等を何回も繰り返していくうちにだんだんだんだんとこの事業についての理解も深まってきたというふうに感じております。
- 三鬼（和）委員　　今聞こうとしたことを奥田委員が聞いたのであれなんですけど、ただ、この事業実施主体構成員に既に尾鷲市も入っておりますよね。この事業自体が平成30年度ということなのに、なぜ事業主体に参加したときに議会等とも報告がなかったんですか。これ、交付金は先ほど言いましたように対象になるの、ないのがあるって、交付金も市を通していくのか県から直接この団体なのか、それで、メンバーとして市は入っておいたらええだけなのかと、それによってもちょっと違ってくると思うんですけど、どうなんですか。
- 内山水産農林課長　　この事業を年度初めに発足したときに議会のほうへ説明をするつもりでございました。おくれてどうも済みません。ただ、須賀利区のほうでいろんな反対意見が随分出ていましたので、その收拾を待ってからというふうなことでの報告をさせていただきたくった点と、それと、この事業費の交付金につきましては、この協議会のほうへ直接というふうな形でございます。
- 三鬼（和）委員　　参加したということを報告の中で聞くわけですから、例えば市であったりとか観光物産協会とか、個人の事業所は別なんですけど、県とか。ですから、今言ったように交付金としてこの事業をやってきたと、ほとんど事業が民間と須賀利区さんと、須賀利区さんがどこまでかわかりませんがやっておる中でして、交付対象になるのとならないのがある場合があると言ったじゃないですか。そういったときの費用についてはどうしていくかというのは、尾鷲市は関係ないんですか、費用については。
- 内山水産農林課長　　極端な補助対象外になるというふうな部分は余り考えにくいとは思いますが、ただ、詳細な中身について、ここの旅費がおかしいんやないかと出たときには、その部分は一部減になる可能性もあると考えられます。それで、この対象外になった部分については、私としては今ここで発言するのちょっとおかしいと思うんですけども、協議会のほうで協議を交わして、この予算については行政のほうが持たないような方向での話は持っていきたいというふうには考えております。
- 三鬼（和）委員　　議会が言ったから持たないとか云々じゃなしに、実態がちょ

っとわかりにくいので聞いた。本来やったらこういう事業が始まって、市としても事業実施主体構成員に入りますよというのは議会報告なりなんなり、議長と委員長を通じてなりしていただいた中だったら若干はわかる。そのときにどういった形とかどういったかかわりで入っていくのかというのを聞いたらいいです。もう既に入っておるし、須賀利区さんなんかも積極的に地元ですから入っておるという中で、市も全然ほっとけないと言いながら、主体は株式会社ゲイトさんということがあるという中で、難しい判断をしなくちゃいけないんじゃないかなと思うので、進めている段階からやっぱり情報というのか、今現状としてこういった形でやっていますよという報告というのか、県もやっておるわけですからあってしかりやったかなとは思うんですけれどもね。ですので、今後の取り組みについてきちっと、議会がこうだから出せないとか云々と議会のせいにはしてほしくないのがありますので、この取り組みについてはこういったのというのをもっとよくわかるようにこれからでもしていただきたいなと思います。

○南委員長　この須賀利渚泊の問題につきましては、振り返ってみますと昨年の9月議会あたりで議会のほうへお示しする予定で資料も策定されておったんですけども、地元の合意形成がとれないということで、議会のほうへ報告するのを見送ったというように先ほど課長が言いましたように事実です。ある程度の話はそのときに聞いていました。ただ、委員会として取り扱える問題ではないと判断をしたので、公表できる段階において議会へお示しをしていただきたいと思いますということでお願いをいたしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○小川委員　水産事業のロードマップ、20ページのところやね、資料の。漁業者所得向上のところなんですけど、一番上の。ここのブリの活けメというのはよくわかるんですけども、今、結構スラリーアイス、海水のシャーベット状の。あれって結構出ていますよね。サンマなんかもそれで三重県のほうにも入っていますし、これで鮮度保持もマイナス2度まで魚の身が冷えるということで、物すごい鮮度がいいので、これこそブランド化するんだったらこれを使ったほうがいいと思うんですけど、紀北町のほうでも船に直接この装置をつけているところもありますし、紀北町自体がこれを進めようとしている部分がありますので、活けメもいいですけど、こういうのも今後考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　スラリーアイスのこといろいろ機械が進んでおって、非常に効果があるものもあるというのも聞いておりますので、また情報取

集させてもらいたいと思います。特に早田の活けメについては船上活けメということで、漁獲してすぐに魚のストレスがない状態で締めているということで、非常に身質もよくて、それを科学的に証明したいということでこういうふうな取り組みをしておりますので、また今後の検討とさせていただきたいと思います。

○小川委員 所得の向上というふうに書いてありますので、所得の向上をするんやったら、例えば所得の向上やったら締めるよりも生けでいったほうがいいですよ。今、ブリでも生けでいくと締めでいくよりも2割、3割値段がいいというのがありますので、所得の向上を目指すんやったらそっちの方向にシフトしてもどうなのかなという、ただそれだけのことですけど。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 当然生けで流通している部分もございますし、あと、1回にたくさんとれてしまって、野締めにしてしまうと魚価も下がってしまうということでかなり工夫をされていて、蓄養というか、沖合である程度蓄養して値がいいときに出すとか、そういうふうな工夫を漁業者さんもされております。機械化とかスラリーアイスをまた整備するとなると、漁業者の負担も当然あるということで、その辺も含めて検討されると思いますので、活けメについてはそういう中でうまく工夫しながら、量も考えながらやっているということで、こういった1.4倍等の単価向上につながっておると聞いておりますので、また今後も支援してまいります。

○小川委員 それと、その下のところ、コスト削減のところ、マダイ、マハタに対する魚粉の率を減らすということですか。これはトウモロコシとかほかのやつを入れるということやと思うんですけど、それを入れると、魚粉、たんぱく値が下がっちゃうで大きくならんんじゃないかと。その点は研究も進んでおるやろうけど、事業効率が悪いんじゃないかと思うんですけど、その点はどうなんですか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 民間の餌屋さんでもかなり研究もされているということと、県の水産技術センターのほうでもかなり工夫されているということで、勉強会等でもその辺の報告もしていただいておりますので、当然ある程度餌食いがちょっと落ちたりとか事業効率が下がったりということもある部分はあるかもしれないんですけども、その分魚粉が下げられるということは餌代が下がるということもあって、その辺をうまくコントロールしながら皆さん研究されていると思うので、今後も引き続き検討させていただきたいと思います。

○小川委員 たんぱくが下がれば成長も悪くなると思うんです。上手にやっていただきたいです。

それともう一点、漁業者の副収入対策について、大曾根のほうでカキの養殖をされるんですかね。多分シングルシードマガキと言われましたけど、今、シングルシードは、曾根でもそうですけど、ヒラムシですか。あれって結構入りますよね、この中に。ヒラムシは繁殖力が強いんですよ。ただ、ヒラムシは雌と雄が一緒にくっついておるもので、雌になったり雄になったりしてどんどんどんふえるんですよ。その対策というのは何かあるんですか。大丈夫なんですか、これ。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　　カキをするとヒラムシという虫がついて、それは人間には特に影響はないんですけども、貝がそれによって死んでしまったりとかということで生産率が下がってしまうということで、駆除の方法としてはなかなか今現在ない状態です。ただ、淡水浴をするということで、海水から少し真水を一定時間するとヒラムシの活動が抑えられたりするというふうな情報もありますので、今後の調査研究の中でそういうことも含めてやっていきたいと思いますが、今、ちょっと冬場になるとヒラムシも少なくなってしまうので、夏場の対策が必要かなというふうに考えています。

○野田委員　　水産事業ロードマップのほうでちょっとお聞きしたいんですけども、前も聞いたかもわかりませんが、漁業者の所得向上というところで、この締めですか。やっているということなんですけれども、これはやっぱり目標を掲げてやると。漁業者の所得という、どういう方が、僕はこれが一番大事なところだと思いますもので、林業、製材関係の人も含めて、どのような形で指標を捉えるのかという。どこか例えばサンプリングでこの方とこの方とこの方とをこの5年間でこういう業者の方の数字を捉えるのか、そこら辺はどうなんですかね、目標に関しては。

○加藤市長　　なりわい、これを高めるとするのは大事な話なんですよ。そのためのいろんなことを手がけると。ただ、その目標を、例えば今、300万あった人を500万に上げるのとか700万に上げるとかという、ちょっとそこまでは目標を決めるのは難しいと思います。ただ、そういう場をつくりながら、少しでも賃金が上がるような方法というのを今策として考えているというあれ。数値化するというのは非常に難しいということをはっきり申し上げておきたいと思います。

○野田委員　　なぜこういう話をしたかという、ふるさと納税が3億円という目標があって、それに対して言ったら誰もしらっとした感じになるということは、要は目標に対する関与というか、そういうのはないのかなというふうに思ってしまったものですから、ある程度の数字でやるなり、本当に漁業者のそこら辺の会話の中でもいいですわ。やっぱり感じが違ってきたとか、ある程度そういうものを

模索していかないとどうかなというふうに個人的には思うんですが、いかがですか。

○内山水産農林課長　この水産事業再生ロードマップで指標のほうを定めさせていただいております。現状は4魚種を6魚種にふやしていこうというふうなことで、活けメをすることによって単価のほうが1.4倍ぐらいになってきていますよというふうな、これは市場に行ってもろうたらわかりますように、活きメの部分については確かに競りを見ても高いです。だで、そういうふうな効果が出ておると思いますが、それが漁業者の所得向上のほうへつながっていくというふうに私、考えております。

○野田委員　本当にいい話だと思います。そういう形で何倍に単価が上がっているとか、そういうデータで、あっ、こういうふうに変わってきておるんだなと思いますので、またひとつよろしくお願ひしたいということと、あと、その下の地域資源を活用した水産加工特産品化というところで、食の産業開発事業において新商品開発を支援する、これは本当に大事なことだと思うんですが、この横の連携というのは今後粘り強くやっていくということによろしいんですか。

○内山水産農林課長　これは水産、商工観光課、そこには魅力発信というふうな担当の方もいまして、ともにいろんなところへ出向いております。津の業者とか、今回、3月に大阪のほうとか、なので、そこら辺は一緒にとともに行動して尾鷲の魚を売っていこうというふうな活動はしていますので、今後も引き続き行ってきたいと思います。

○南委員長　この市政推進プロジェクトは、地場産業の振興って本当に一番尾鷲のかなめでございますので、議論を尽くせば切りがないと思いますので、あくまでも報告事項ということでございますので、本会議中また別途いつでも委員会を開催して議論を深めていきたいと思ひますので、御理解を賜りたいと思ひます。

最後で、楠委員。

○楠委員　先ほど小川委員がおっしゃったブランド向上のところなんですけど、活きメでとくと、または氷の中に入れる方法と、今、とって寝かして、現地についたら起こすという新しい技術がもうできているので、それもちょっと早急に調べてやってほしいなというふうに思ひます。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　一旦魚を眠らせるというか、そういうふうな形の輸送方法やと思ひます。いろいろ研究される中で、輸送コストを抑えるために少量の水とか、そういうものでも運べる技術としてそういうものがあるというのは聞いておりますが、ブリに関しましてはかなり大量にとれた場合の対策をどうするか

というのと、その際、いかに付加価値を高めるかという中で、活けメというのは非常に効果のある方法だと思っていますので、そういうふうなものといろんな方法についてはいろいろ情報収集していきたいと思います。

○南委員長　ただいまのことは、僕はCDを2年ほど前からもらっていますので、またお見せします。

○楠委員　あと一点。資料の細かいことと言っちゃいけないんですけど、25ページ、市有林の主伐事業結果、ここですね。資料をせっかくつくってくれたんだけど、収入額の円という単位は入れてあるんだけど、これだけ見ると大事な立米が抜けちゃっているんですよ。立米幾らの単価ですよ。1本幾らじゃないですよ、25ページは。これって私たち年寄りにはわかるんですけど、立米幾らって。今の若い人は1本幾らなのか単位が全然わからない。お刺身が海で泳いでいると思っているのがたくさんいますから、こういう資料はしっかり見てくださいね。

以上です。

○内山水産農林課長　済みません。以後気をつけます。

○南委員長　それでは、これで終わります。ありがとうございます。御苦労さんでした。

(午後 4時43分 閉会)